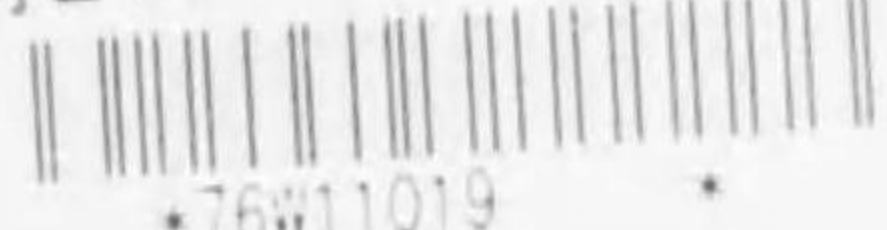


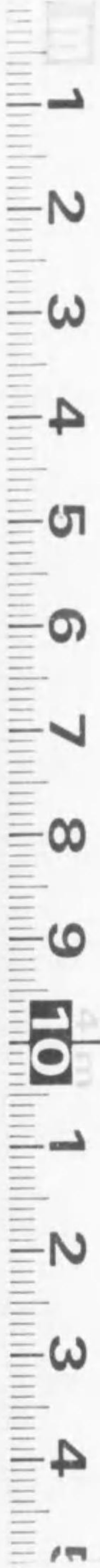
特279

411

特279-411



\*76W11019\*



始



460



GVIA DO PECADOR.

Handwritten Japanese text in vertical columns, including the date '明治四年三月' (March 1871) and the year '一千八百七十九年' (1879).



IN COLLEGIO IAPONICO

SOCIETATIS IBSV.

Quo Fasit et Ordinat. et Superventum.

ANNO 1879.

対讀誦之人序

は一部の手と善の善は物ならずして人たることとせしめし  
るるは行はしむの善は徳とありてありてありとあり  
いざつらなるの徳は善の徳なりとありてありてあり  
善の徳は徳とありてありてありてありてありてあり  
善は徳の徳は徳とありてありてありてありてあり  
物らずして人たることとありてありてありてあり  
ことつてありてありてありてありてありてあり  
善の徳は徳とありてありてありてありてあり  
徳は徳とありてありてありてありてあり  
徳は徳とありてありてありてありてあり  
徳は徳とありてありてありてありてあり  
徳は徳とありてありてありてありてあり

76W11019



對讀誦之人序

小下巻

此一部の中、上巻には、善に勤ますして叶はざる條を沙汰  
せしなり。是、御主并の御善徳、并に四ツの極めとなる、死す  
ると、じゆいぞ、いへんるの、ばらいぞ等の理りをもて徹する  
也。次には、并より善の御返報として與へ給ふ、十二の免許の  
徳儀を顯はせり。是又、善に勤む爲の尤深き好便なれば也。

然るに今、此下巻をも兩篇に分ち、始の篇には、惡人善に勤ま  
ざるかこつけを云ひ崩して、專善道に勤むべき理りを記す也。  
次の篇には、善の譽を挑て、それぐの勤め様と、惡を防ぐ了  
簡をも示す者也。去ば、善の威徳を挑るといふ共、其勤め様を  
導かぬにをひては、何ぞ修行の淵底を極めん。故に、茲には悉  
皆衆善の勤行を導く者也。是に付て、或學者、善の初めは惡を  
退くにあり、而じて余善も又勤むるに功あるべしと云々。

きやどへかどる 下巻第一篇の目録

- 第一 悪を退け、善に進むべき事を指延る輩に對する答への事。二(五)
- 第二 臨終の時まで善に立上る事をさし延る人に對する理りの事。七(二四)
- 小一 最期の眞實の後悔に付て、古への善人の教を顯はす事。七(二四)
- 小二 爰に貴き經の要文をもて、いひ究むべし。十一(二〇)
- 小四 右の道理に付て不審の開きの事。十二(二二)
- 小五 右の都合の事。十三(二四)
- 第三 辨まの御慈悲を頼みて、科をやめざる人の事。十四(二五)
- 小一 貴き經文に見えたる御憲法の御罰の事。十五(二六)
- 第四 善を求むる事を難しとする人に對する答への事。十七(三〇)
- 小一 善等との御功力を以て與へ給ふがらさは、善の道を勤め安くなし給ふ事。十七(三〇)
- 小二 右の條々に付て、不審をなす者に對する答への事。十九(三三)
- 小三 辨まの御大切は、天の道を軽く勤め安くなし給ふといふ事。十九(三四)
- 小四 右の外に善の道を甘くなす品々の事。二十(三六)

- 小 右の道理を徹する明鏡の事。二十一 (三八)
- 第五 世界と悪の執着に引れて、善の道を恐るゝ人を導く事。二十四 (四二)
- 小一 世界の榮花のみじかき事。二十四 (四三)
- 小二 世界の榮花には災おほしといふ事。二十五 (四四)
- 小三 世界の榮花には偽り多き事。二十六 (四六)
- 小四 現在には眞實の安樂といふ事なし、只世にのみ備り給ふといふ事。二十七 (四八)
- 小五 古きためしを以て、右の道理を極むる事。二十八 (四九)
- 第六 世に仕へ奉らんとする人の爲に、二ツの心得を顯はす事。三十 (五二)
- 第七 もるたるといふ深き科に落まじきと、堅く思ひ定むべき事。三十一 (五五)
- 第八 傲慢の科に對する料簡の事。三十三 (五八)
- 小一 慢氣に對する今一ツの料簡の事。三十六 (六三)
- 第九 貧欲に對する料簡の事。三十八 (六六)
- 小一 人の物を押領すまじき事。四十一 (七一)
- 第十 淫欲に對する料簡の事。四十二 (七三)
- 小一 貪欲に對するくはしき料簡の事。四十四 (七六)

- 第十一 嗔毒并に憎む心と不會の憤りに對する了簡の事。四十六 (七九)
- 第十二 貪食に對する料簡の事。四十九 (八四)
- 第十三 嫉妬の科に對する料簡の事。五十 (八六)
- 第十四 無性に對する料簡の事。五十二 (八九)
- 第十五 七惡の外に心を盡して退くべき料の品を顯はす事。五十五 (九四)
- 小一 人に對して罵詈誶謗、嘲り、慢り、邪見邪推をなす料の事。五十六 (九五)
- 小二 ゆへなく人を糺し、妄りに人の上を推察する事。廿多ければやのまだめんと事。五十八 (九九)
- 第十六 べにあるといふ淺き料の事。五十九 (一〇〇)

ぎやどべかどる 下巻第二篇の目録

- 第一 我身の上に勤むべき儀を顯はす事。六十 (一〇二)
- 小一 進退を改むべき事。六十 (一〇三)
- 小二 飲食をひかふる、あぶすちねんしやといふ善の事。六十二 (一〇五)
- 小三 六根を守るべき事。六十三 (一〇七)
- 小四 ぶるてんしやといふ賢慮の事。六十四 (一〇九)

- 小五 とり扱ふ事に付て、賢慮を廻らすべき事。六十六(一一三)
- 第二 他人に對してなすべき善の事。六十七(一一五)
- 小一 大切に當る勤めの事。六十八(一二七)
- 第三 并ツに對し奉りてなすべき事。七十(一二〇)
- 小一 右九ツの善を保つべき道の事。七十一(一二二)
- 第四 善を求むる爲に、ほるたれざといふ強き心肝要なりといふ事。七十六(一三〇)
- 小一 ほるたれざといふ強き心の善を求むる道の事。七十七(一三二)

下巻違字少々

○三丁の表一行もふやはおもふや也。同裡一日よりは今日より也。廿六の裡十五文は紋也。卅八の裡十四御を血は御血を也。卅九の裡五ノ腦みは惱み也。四十一の裡一ノ任領は押領也。四十四の裡四ノけるごうりよはげれごうりよ也。四十八の表九ノ腦ますけ惱ます也。

以上

きやとへかどる 卷の二

第一篇 爰に悪人善に勸まざるかこつけをいひ

崩して、專善道に勸むべき理りを記す事。

悪を退け、善に勸むべき事をさし

延る輩に對する答への事。

第一

○去ば上巻の教を以て、大方人の心に善の勤めをなすべき道理を辨ふべしと雖も、猶も悪人の業障深きが故に、邪をのみ事とし、善の道を掠めて、無理を道理とする者也。是を指て米さらもん、OCCASIONE; QUAE ERIT QUI VULT RECEDERE AB AMICO; PROVERBI 18. 知音と申を違はんとする人は、常に其かこつけを尋ると。其如く、悪人は并ツを遠ざかり奉る爲に、而もこの心にかこつけを尋ねずといふ事なし。人によりては、善の勤めを後とし、最期まで延んと思ふもあり。或人は、善の道は味なく難しとのみ心得、それになづみて先へ行事なし。又或人は、并ツの廣大の御慈悲に頼みをかけ、ひいでず頼母敷さへ一持にをひては、縦ひ善をばなさずといふとも、扶かるべしと思ひ、又人に依ては、世界の大切に搦められ、あだなる榮花を樂み、并ツの御約束し給ふ快樂にもかへんと思ふ者もあり。是皆、天魔の所爲として人の心を盲まし、一生罪の奴となさんが爲のはかり事なり。中にも極りたる迷ひといふは、善の道を後と延る族多きが故に、先

此迷ひを明むべし。人ありていふべきは、右の道理明かにして、善にこえたる事なければ、全く行ふまじきといふには非ず、今其勤めをせずといふとも、行ふ時あるべしと。是に付て米さんとあぐすちいによ、御身の上を畫置給ふ事をきけ。未善の道に入給はざりし以前、甘へ申給はく、如何に御主、今少し待給へ、待給へ。臆て我科を捨、世を賦ふべしと宣ひしに違はず、悪人も今日を明日と延べ、時より時に移り行といへ共、いつを期とする限を知らず、是誠に大なる天魔の謀略也。去ば一切のきりしたん、第一の願ひといふは、扶りの道也。此道を成就すべき爲には、悪き行儀を改め、わるき僻をのくるにあり。故に、今爰に改むべき時節をあけてきかすべし。汝は、後をよしとし、又安しとす。われは今を善とし、又やすしとするなり。何れをかさきとすべきぞ。爰にをひて、汝にまづ一ツの事を聞ふべし。身の息災延命なるべき事をば、誰か汝に約束しけるぞ。昔より今に、いくたりの人の上にか、慕なき命を頼みて、<sup>(三)</sup>たばかられるともふや。米さんげれごりりよ宣ふ如く、悪人後悔をなすにをひては、救し給ふべしとの御約束はありといへども、明日の命をば御約束なされぬ者也。爰に米せざりよといふ學者の云く、人ありて齡衰へて後、退悪修善の業を用ゆべしと。は何ぞ。慕なき人の身として、一日も命の危からずといふ事ありやと。誠に此迷ひをもて、如何ほどのあにまかいんへるのに墮落しけるぞ。米さんまうかすのゑはんせりよに顯し給ふ福人といふとも、此迷ひより墮獄せると見えたり。彼福人の持ける知行、一年の田地、満作なるを以て、彼は心に思へらく、かほどの福あるを何とかすべき、今持藏を壞ちて、尙大なる藏を作り、其内に入べし

と。然して其身は云く、數年の畜へ莫太なれば、是を以て遊びたはふれ、珍物は山海の美食を調ゆべしと。此思ひ未だ終らざる内に、忽ち一ツの聲聞て、如何に狂人、汝があにま今夜ぬきいださるべし。畜へたりしほどの物は、是誰が爲ぞとありけるよし見えたり。去ば、御主甘の御進退にて在ます時日を、人の身としてわが物の如く思ふ迷ひに勝りたる狂人あらんや。見よ、如此の迷ひを以ていんへるのにおちし族多きが故に、何ぞ前車の覆るを見て、後車の戒めとせざらんや。ゑけれじやすちこの御教化に任せ、速に是を勤めよ。NON TARDIES CONVERTI AD DOMINUM: & NE DIFFERAS DE DIE IN DIEM; SUBITO ENIM VENIERT IRA ILLICUS & IN TEMPORE VINDICTAE] DESPERDET TE ECCL. 5. 如何に子、御主にかへり奉る事を、日より明日と延る事なかれ。其故は御贖り俄に來り給ひ、御罰の時剋到來して、汝を亡し給ふべしと。

爰にをひて今一ツいふべき事あり。縦ひ人と思ふまゝに長生する事叶といふ共、行儀を改むる事を、後とのぶる事よかるべきや。只今尙易かるべきや。是を糺し伏すべき爲には、先汝今を難しとする謂れを尋ね探るべき事、專也。惣じて人の思ふに違はず、此等の深き迷ひと云ば、あまたの障りによる事なく、只犯し馴たる悪き僻のゆへ也。是を指て米さんせろうにも、人、善の道を勤めがたく味なしとする事、別に非ず。ただ悪き僻の久しくなす處也、と。米さんべるなるど宜く、分て甘のがらさを蒙り、奇特不思議を顯はすごとく、甘の御力をうけざるあにまは、犯し馴たる僻を改る事難しと。爰をもて、きりしたんの進退萬



事に付て執着し馴たる事は、甚恐れの題目とすべき者也。加之、悪人の行儀を改め難き謂れといふは、科に落たる人のあにまは、天狗の進退となる故也。

今一ツの謂れと云は、<sup>廿</sup>罪に落たる者のあにまを遠ざかり給ふ者也。其故は、罪科重なるに隨ひ、<sup>廿一</sup>遠ざかり給ふを以て、人のあにまに大なる災、難儀出来る者也。是に付て<sup>廿二</sup>、<sup>四</sup>VAE EIS, QUONIAM RECESSEUNT] A ME. OSEA. 7. 嗚呼不便なる者かな、われより遠ざかるが故にと。又<sup>廿三</sup>、<sup>五</sup>SED ET VAE EIS QUI RECESSERO AB EIS. OSEA. 9. 我それを離れたらん時は、彼等が進退不便なるべしと見えたり。都て、行儀を改めかぬる謂れといふは、罪を以てあにまは善の勤めに弱りゆく故なり。喻ば酒に酔を交へ、菓に虫の付たるを以て、それ<sup>廿四</sup>の仇となるごとく、あにまの第一の敵といふは、罪を以て善作に弱りゆく也。其故は、分別は暗くなり、おんたあでは弱くなり、望みは亂れ、自由の力もよはくなるが故に、全く我身を進退し治むる事叶はず、さりながら、あにまの自由を失ひ果たるには非ず、只あにまの精力は善を行ふ爲の道具なるを、悪しく傾くるが故に、何の勤めに輒く萬事に萌次あらんや。是皆、悪人の行儀の改め難き謂れなり。罪より罪を生ずるが故に、あにまの大敵重なるといふ事を知るべし。

去ば、此等の重き災を求め、業障深き身となりて後、如何なる分別を以てか、輒く改め替べきとはおもふや。悪を積事は日々に重なり、悪き僻は強くなるが故に、天魔の深き囚となり、<sup>廿五</sup>輒か改め替べきとはおもふや。

ふべし。日々にあにまの精力は傾き、弱るが故に、科の因み重なりて後、其改めの輒すからんとは、誰か信用すべきぞ。科より起る災といふは、更に量られずといへども、晝夜罪を重なるを以て、悪の因みをなす事は、いやましに勝り、執心の維は「甚強く、罪の重荷を持そへ、分別の眼盲み、おんたあでの力はつきはて、悪の望みは強くなり、其を防ぐ自由の力は弱くなるが故に、此等の古き僻惡に悪を重ねて後、輒く改めんと思ふは何事ぞ。今水の浅きをさへ渡りかぬるにをひては、水かさ勝り大水となりて後は、如何にして渡るべきや。若木の根をさへ引かぬるにをひては、大木の根をば如何にとかせん。今は百僻を改むるさへ大儀と思ふにをひては、千々万々の悪の継群り集まるべき時は如何ん。今は悪き僻の幼き時なり。後には悪の老極りて大敵となるべし。今さへ抱あげかぬる重荷を、付添くしたらん後の重荷をば、何とか撥けあぐべきや。元祖を付りし如く、其子孫なる我等をも、武略を以て深き苦しみの穴に落さんとする狗兎の所行といふべきや。大病態やすく、重罪赦され安しといふ事をば、誰か誠と信すべきや。汝をけれじやすちこの御詞をきかずや。年経たる病はなほり難く、新き病はなほり安しと、えけれじやすちこ十二に見えたり。然ば此等の迷ひに付て、或時あんじよ天降り、出居の僧をさそひ給ひて、山深く分入、一人の樵夫を見せ給ふに、多く薪をこり束ね、背負んとするに更に持得ざれば、彼が心に思へり。尙たき<sup>廿六</sup>をとり添ば、持事輒からんとて、猶たき<sup>廿七</sup>を取そへ、撥げんとすれども、更に叶はず、<sup>廿八</sup>彼僧是を恠み、<sup>廿九</sup>深く驚き居られける處に、あんじよの宣く、人も愚なる時は、如此罪の重荷を持あぐる事叶はずして、日々に科を作り重

ね、甚重くなりて後、立揚る事易かるべしと思ふ迷ひの闇に臥、とある山居人の記録に見えたり。

爰を以て、人の行儀を善に改むる爲には、多くの障りありといへども、第一古き僻に勝りて深き躰しとなる事なし。喩へば、かなつちの數を重ねて打たる釘は、拔事も又難きが如く、あしき僻の數の重なる程、あにまに深く其根をさし抜んとするに術なきがごとし。故に、若年の時より染み付たる惡き僻は、老て後のき難くして色を好み、邪なる樂みを重ぬる者也。じよふ廿に *OMIA EADIS IMPIEBUNTUR VITIIS ADOL- ESSENTIAE EIDS: & CUM EO IN PIVERE DORMIENT. JOB 30.* 惡人は、若年の時より骨髄に徹りたる惡業とともに、棺の中に臥すといへり。又爰はんぜりよに見えたるがごとく、御扶手死人を活し給ふ事は、何時も輒く在ますといへども、死して四日になる米らざろを活し給ふ時は、御手間を入給ふを以て、罪の病の重き事を見よ。御涙を流し給ひ、御息をつき大音をあげ給ふと、さんじよあん十一に見えたり。是別に非ず、四日になるらざろとは、もるたる科にふしたるあにまを指ての儀也。大音をあげ給ひて活し給ふとは、甘廣大の御奇特を顯し給ふとある心なり。爰を以て、人の行儀をよき道に改むる事、是ほど難き事明なれば、善を後とのぶる迷ひを捨て、善の道に走らん事專也。

爰に今一ツ觀すべき事あり。それといふは、實もなき頼母數をもて、偏に慕なき夢を見るが如く、行儀をばいつたりとも改めんに、何の造作か入べきと。汝の思ふまゝにありといふとも、其身をあまやかし過せし隙は、如何ほどの損となるべきぞと觀せよ。今は、何たる後生の寶を求むるとも、叶ふべき隙あり。

喩は財寶の充たる城を、切り平げ、分捕心に任すべき處に、益なき方に慰み廻りて、それを取ざるをば、誰かは愚へと笑はざるべき。今、諸の善人といふは、一時の光陰は價千金なりと惜み給ふが故に、徳を求むる功を贖し、終りなき天の寶を求め重ね給ふ者也。汝もそれを求むる事叶ふ身を持たながら、多の隙をむなしくして、世上のちりに馳廻りて、徒に日を送らん事、如何程の惡人とか思ふや。然に右の吉事を失ふ事は申に及ばず、却て惡を作り重ぬる事、至極重下の愚人也。米さんあくすちいによ宣ふごとく、一切の人の徳となる事ありといふとも、かるきべにある科一ツをも犯すまじき事なり。況や、百千世界の人の扶けとる事ありといふとも、何ぞ重きもるたる科一ツを犯すべきや。然に、何たる謂れを以てか、汝は罪をかさねんとはするぞ。汝が終りなき後生を、思召まゝに計ひ給ふ御主にて在ませば、終に〔六〕御足もとに平臥し、涙を流し、御慈悲を乞奉らずして叶はざる身を持たながら、争かうれへ背き奉り、御願りを招き奉らんとはするぞ。如此の族に對して、米さんべるなるなどの宣ふ事を聞け。今行儀を改めずして、後を期する汝に問ふ、御主わが罪を輒く赦し給はんや、又、汝如何なる罪ありといふとも、御哀憐深き御慈悲の上より赦し給はんと思はゞ、今速に御大切に元づき、其限りなき御恩を、彌仰ぎ奉らん事こそ本意なるべき處に、却て惡を作り重ぬる事、如何ほどの極惡とかなるべきぞ。又御尋に何たる答をか申べきやと。是皆、米さんべるなどの御辭也。誠に甘、汝を重ねてよび給はん時、今味ひし科はくらゝよりも苦く覺え、罪を以て御生を背き奉らんより、千度万度も死したらんにはしかじと思ふべし。若如此ならずんば、汝が進退危きの

婢と知るべし。尙觀すべき事といふは、身の盛なる時を失ひて齡傾くまで、退惡修善の道をのぶる人は、如何程の愚人なるべきぞ。喩へば、旅に趣く人、あまたの馬あるが中に、第一弱き馬を撰び、荷物の重きを只一疋に取つけ、残る馬どもをば徒にひかば、誰か愚人と言はざらんや、汝もそれに違はず、多くの隙の駒を徒に引ありき、齡衰ふるまで重荷をせおひ重ねんと思ふは、誠に愚痴の至りならずや。米せねかの云く、善の勤めを老するまで待者は、身の爲に益なき隙をそれにあてがふと見えたり。然ば<sup>お</sup>人を達して救し給はんが爲に、大なる償ひを望み給ふ事を見よ。米さんじよあんきりまこの云く、人はその日の罪に對して、其日科送りする事難し。同く其日の負物を、即其日返す事難しと。爰を以て汝、争か生涯の間、うけおひたる程の罪の償ひを、達して後に返さんと思ふぞ。おに對し奉る謀叛、是に過たる事なしと。米さんげれごうりよ知らせ給ふ者也。誠に齡衰へて後は、當座の罪の償ひさへ、全く勤め難かるべきに、御慈悲に頼みをかけ、善に立揚る道をのぶる人は、おを思ひ奉る本意を背くが故に、深く恐れ奉り、早くおへ立かへり、善作の爲にがらさを乞奉るべき者也。茲に、今一ツ觀すべき事あり。右條の危さを、たとひ其身に受ずといふとも、限りなき天恩と御約束し給ふ量りなき天の樂みに對して、争か分別あらんほどの者、御奉公の道にをひて、隙をおしむ事あらんや。えけれじやすちに、何時も善に草臥るゝ事なかれ、其故は御返報の永く果しなければ也と見えたり。如此、大に深き御返報に對して、争か御奉公の隙を短くなさんとするや。御返報と云ば、即限りましまさぬお、天の御代を保ち給はん程、ながらへ奉るべき身なれば、

何ぞ此世の限りある露の命を、御奉公の道に惜み奉るべきぞ。慕なき世界の一期をさへ、全く捧げ奉る事叶はずして、漸く三分一を捧げんとするは、何事ぞ。猶未、右の御恩をも<sup>(七)</sup>重しとするに足ずんば、價限りなき御寶にて在ますおの御獨り子を與へ給ふを以て、達せよ。それ即、一切人間の命と諸のあんじよの命を一ツにしても、比ぶる事も叶はざる命の御源を、汝が一命の代りに與へ給ふ者也。たとひもし汝、如何なる限りなき命を持って、ことごとく捧奉るといふとも、尙酬ひ奉るに足らずと分別せよ。汝今あだなる露の命を頼みて、實もなきかすを捧げんとする事、恥を知らぬ傍若無人にあらずやと、深く省みべき者也。

えけれじやすちこ廿一に米さらもん<sup>(八)</sup>の宣く、人の盛なる時、おに致し奉るべき御奉公を、萬事心に任せざる老の末まで、さしのぶる事なかれと。此御勤めをなし給ひて後、又、同じ書の終りに、年老ひ齡衰へて後、不合期なるべき時を、争か捧げ奉るべきぞと。然る時は、如何に兄弟、此御勤めに任せ、若輩の時より御作者に仕へ奉り、齡衰るまで御奉公の道になつむ事なかれ、身の衰へを養はん時は、更にべにてんしやの難行苦行はなり難かるべし。たとひ惡を退け、善の道に趣くといふとも、其時は全く自由の働きとはいひ難し、其故は、わが身の方より捨すといふとも、惡より捨られ、其身の恥をさらすべき者也。えけれじやすちこ十五に、若き時畜へずんば、老て後何をか見付べきぞと。又是に等き御すゝめを聞け、汝生涯の間、おを敬ひ奉れ、命のうちにほめあげ奉れ。然らば御慈悲を澤山にうけ奉るべしと。爰をもて如何に兄弟、今日おの御聲を承るにをひては、明日と御返事に滞る事なかれ。速に走り立べき事專也。早く初めた

るほど、勤むる事も安ければ、即心を起すべし。

## 第二

臨終の時まで、善に立上る事をさし  
のべんとする人に對する理りの事。

○右の理りは、善に立上る道を指のぶる人の耻しめの爲也。此道を指のぶる人さへ、大なる危さを受べきに  
をひては、如何に況や最期まで関く事、いかほどの危き事と思ふや。如此の迷ひ、世に遍くして、多くの  
あにまを亡すが故に、細に茲にことはるべし。又、此理り尤心弱き人の爲には、頼敷を失ふ危きの端とな  
るべきや否やと惟むといへども、最期まで此道を延べき人の危さを思へば、彌、大事の題目なるが故に、爰  
に顯さずんばあるべからず。此理りを以て、如何程雅意に任せたる人なりといふとも、信じがたしと云ざ  
らんが爲に、むかしと今の善人達記し置給ふ卷々、并に貴き經文の金言を以て、ことはるべし。

## 小一 最期の眞實の後悔に付て、古への善人の教を顯す事。

○然に是を讀べき人々の心を凝さんが爲に、\*さんあくすちいによを初めと<sup>(心)</sup>して、其外、學匠達の宣ふ事  
を聞け。眞實の後悔べにてんしやと云ば、<sup>事</sup>の御與へなれば、何時もそれを與へ給はん事思召まゝに叶ひ給  
へば、縦ひ最期に及ぶといふとも、眞實の後悔あるにをひては、扶かる事叶ふべしといへり。爰にをひてよ  
く見よ、一息截斷に及びて、眞實の後悔を持事、稀にもあり難かるべしと、さんとす達の宣ふ者也。是、私

の辭にあらず、何れも<sup>事</sup>の御辭に等く、信用にたんぬべき儀也。\*さんとあくすちいによ、後悔、べにてんし  
やの虚實を顯し給ふ卷に宣く、誰とても罪をする事叶はざる時まで、後悔をのぶる事なかれ。其故は、御主  
<sup>事</sup>は自由を請取給ひ、不自由を望み給はず、其身より科を捨ざる先に、科より早く捨らるゝ者は、全く自由  
の望みを以て、罪を捨たるには非ずして、只科をする事叶はざる故と見ゆる者也。爰を以て、犯せし罪を、  
偏に自由の望みより、<sup>事</sup>へかへり奉らず、科をする事叶はざる時にのぞんで、こんひさんを申族は、御主よ  
り其望みを叶へ給はん事難かるべしと。又次のくだりに、<sup>事</sup>に歸り奉るべき眞の道を教へ給ひて、眞實に  
<sup>事</sup>へかへり奉るものは、萬事に付て受べき苦思をおそるゝにも非ず、只偏に、御主<sup>事</sup>の御恵みをうけ、其御  
内證に叶ひ奉らんと歎く者也。如此、最期に達して御主に歸り奉る事叶ふ人々あらば、疑ひなく赦し給ふ  
べしと、頼敷を持事尤なれども、忽ち最期の涯と<sup>事</sup>なりて、眞の後悔は稀にして、千萬が一ツにも至り難  
かるべければ、大にあやうき端なりと思ひとるべき事、專要也。其故は、最期に臨みては、死苦病苦に犯  
され、御罰の恐れを持べし。中にも、妄りにそみなれたる妻子眷屬、又は其身を落さんとする世界の大切、  
目前に向ひ來るべければ、眞實の悔後を達する事難かるべし。如此、臨終の足手纏ひ多きを以て、最期を  
待べき事、誠に危きいんへるの<sup>事</sup>道たるべし。縦ひ科をば赦し給ふといふとも、其酬ひは、未來の責めを  
受べき事、遁るゝ所あるべからず。是即、いんへるのゝ火焰に等き焔をもて焼く者也。其限りはありとい  
へども、大焦熱に焼れん事、世界の苦しみを一ツにしても、更に比ぶる事叶ふべからず。現世にて、諸の

まるちれすの受給ふ處の苦しみ、或は世界の罪人のうくる所の様々の苛責も、又深く見ゆるといへども、ぶるがとうりよの苦しみに比べては、現世の苦患は、物の數にてもあるべからず、故に如何に面々、死して後に、かゝる苦しみの淵に沈まんよりも、邪を捨正にきして、常に分別をめぐらせと、米さんとあぐすちいによ宣ふ者也。爰をもて、最期まで、べにてんしやの後悔を態のぶる者の終りは、大に危き端なりと觀ずべき事也。米さんとあんぼろじよ、べにてんしやの巻に宣く、臨終に及んでこんひさんを望む人に制禁する事なく、それをきくといへども、疑ひなく扶かるべしといふべからず。如何にとも更にうけがひがたし。是を以て、人の心を安堵の思ひに付る事なかれ。如何に見弟、此危きを遁れんと思はば、盛なる時眞のべにてんしやを勤めよ。然らば、汝の行儀正しといふべし。其故は、罪をする事叶ふ時、べにてんしやを爲せば也。汝もし、罪をする事叶はざる時まで、べにてんしやをのぶるにをひては、罪を捨るに非ずして、却て罪より捨らるゝ者ぞと宣ふ也。同米さんいじどろの云く、最期に慥なる御赦しを蒙りたく望まば、兼てけなげなる時、べにてんしやを勤て罪を啼べしと宣ふ也。

是皆、恐れの題目なりといへども、尙米さんせらうにも御最期の時、鹿き布を着し給ひて宣ひおきし御遺言を、御弟子の米えうぜびよの書置給ひて、だまそのびすほへ遣し給ふ理りをきくにをひては、尤恐れの題目とするべし。其巻に云く、一生涯患に沈む人のこと葉として、最期の時、後悔すべし。又、甘へかへり參るべしといふ事、争か叶べきぞ。嗚呼甲斐なき頼み所かな。一生涯の日數をば悪く送り、べにてんしや

の道を思ひ出さず、縦ひ又思ひ出すといふとも、夢のごとくにしてありながら、最期の了管、争か全からんとはおもふや。誤りをはれり。一世の間、勤めずして徒に明しくらしながら、再び生を保つといふとも、更になす事あるまじきべにてんしやの道を、争か最期に達せんとはおもふぞ。われ幾度か見置し世界の福人、さしも「危き病をうけ、再び快氣を得といへども、あにまは更に本復せず、元よりもなほ悪人となりたり。是別に非ず、年を累ぬる悪き僻に身を習はせげなり。行儀常に正しからず、罪の犯を恐れずして、不斷實もなき事に觸る人の終りは、正念なる事稀なるべしと、米えうぜびよの記録に見えたり。爰を以て、一生涯べにてんしやの道に至らずして、最期にそれに達せんとする事、如何許の危き事ぞと、米さんせらにも、省み給ふ者也。米じよぶの經典に、他の物を奪ふ名利の人は、何たる頼敷をか持べきぞ。但甘彼が最期に其叫びを聞給ふべき也と見えたる處を、米さんげれごうり上注し給ひて、無事なる時、御主の御聲をきかざりしものは、甘も又それが難儀の時、其聲を聞給ふべからず、ぼろべるびよ廿八に、甘の御聲を聞き爲に、耳をふさぐもののおらしよは、更に御納受あるべからずと宣ふ也。爰を以て、常に善事をなさず、最期に及びて御慈悲を乞奉らんとする族を指て、貴き米じよぶは、但甘は彼が呼はりを聞給ふべき也と、米じよぶ六に見えたり。又米さんまでうす二十五に、御扶手、愚痴なるびるせん女人終りに來て、如何に御主、あけ給へくといへども、實にいふ、汝を見知らずと爰給ふ。汝に相當の御辭をきくべし。甘今御慈悲をたれ給ふほど、又最期には御憲法に在ますべし。今は御柔和に在まして、御慈悲を施し給ふとい

へども、其期に臨んでは「<sup>十一</sup>稠しき御糾明を以て、悪人を罰し給ふべし」と。是皆、米さんげれごうりよの御辭也。

去ば右の眞を極むる爲に、米さんごうといふ學匠の書をきたる事をきけ。四ツの道理を以て、最期には其障碍尤大なるべきが故に、眞實の後悔なりがたしと見えたり。一ツには臨終の大障碍といふは、<sup>十二</sup>計を思ひ奉るべき眞實の後悔に對して、死苦、病苦競來り、其身を取まはして攻べき者也。猶よく是を辨へんとせば、何れも心の鬱りは專強きが故に、人の自由と六根の力までも、忽ちに引傾くる精あり。中にも、恐れ鬱りは、悦びの鬱りよりも尙強きが故に、最期に臨んでは、其恐れ深かるべければ、六根の精力までも、自由を得る事叶ふべからず、喻へば心痛の病をうくる人、其痛甚しき時は萬事を忘る事あり。縦ひ、尋常の善人たりといふ共、如此の痛みあるにをひては、其苦痛に責られて、五體六根の精力、其時に當て一筋に<sup>十三</sup>計を思ひ奉る事、誠に難き事なるべし。善人さへ如此なる時は、増てや一生涯<sup>十四</sup>計を思ひ奉らず、あにまよりも色身を本とし馴たる族は、如何にしてか我身の親き方をふり捨て、疎き所へ趣かんとすべきぞ。

二ツには、眞實の後悔へにてんしやといふは、おんたありやとて、其身の自由のおんたあてを以て、なすに究まる事あり。是に付て米さんとあぐす<sup>十五</sup>ちいによ、御糾手を恐れ奉る計りに非ず、御大切に思ひ奉るべし。又なすほどの事に付て、心を狂げてする事なかれ、唯、おんたあでの自由をもてなす事專なりと宣ふ者也。一生涯の間、眞實の後悔なくして、最期にあらんとおもふ事は、何事ぞ。是自由の後悔にあらず、

只すくめたる後悔なるべし。

三ツには、悪人の一命の限りといふは、形に影のそごごとく、死するのきはまで、悪き僻の身を離れず、偏に生れ付のごとくなりて、それに勝事難き者也。故に、いくたりの人か、今をかぎりの最期にのぞめども、更にあにまの上を思はず、深く世界の大切に掬められて、慕なき命をながらへんとのみ歎き、さながら最期の來らぬが如くにて、我身のはてを辨ふる事なし。是、<sup>十六</sup>計より、時によりて惡の報として如此なし給へば也。米さんげれごうりよ宣ふごとく、悪人に對して<sup>十七</sup>計なし給ふ御罰の一といふは、存生の間、<sup>十八</sup>計を忘れ奉る報として、最期に其身を忘るゝやうにさし放し給ふ也と。是、世にこえて存知奉るべき御方を、忘れ奉る故也。

四ツには、最期に求むべき功德の價、わづかにして少き事を見よ。<sup>十九</sup>計の御事を辨へ奉るべき程の人は、平生の自由の勤めよりも、最期の勤めは甲斐なく、又叶ひ難き事なりと辨へざる者あらんや。米さんたるじやの辭に違はず、<sup>二十</sup>「否と思ふといふとも、跡にのこさずして叶はざる事を、最期に心置く捨るといふは何事ぞ。人よりしかけたる恥とこそなるべけれ。只今離れずして叶はざる女を、其時放つといふは何事ぞと。此儀を以て、右の學匠達記しおき給ふ事ありといへども、略して爰にはのせず、去ばきりしたんの身として、最期までわざと後悔を延る人は、もるたる科を重ぬると知るべし。是別に非ず、扶りの道を危くなし、あにまの疵を求むれば也。誠に恐れても尙恐るべき題目也。

小二 爰に貴き經文の要文をもていひ究むべし。

○右の條々、皆もて<sup>抄</sup>村の御辭に違ひたる事なしといへども、尙爰に經文の旨を顯はすべし。ほろへるびよ一ツに、<sup>抄</sup>村人をべにてんしやの道によび給ふとある御辭の次に、其御辭に隨ひ奉らざる者の上を宜く、汝等をよぶといへども、其辭に隨はず、救はん爲に手を出すといへども、見る者なく、わが教へと諫めをも賤むるが故に、われ汝等が最期を笑ひ、汝等が禍の恐れ來らん時嘲るべし。俄に大風おこることく、思はざるに死期來らん時われをよぶべけれども、われ何事あるべからず、未明に起てわが前に來るといふとも、見る事あるべからず、是折檻と教化とを嫌ひて、眞の恐れを持す、わが教へに隨はざるゆへなり、と宜ふ也。是眞に最期の後悔は、更に全かるまじき道理を顯し給ふ者也。爰を以て、當時凡人の身として、何たる返答にか及ぶべきや。<sup>抄</sup>村直の御辭を以て、かほど危き事を知らせ給へば、争か恐れ奉らず、兼て最期の覺悟をせざる程の愚痴あらんや。

又、是に劣らぬ今一ツの御辭をきけ。或時、御主、御弟子達に、じゆいその御亂明として、天降り給ふべき時の覺悟を、あまたの譬をもて一大事ぞと教へ給ひて、其語に、*BEATUS ILIE SERVUS, Q' EM CUM VENERIT DOMINUS EIUS, INCERNIT SIC FACIENTEM. MATT. 24.* 番じてゐるを、主人に見付らるべき臣下は果報也と、まてうす廿四に見えたり。もし、あしき臣下は、主人の來らるべき事未近

きに非ず、用意すべき事も遠しと思ひ、遊藝振舞のみを貪り、他を惱まし身をたかぶりて、思ひ寄ざる時節、主人來りて彼を二ツにさき、名聞人を責べしと宜ふ也。爰をもて御主、惡を作らんと其道を求むる者の念慮をも知召し、それに先立給ひて、彼が頓敷は、皆無足になることを教へ給ふ者也。夫ば惡き臣下といふは、則汝が事也と心得よ。未、ひまありと思ひて美食に耽り、萬の罪に沈み果る身として、何ぞ此御辭を恐れざらんや。御主は、御辭のごとくなし給ふ御力御勢をも持給ふ也。故に汝に教へ給ひ、汝を諫め給ふ者也。』<sup>十三</sup>如何に果報拙き族、眠りより起上れ、御亂明の時至て、汝を避分給はざる様に、今際ある時に、兼て其覺悟をなせと、わが身を諫むべき事、專要也。尙此上に經文の證據歴々なりといへども、爰には略する者也。尊き天の御師匠にて在ます御主、かほどまで御亂明正しき道を、直に教へ給ふ事をきながら、それを違へんとおもふは何事ぞ。

中四 右の道理に付て不審の開きの事。

○もし人ありていふべきは、御右の盜人、最期の時、一言を以て扶かるに非ずやと。此答へ、別になし。＊さんとあぐすちいによの宜ふ事をきけ。御右の盜人といふは、其時<sup>抄</sup>文をひいですにうけ初め奉り、同く其時ばうちずもを授らん人、其當座に死するにをひては、疑ひなく扶かるべきが如く、盜人の最期、則ばうちずもの時と同じければなりと。加之、<sup>抄</sup>村ひいりよの御出世と申は、<sup>抄</sup>村にて在ます證據として、昔の未來記に

ぎやどへかどる 下巻

書おかれしに違はず、御ぼしよんの窮めに至て、日輪は光を失ひ、大地は震動し、死したる人は活り、種々の不思議を顯し給ふ中の一ツといふは、則御右の盜人を扶け給ふ事也。彼盜人は、ひいですをうけ、帝王と歎め奉り、萬民の誹り奉る中に、彼一人讃め奉る事、希代不思議の事に非ずや。誠にかゝる御奇特といふは、御一主御出世ありて、其御威光を輝し給はん時至りて、なし給ふべしと兼て定め計ひ給ふ儀なれば、曾て、萬民の上に當るべき道に非ず、然るを、何れの人にも計ひ給ふべしと、非道の頼みをかくる事は、迷ひに沈み果たる愚人にあらずや。

世界國土の治りを見るに、政道正しき例を引といへども、時に依ては、法の外なる赦しをなす事もあり。是、萬民の上に當らず、又、當の憲法を背きて、枉て常ならぬ法を行ふといふべきにあらず、計ひ給ふべしやの治めも又、如此也。それ尋常の法度といふは、あほうすところ宣ふごとく、悪人の終りは行儀に隨ひ、よき行儀は善の死するを伴ひ、あしき生涯は悪き死するを致すと見えたり。又善の勤めは永き命の道に至り、悪を作る族は終りなき苦患にしづむべし。是、尋常の道理也。此等の道理、經文に具に顯れ、さるものも唱ひ給ひ、ほろへるびよと云經にも是を教へ、あほうすところも示し給ひ、えばんせりよの經中にも是を記しおき給ふ者也。是則、計ひの比ひなき御威力と御慈悲にて在ませば、而も行儀に隨て御返報すべき者也。所詮、きりしたんの塚間、悉皆の道といふは是也。此儀を本として、善人も悪人も、平生の行儀に隨て御返報あるべしと心得よ。然れども又、當の道に漏て計ひ給ふ御身の御威光の爲に、人に依ては、

自余（おれ）に混ぜぬがらさを與へ給ひて、平生あしき行儀の終りに、善人の死するを與へ給ひ、又善人のごとく見えし人なりといへども、凡慮に及ばざる計の御内證の上より、時に依て悪人の死する様を致す事あり。喩へば、船の順風をもて難なく難儀を馳廻るといへども、忽ち湊を見かくるとともに、逆風と吹替るがごとし。畢竟憊なる道といふは、行儀正しき人の臨終は、又正念ならん事疑ひなし。縦ひ、人に依て取分てのがらさを與へ給ふありといふとも、全くそれに心をゆるす事なけれ。是、萬民の上に當らず、汝の上にも有べきやと、曾て知る事叶はざる儀也。

又爰に人ありて、こんひさんの御授けにをひて、縦ひあちりさんといふ淺き後悔を持といふとも、深き後悔の價となるべければ、責て、我等が臨終の時、此あちりさんにはをよぶべければ、こんひさんの御功力を以て扶かるべし、と思ふといふべし。爰にをひてよくきけ、こんひさんの御功力に付て、がらさを受る下地となるあちりさんの上にも、其品おほきもの也。然に、何れか深き後悔の價となるべきぞといふ事は、只其がらさを與へ給ふ御主、計より外には知しめす事なし。去ば學匠達もこんひさんの御功力を以て、淺き後悔も、深き後悔の代りとなると知り給はざるには非ずといへども、右に顯すごとく、此等の後悔に頼みをかけ、最期まで指延る事は、尤危き端なりと、深く是を示し給ふ者也。故に、米さんとあぐすちいによ、最期まで後悔の道を指延る人のこんひさんを聞くといへども、更に憊ならずと宣ふ也。



## 小五 右の都合の事

○善人達の書置給ふ右條々の道理は、何れも人の後生の扶りの門を鎖し、全く、頼母敷の道を失はせんとするには非ず、只、悪人の構へ置たる蟻りの柄鉢を打崩さんが爲なれば、汝争か、此慕なき一命を頼み、善人厚匠達の異見と貴き經文の旨ともを以て、道理のをす處危しと宣へば、何ぞ扶りの道を、かほどまで危くなし果んと思ふぞ。如何に兄弟、よく是を思案し心をすますにをひては、最期を遠しと思ふべからず、汝、光陰の矢よりも早く移り行事を見ずや。如何程命の緒をくり返すといふとも、只風の前にささがりの糸をすがくが如くなるべし。ほろへたの云く、御罰の日は近く、落着の時も又急也と。忽ち、其時剋到來せば、此等の理り、皆眞なりと辨ふべし。其期に臨みては、病苦に責られ、心も身に任せず、一かたならぬ亂れの時、御落着を待べき事は何事ぞ。さても、不退のきはまりは如何ほどの危さとか思ふや。其御決定を、誰か申返す事叶べきや。今、正しく身の暇ある時を空くして、徒に暮す事は何事ぞ。今は隙の時也。御糺手の御内證に叶事もなるべき時節なり。米いさいやす宜く、*QUARTERTEJ DOMINUM DUM IN JE-NIRI POTEST. INDOCATIE EUM. DUM PROPE EST. ISAI 55.* 御主を見付奉る事叶ふ時に尋ね奉れ。近くまします時叫び奉れと。米いさいやす五十五に見えたり。其君を見奉る事は叶はずといへども、今は我等が訴訟を聞きめさんと、ちかく在ます也。今其功徳を求めぬにをひては、御糺明の時至りて見奉るとい

ふとも、我等が叫びを、少しも聞きめし人らるべからずと心得よ。

## 第三

廿の御慈悲を頼みて  
科を止めざる人の事。

○爰に廿の御慈悲を本とし、*文*の御ばしよんを頼みとして、あしき行儀を改めず、心安く暮す人あり。此迷ひを拂はずんばあるべからず。人ありて、廿は悪に對してこそくるすに掛り給へ。誠に御慈悲廣大の御主に在ませば、争か我等を捨給ふべきやと。是又眞なりといへども、汝は彼御哀憐をば、悪を作る處所と用る者也。御主は罪を乞し給はんが爲にこそ、くるすには掛り給へ。それを汝は、罪を犯す便りとするや。御主より汝に與へ給ふ命なれば、縦ひ百千の命を持といふとも、悉く捧げ奉るべき處に、却てわづかなる露命をさへ惜み、狼藉を現し奉る事は如何に。爰を以て觀ぜよ。我等が御扶手にて在ます御主の、御死去の時堪へ給ふ御ばしよんの御苦しきよりも、今の我等が罪を以て、貴き御ばしよんにあしき頼みをかくべき事を、猶深く痛み給ふ者也。是をほろへたを以て恨み給ひて、さるも百廿八に、*SUPRA DORSUM MEUM FABRICAUERUNT PECCATORES. PSAL. 138.* 悪人等、わが肩に悪を作りかけたりと宣ふ也。廿の御哀憐を、汝が恣なる惡の基となせとは、誰か教へけるぞ。すびりつさんとの御教へは、全く是に異なり。廿善にてましますことく、我等も善人とならん事を歎き、萬事に越て御大切を捧げ隨ひ奉り、如何程の罪科ありといふとも、心の底より謙し、御主に歸り奉るにをひては、御赦を蒙るべき事疑ひなしといへども、

其善にて在ます程、却てそれを背き奉るが故に、猶大なる罪科なり。其の御哀憐を挑げ奉り、讃談恭敬仕るべき處に、却て空しき朝みをかけ、御敵となり奉り、罪を作り重ぬる事、如何ほどの罪科とかなるべきや。如此の叛逆は、其御憲法の上より御罰を與へ給はずといふ事あらんや。此、御罰は汝が心のごとく、全く御身の御哀憐に敵對給ふ道にあらず、只、汝が罪を留むる固めとなし給はんが爲也。茲に又人ありて、御憲法嚴重に在ます事を知らざるが故に、御慈悲のみを廣大なりといへり。此憲法深重なる事をよく辨ふるにをひては、ほろへたとともに、如何に御主、御臨りの堅しく大なる事を、誰か辨ふる事叶ふべきぞ。又、誰か是を語り盡すべきぞといふべし。然に汝、此迷ひの大なる危き事を通れんと欲せば、爰に云べき理りをよくきけ。今は其の御憲法を、汝もわれも直に見る事叶はずといへども、現在にをひてなし給ふ御主の御所作を見奉るに勝りて、懺なる道あらんや。貴き經文を窺ひ見るにをひては、世界に顯し給ふ事を以て、其御憲法を見知るべし。

## 小一 貴き經文に見えたる御憲法の御罰の事。

○其の御憲法を以て、御罰を行ひ給ふ其最初といふは、天より、惡のあんじよを墮落させ給ふ事也。＊此よぶの經に見えたる如く、其顯し給ふ御罪の初といふは、諸のあんじよの司るしへるが上なり。仰ぎて見よ、天の内裡にをひて、勝れたる寶の器として、清き光を持御寫となり奉りしあんじよにさへ、一念の憊

氣に依て、雷の落るがごとくいんへるの、底に落し給ひ、あんじよの上のあんじよは、天狗の上の天狗となり、如意満足なる住所を離れ、不如意千萬なる苦しみの底に沈みたる者也。其の御近習第一のあんじよたりといへども、天の御敵となり奉りし也。去ば萬の御作の物の中に、第一の位を持といへども、忽ちに失ひて、今いづくにありといふ事をば、天の諸のあんじよのみよく知召し給へば、如何計驚き給ふべきといふ事を被せよ。＊いざいやすほろへたの語に違はず、曉出たる明星は、何として天より落たるぞと驚き給ふ者也。又、ばらいぞてれあるにて、元祖夫婦の上をいふに、再び立歸るに道なかりせば、あんじよにをとらぬ御罰なるべし。あんじよは而々の罪に依て、いんへるのに落る者也。

然るに人は、而々の犯科なしといへども、元祖一人の罪に依て、古今生れ出るほどの人間、天の放たれ者となる事は、如何に。縦ひ今の人間に私の罪なしといふとも、初めの親の罪によるが故に、人の生れ付の根元を汚して、遍く罪を受續く者也。其の御威光は、無量無邊に在ますが故に、一人の罪に對して、かほど恐しき御罰を行ひ給ふ事、又御憲法の道なりと知るべし。其故は、謀叛を企ける臣下は、其身誅罰せらるゝのみならず、子孫に至るまでも、勅勘の身となる者也。同じ人間の中にさへ、如此ある時は、況や無邊廣大の御威力に敵對奉る無道の科に對して、子孫に至るまで、勅勘の身となし給ふといふとも、更に御憲法もれ給ふに非ず、是皆元祖あだんの犯せし只一つの罪によりて、世界の萬民悉く、末世の今に至るまで例なき辛苦を凌ぐ者也。未半以前より、天の放され者となり果、子孫に代を重ねて、種々の御折

檻をなし給ふといへども、尙御内證を和げ給はず、人の中にをひて、死苦、病苦、無量無盡の苦しみに浮沈むのみならず、いくばくの人か、いんへるのに墮され、不退永々限りなき苦しみの底に沈む者也。此等の御罰、皆元祖一人の科より出る者也。而して、是を救ひ給はんが爲に、御ぼしよんの道を調へ給ふといへども、いまだ悉く、御折檻を止め給はざるを以て、御扶けの道なきにをひては、まさに天狗と人間の上に、其隔あるべからず。是即、おの科の御憲法、緊く在ます證據明也。

尙又、我等が罪を亡し給ふ償ひとして、おの科御獨子を下し給ひ、御身命を果し給ふより外、何事をか御用ひなさるべきや。是に過たる御憲法正しき道あらんや。御扶手にて在ますおの科、くるすを擔げ給ひし時、御跡を慕ひ申されたる善女人達、啼悲み申さるゝに、宜ひし御辭を聞かば、誠に恐れの問題と知るべし。米さんまうかす十五に、如何にせるされんの女人、わが上を啼事なかれ。只、汝等と子孫の上をなけ。其故は、胎内に子を胎まざる女と、子を巢立ぬ乳房は、果報なりといふべき時日來るべし。其時は、大山に向て、わが上に崩れ懸れといふべし。又、岡に向つて我等を埋めといふべし。其故は、青みたる樹さへ如此なれば、枯たる木は如何にと宜ふ也。此心は、科おはしまさぬおの科さへ、人間の科に對して、かほどの稠しき御辛苦をうけ給へば、科に沈みたる族は如何とあらんや、と宜ふ儀也。然に右の御辭をもて、最上無邊の御慈悲を施し給ふ時さへ、かほどの御憲法を行ひ給へば、御憐みをたれ給はざる時となりては、如何とあらんや。もし汝愚かにして、此理りに至る事叶はざるにをひては、責ていんへるの「苦」患を觀するを以て、御憲

法の緊しき事を恐れよ。其故は、只一旦の科をもて、未來永々限りなき苦しみに沈む事、如何計の愚漢か思ふや。加之、現在にをひても、いくばくの人か御憲法の道を遁れ得ずして、忽ち、御罰の深きおち穴に沈みけるとおもふや。誠に世界の有様を觀するにをひては、日と夜と、まのあたりに如此の御罰嚴重なる事を辨ふべし。是又、あげて數ふべからずといへども、皆もて目前の境界なれば、爰にのするに及ばず、おの科の御光をあにまに輝き給ふ人とは、此等の上を觀じ給ひて、深く恐れの問題とし給ふ者也。さても不便なる汝かな。如何計迷ひに臥て、罪にながらへんと思ふぞ。おの科の御敵となり奉りながら、何ぞ、天の甘露となる御大切を受べきとは思ふぞ。さるも卅六に宜く、御あるじに頼みをかけ、善の行ひを爲せと、又、同じ書おの科の四に、衆善の捧げ物をなして、御主に頼みをかけ奉れと宜ふ也。是、眞實に頼みをかけ奉る道也。惡をさけおの科を迎へ奉る事、是眞の頼母數也。善を退け、惡に張じて、おの科に頼みをかけ奉る事は、べれずんさんとして、科となる太過の頼母數也。曾て、御慈悲を受べき道に非ず。却て、背き奉るが故に、御慈悲を受べき體を亡す道也。

畢竟、米さんとあぐすちいによ宜ふに違はず、人は頼母數の過不及に依て、いんへるのに墮ると見えたり。所以者何、存命の間は、太過の頼母數を以て罪を犯し、忽ち最期にのぞめば、身の科を省み、御慈悲にもれ奉るべきと、頼母數を失ふ者也。爰を以て、如何に兄弟、空き汝が頼みを聞き、おの科の御慈悲と御憲法ともに等く在ます事を觀せよ。御慈悲を頼母數おもふがごとく、御憲法をも同く恐れ奉れ。米さんべるなる

ど宜く、御慈悲と御憲法は、貴き<sup>貴き</sup>肝の兩の御脚にて在ますがゆへに、誰も片の御脚を抱きて、今一ツを  
開く事なかれ。其故は、御慈悲を空くして只一篇に御憲法をのみ思はじ、恐れ多く頼敷を失ふべし。又、御  
憲法を開きて只一篇に御慈悲をのみ思はじ、妄りなる頼敷をもて、行儀を改むる事を、後にする道となる  
べし。

第四

善を求むる事を難しと  
する人に對する答への事。

○今一ツ、人の善行に勸まざる謂れといふは、其道を難しと思ふ事也。惣じて善といふは、生得道理を本と  
するが故に、人の生れ付に應じて、全く難事なしといへども、元祖の科より續き來る身の邪なる望みに引  
れて、かたしと思ふ者也。あほうすとる宜ふごとく、骨肉はあにまに敵對ひ、あにまは色體に敵對ふが故  
に、互に一味する事なし。是即、人の罪を以て<sup>罪</sup>背き奉りしより以來、あにま色身に敵對て、謀叛をな  
す故也。それに依て、多くの人善をよしとすれども、勤め行ふ人は「稀也。喻へば、病者の快氣を望まぬ  
はなしといへども、良藥の口に苦きをば嫌ふがごとし。如此の迷ひは、皆以て、善の爲に深き障りとなるが  
故に、堅く拂ひ捨ずんばあるべからず。

中一 叙の御功力を以て、我等に與へ給ふがらさは、  
善の道を勧め安くなし給ふといふ事。

○右の迷ひの第一の出所といふは、善を難しと心得、<sup>肝</sup>の御合力には、曾て眼をかけざる事也。しりやの國  
の軍兵ども、水ゑりぜうぼろへたの御私宅をとりまはせし時、彼ぼろへたの御弟子、<sup>肝</sup>の御軍勢をば見す、  
しりやの軍兵にのみ目をかけて、大に恐れをのゝきたるが如く、善の難き所計を見て、<sup>肝</sup>の御合力をば曾て  
辨へざるが故に、それを遠ざかる者也。汝の思ふごとく、善の道の難きにをひては、水だびつぼろへた、  
さるも百十九に、如何に御主、御掟の道は世界悉くの財寶をもつが如く、樂み奉るとは、争か宜ふべきぞ。  
又宜く、如何に御主、御掟は金玉よりも好ましく、蜜よりも尙甘しと宜ふ也。爰を以て能見よ。皆人のい  
へるごとく、ぼろへたも、善は勝て高く貴しと宜ふのみならず、善の勤めに、世の人の知らざる甘味ありと  
いふ事を、教へ給ふ者也。たとひきりしたんなりといふとも、是を難しとするにをひては、此謂れを未試  
み知らざる人と思へ。今汝、既に<sup>天</sup>降り給ひて、御血を流し、貴き七ツの御掟を「定め給ひ、すびりつ  
さんとを遣し給ふ事は、何事とか思ふや。此謂れを辨へずして、善行勤め難しと云輩は、縦ひきりしたん  
たりといふとも、御主<sup>天</sup>の御出世、并に御ばしよんの徳深き事と、がらさより出る強き御力を、未試み知ら  
ざるが故也。

去ば御主<sup>天</sup>御出世有て、御血を流し給ひ、種々の御辛苦を以て死し給ふ事は、何事とか思ふや。只、科を  
平らげ、善の道を輒くなし給はんが爲也。是を指て、まてうす一ヶ條に見ゆるごとく、あんじよ水さんじ  
よせいふに告給ひて、  
PARIET AUTEM FILIUM; & VOCABIS NOMEN EIUS IESUM. IPSE ENIM

SALUTEM FACIET POPULUM SUUM A PECCATIS EORUM. MATTH. 1. さんたまりあり御誕生なさるべき若君は、一切人間を、諸悪より遁し給ふべき御主にて在ませば、<sup>御主</sup>汝とよび給ふべしと。<sup>汝</sup>汝とは、御扶手と申奉る心也。又米いさいやす四十ヶ條に、御扶手の御出世の上を沙汰し給ひて宜く、其時斜みたる道は直になり、峻き道は平になるべしと。是、別に非ず。其時まで勤め難き善の道は、御扶手の御功力を以て、勤め易くなるべしとの儀也。

加之、御主御出生を以て、貴き七ツの御授を定め給ひて、與へ給ふがらさと、又其がらさより出る、びるつうでいんふうざといふ善行の根本を植置給ふ事、是皆、御掟を安く保ち、善の勤めを輕くなし、殃災の時は悦び、難儀の時は強く「頼母敷心を與へ給ひて、天狗の障碍に、利運を開かせ給はんが爲也。然に、御主御出世なき以前の經文は、皆以て、其御約束ばかりをなし給ふ者也。御出世なされて後顯し給ふ經文は、此深き御恩のみを、挑げ飲め奉るべき爲也。爰を以て、きりしたんの教の所詮といふは、此御恩より外はなし。

尙、此謂れを論じていはゞ、善行を難しとする事、何くより出るぞといふに、右に顯はすごとく、元祖あだんの科に依て、妄りなる骨肉の悪き望みより出ると心得よ。是即、あにまと敵對が故に、善の爲に第一の妨となる也。然るところに、掛まくも忝くも、御主<sup>御主</sup>汝彼骨肉の悪き望みを隨ゆる爲の力を與へ給ひて、悪心を退治し、其代りとして新しく直なる心を與へ給へば、争か、善行の勤めを難しとすべき謂れあらんや。

是を指給ひて、御主米えせきあるぼろへたを以て宜く、 ET AUFERAM COR LAPIDEUM DE CARNE EORUM. & DABO EIS COR CARNEUM; UT IN PRECEPTIS MEIS AMBIENT. EZECH. 11. 汝が石の如くなる堅き心を退治し、其代りとして、新しく柔かなる心を與へ、力をそゆべし。此新き心と其力を以て、わが掟を保ち、善を勤むる標にすべしと宜ふ也。

又御主、米いさいやすぼろへたを以て宜く、われ汝とともにあれば、恐るゝ事なかれ。われは汝が<sup>御主</sup>村也。遠さかる事なかれ。われ汝に力をそへ、強くなし、汝を拘ゆべし。汝に對して、職ひたる者どもを尋ぬるといふとも、見付べからず、<sup>(十九)</sup>只なきがごとくになり下り、降人となりて、敵の足下に平伏たる者のごとくたるべし。其故は、われ汝等が<sup>御主</sup>村也。汝の手をとりていふべし。恐るゝ事なかれ。わが力を添べしと。いさいやす四十一に見えたり。誰か、是を聞てけなげなる心なからん。誰か、かほどの邪なる望みの怨敵を責めふするがらさの御精力を見奉りて、力を落す心あらんや。

小二 右の條々に付て不審をなす者に答への事。

○汝、米じよぶの經十六に見えたるがごとく、善人の上にも隠れたるかたすみは、その汚れ残る事ありと、汝いふべし。此答をよくきけ、同く米じよぶのこと葉に、それ即なきがごとしと見えたり。爰を以て、残るといへる處は、全く災の爲に非ず、善を起す便りとなり、非道の爲に非ず、只冠を載く基となり、惡逆の

種となるべき爲に非ず、又倒れの爲にも非ず、却て運を開かせ給はん爲也。所詮、残りたる汚れは、身の危  
 き事を省み、謙りを懐き、<sup>廿</sup>のがらさ天の快樂の御譽となるべき爲なれば、其徳多く深き者也。喩ば、獸な  
 れども人になづき仕ふるを以て、其益あるがごとく、邪なる望みをよく治め得るにをひては、善を求むる  
 に大なる便りとなる者也。

然に<sup>廿</sup>の御手を以て、かへ給ふ人を、誰ありてか推倒す事叶ふべきや。<sup>廿</sup>汝の御守りとなり給はば、  
 誰か敵對事叶ふべきや。さるも六十二に、米だびつ―是を顯し給ひて、御主、わが光明と息災にて在ませ  
 ば、誰をか恐れをのゝくべき。御主、我命の御守りにて在ませば、何者をか恐るべき。敵の諸軍勢、われ  
 に對して陣を張り、圍みをなし、弓箭を起すといふとも、御主に頼みをかけ奉るべしと宣ふ也。如此の御約  
 束を聞ながら、<sup>廿</sup>に仕へ奉るべき心を起さず、臆極至極の族となり、此御辭を信じ奉らぬにをひては、誠に  
 本意を背きたる者たるべし。縦ひ右の御約束ありといふとも、汝是等の御合力を空くして、わが方より其  
 勤めを勵まさざるにをひては、御主より、終に御扶けの御功力を受奉るまじき者也と恐れよ。

小三 <sup>廿</sup>の御大切は、天の道を軽く勤めあしくなし給ふといふ事

○右條のの外に、<sup>廿</sup>を思ひ奉る御大切より出る力は、如何計強きぞといふ事を觀ぜよ。去ば、大切の精力の  
 一ツといふは、御掟の枷を甘くなし給ふ事也。米さんとあぐすちいによ、大切ある人の辛勞は、苦しき事な

し、却て悦びとなると宣ふ也。喩ば、鵜鷹の嘖び、或は鰻漁りの業のごとし。又、子を巢立る母の辛勞は、  
 よるひるの隔なしといへども、只大切の一事のみ也。夫の病をいたはる貞女は、夜を日に繼で辛勞すとい  
 へども、是又、大切より外の事なし。嗚呼鳥獸の類まで、子を巢立る大切の歎き眞に深し。親は己が食を忘  
 れて子に與へ、敵を防ぐ爲には身命をも惜まざる事、是大切の所作にあらずや』<sup>〔二十七〕</sup> あほうすとろ米さんばう  
 ろ、ろまのす八に QUIS ERGO NOS SEPARABIT A CHARITATE CHRISTI? TRIBULATIO? AN  
 ANGSTIA? AN FAMES? AN NUDITAS? AN PERICULUM? AN PERSECUTIO? AN GLADIUS?  
 ROM.8. 誰か彼等を、<sup>〔二十八〕</sup>の御大切より遠ざからする事叶ふべきや。但飢渴、貧苦、災、劔難の辛苦を以ても、  
 何ぞさくる事叶はんや。誠に諸のあんじよの力も、死する難儀も、天も地も、いんへるのも、其外諸の御  
 作の物の力にても、全く<sup>廿</sup>の御大切をさくる事叶ふべからずと宣ふ也。見よ米さんろれんそは、焙籠の上に  
 のり給ひて、涼しき火焰かなと宣ふ事は、何事ぞ。是御大切の焔、内に深く燃給ふが故也。米きりぞこの  
 辭のごとく、<sup>廿</sup>を思ひ奉る眞實の大切は、何をも難しとせず、苦しみを苦しとせず、重きをも重しとせ  
 ず、如何なる死するも、劔難も、達したる大切にはかつ事なし。又、大切はかねとき鎧なれば、衝ても耐  
 ても徹る事あるべからず、危きをも物ともせず、死するをも哢る者也。惣て大切は、萬事に勝事明也。  
 如此達したる大切は、競ひ來る辛勞を輒く凌ぐのみならず、却てわが思ふ人に對して、尙うけ度と望む事  
 あり。故に、善に達し給ふ人々は、何れもまるちりよの望みに燃立、御血を流し給ふ御方に對して、身の

血を流さんと深く望み給ふといへども、猶其望み叶はざれば、われとわが身の太刀取となりて、飢渴寒熱辛勞等の劍をもて、其身を接して、少の氣「休めとし給ふ者也。是、曾て世の中の人の試むる道に非ず、其故は世間に嫌ふ事を好み、好む事を嫌ひ給へばなり。貴きあほすとる達は、すびりつさんとを受給ひて、後、權門の前をも恐れ給はず、次に對し奉りて、恥辱を受給ふことを悦び給ふと、あつたあほすとるるん五に見えたり。其の御大切は、加程禁獄苛責せられ給ふ事をさへ、甘しとし給へば、何ぞ況や、まだめんとを保つ事を安しとせざらんや。加之、當時多くの善人達、御掟を保ち給ふ事は申すに及ばず、其の御大切を厚くし、不眠不食を先として、難行苦行を勤め給ふ事を鑑みながら、争か汝、其の手なるまだめんととの道と、あけれじやの御掟を保ち難しとはするぞ。嗚呼迷ひ極りて、其の大切とがらさの御力を辨へざる者かな。

## 小四 右の外に善の道を甘くなす品との事。

○然るに、右の理りをもて、善の道を難しとする人に對する答へは、達すといへども、尙未難しとするにをひては、今茲にいふべき事あり。汝、慕なき身の息災を歎くことく、争か、終りなきあにまの扶りを歎かざらんや。不退の苦思を通るゝ爲に、何ぞ、暫時の辛勞を堪へ難しといふ事あらんや。いんへるのに落たる族、再び現世にかへりて、過し罪を後悔すべき暇あるにをひては、如何程の事をなすべきかとは思ふや。汝、惡を本とする身となるにをひては、彼と汝とともに、いんへるのゝ苦しみに落べき事、何の疑ひかあ

るべき。いんへるのに落たるものゝ、今なし度と望む事を、争か汝爰にて勤めざるぞ。心を留めてよくきけ。今、其よりうけ奉る數々の御恩を背き奉る、汝が限りなき罪科は、御主御約束し給ふ不退の快樂と、善人達の受堪へ給ふ御辛勞、中にも、御主文掛まくも忝くもうけ堪へ給ふ御苦しみを觀するにをひては、誠に、此御主に對し奉りて、われ何たる辛勞をもいまだうけざる事を恥べし。

＊さんべるなると是を顯し給ひて、現在の辛勞は未來に待べき快樂と、いんへるのゝ患苦と、犯せし罪と、うけ奉る御恩とに比べては、曾て相應せずと宜ふ也。如此の觀念に至らば、縦ひ善の道を難しとするやいふとも、其勤めを達する事、叶ふべき者也。眞に如何なる人か、世界の苦しみを通るゝといふ人あらんと。然れども、別して惡人は、善人よりも尙深き苦しみを重ぬる事、更に喩へていふべき事なし。其故は、萬民の行く道にをひても、其つかれなきにあらずといへども、盲目は、行く先の危き事をも見知らずして、願き倒るゝ事多き者也。現世は旅行の心なれば、落着くべき寛ぎに逢はん日までは、辛勞の道を通るゝ事、叶ふべからず。中にも惡人は、道理の光を背きて、世界第一の盲目人に等く、邪なる望みに導かれ目を「ふさぎて行くが如し。善人は、是に替りて、眞の道理に導かるゝが故に、危き事を通して、辛勞をも輕くし給ふ者也。

去ば善人の道といふは、辛勞少きのみにあらず、却てそれを輕むる合力も、又多し。其故は、右に顯はす其の御守りより初められ奉り、すびりつさんとのがらさ貴き七ツの御掟の御精力、其より與へ給ふ内心

の悦び、善人達の明鏡をもて心を發し、同じく其御作業の記録を讀で、其道を學び、よきこんしゑんしやの悦びを以て、後世の快樂も、彌賴敷者なり。其外、甘の御恵みをうけ奉るを以て、善を勤むる道は、甘露と變ずるが故に、ぼろへたとも如何に御主、御授と御辭は、さてもわが咽に甘き物かな。我口は蜜よりも甘しと申上べし。又米さんばうろ、尙此上を顯し給ひて、萬事の難を凌ぐといへども、心を苦めず、貧窮なれども不足なく、人よりせばめらるれども離さるゝ事なし。賤しめらるれども恥る事なく、土までさげらるれども、進退茲に極まらずと宣ふ也。如此の難路を平かになし給ふ道理多きが故に、全く汝善の勤めを、峻難の道なりと退く事なかれ。

## 小五 右の道理を徹する明鏡の事。

○然に右條々の理りをもても、いまだ、善の道に甘露ありといふ事を見ずんば信ぜじ、とするにをひては、其證據なきにあらず。それ即、以前諸惡を本と（二十二）したる人々、今は甘の御慈恵をもて、邪を捨て正に歸し、善惡の二ツを試み知りたれば、何れか尙甘きぞといふ事の、證據にたつべき者也。如此の人の上に、甘なし給ふあにまの改めといふは、毎日えければの内にて、其例し多き事明白なりといへども、尙此道理を究むべき爲には、甘の御計ひとして、米さんしびりあのまるちる、同米さんとあぐすちいによ、我等が鏡を顯し書置給ふ事をきけ。米さんしびりあの善の道に趣き給ふ初めに、御友にて在ます米どなどへ遣し給ふ

文に宜く、われ此苦しみの海に漂ひ、曼身の上を辨へず 眞の光を得ざりし時は、再び扶りの道に生れし新き心と新き命をうけ、色身の形も性も皆替らずして、別の命を保ち、内なる人は改まるべしと、甘のがらさをもて御約束し給ふ事を、われは、あるまじき事の様に、妄なる思ひを持し者也。一ツには、そこねたる生れ付、二ツには堅く凝りしみたる惡の僻なる妄執を、争か輒く改むべきぞ。其故は、美食は麁食に替り、輕きかほごろもは破れたる麻の衣に替り、高位高官は凡下となり、あまたの家人を隨へ、心のまゝに振舞しは、獨身となり果、すべき事を愁へずして、却てそれを悦びとし、多くの不如意を忍ばん事、争か叶ふべきや。只執着の古き僻に引れて、彌、美食美物の求めにつのり、誇りたかぶる心に迷ひ、瞋恚の焰胸を焦し、好色其身を攻むべければ、常に諸惡につながれて、全くとけ離るゝ事を得じと、頼敷心を失ひたるが故に、われ惡の方人となりし者也。嗚呼奇特不思議なり。我を纏ひし疑ひの網を破り、闇を明らめ、塞りたるを開き、難きは易く、叶はざる事は叶ふ身となりたり。此故に、以前の行儀は色身よりなしたるが故に、人間のわざなり。今は尊き甘の御恩を以てなす所なるが故に、甘の御業とこそいふべけれ。われ米しびりあの身にをひて諸惡を除き給ふ甘又、われに諸善を與へ給へといふ事は、わが友にて在ます御身、米どなど是をよく知召せば、今わが譽をいふには非ず、只甘の高き御譽を挑げ奉るにあり。曾てわが身の體に耽らず、又人間の善縁をいふにも非ず、甘のがらさのなし給ふ處なれば、偏に御敬ひの讚談ともなるべし。其故は、以前は惡に傾き、残わたる生れ付より起り、今は甘のがらさよりなし給ふ善の道なる事、明かなり



と、氷さんとしびりあの書給ふ也。爰を以て見よ、今汝に等く迷ひに沈みたる輩、我が分別を本とせず、全く<sup>罪</sup>身を渡し奉らんとせらるゝ人々、心より罪を退け、善の道に多くのがらさを與へ給ふといふ事を、汝は辨へずして、偏に其道をなし難く叶ふまじきと思ふは、僻事也。然るに、右の明鏡を以て、<sup>罪</sup>身のがらさは、難き道を輒くなし給ふといふ事明なれば、氷さんとじびりあのに等く、汝も<sup>罪</sup>身へ歸參し奉るにをひては、同くがらさを蒙るべき事疑ひなし。又さんとあぐすちいによ、きりしたんの道に入給はんとし給ふ時節の事を、こんひさんと號する書に顯し給ふは、我世を遁れんと思ひ立たる時、左右より心に淺からざる妨多くさし出る者也。右にはこし方の邪なる樂み、目前に見えきて、争か捨はて給ふべきぞ、以後再び、われに御目をかけ給ふ事有まじきや否やといふが如くに覺え、左には善徳をみを含みて見るが如く、一生不嫁の人々、或はやもめ、獨り身の輩、貴も賤きも大小を分たず、數輩の男女不犯の鏡をさそひ來ていはく、汝何ぞ此人々のなし給ふ道を叶はじと思ふぞ。但自力とやせん、又<sup>罪</sup>身の御力をもてとやすべき。見よ、汝は自力を頼むが故に倒るゝ也。只御主に身を渡し奉りて、恐るゝ事なかれ。汝を捨給ふ事あるべからず。早く疑ひの網を破りて、<sup>罪</sup>身の御手に任せ奉れ。汝を納めとり給ひ扶け給ふべしと。如此善惡互ひにしのぎを削り、つばを敗り戦ひし半に、頻に落涙深くして、人倫絶たる所に行き、柿の樹の下に伏て、心のゆくまで涙を流し、大音をあげ歎きて云く、如何に御主、いつまで我に對して嗔り給ひ、又いつかわが不淨の終りなるべき。いつまでか、今日明日よと移り行て、今といふ事を得ざるぞ。われ争か今を罪の限りとせ

ざるぞと。此辭をいひ終り給ふとともに、俄に御主より心を改め給へば、忽ち骨肉の邪なる望みと、世界の執心消果て、後は全く起るゝ事なくして、こし方の邪なる道、皆以て絶果たる者也。是右の書卷の第八に見えたり。

去ば此さんと、如此のからめ繩より出離れ給ふ事を悦び給ひて、又次の卷に、是を遁し給ふ御方に、讚談の敬ひをなして宣く、如何に御主、われは御被官なり、又御下女の子也。御身御主、わが掬めづなを截給ふが故に、御敬ひの捧物を上奉るべし。わが口と我心智慧とともに貴み奉り、わが諸の骨はいふべし。如何に御主、誰か御身のごとくなりやと。去は、わが御合力のなされ手にて在ます<sup>文</sup>は、いづくに在ましけるぞ。又われ御身に立かへらざりしほどは、いづくにて年を経、いづくにか住しけるぞ。さても深き淵の底に沈みたる我身を、刹那が間に引揚、甘き伽をかけ給ひて御掬を軽くおはせ給ふ物かな。然に、世界の塵埃をさけ除く事を悦びとし、以前惜みたるを捨る事、又大なる甘味となり替りたる者也。是、眞實最上の悦びにて在ます御身、わがあにまより實もなき悦びを追出し給ひて、あるほどの悦びに、勝れて甘く、諸の美しきよりも美しく在ます御身、わがあにまに人替り給へば也と。是皆、氷さんとあぐすちいによ宣ふ也。

かほど、がらさの精力強く在ます右の善人達を、汝よく學び奉り、是を勤むるにをひては、又何の妨あらんとか思ふや。まことに、御精力強く在ます<sup>二十四</sup>がらさを頼み奉るべき人には、普く<sup>罪</sup>身より其がらさを與へ給はん事、疑ひなし。信じ奉るべき汝、争か惡の繼を截りたち 無縁に與へ給ふ最上の好事をうけ奉るまじ

きとは思ふぞ。ばらいぞよりばらいぞに至るべき道を歎かずして、何ぞいんへるのよりいんへるのに沈み果すべきとはするぞ。臆病至極なる心を持され、頼敷心を失はされ、只偏に世に頼みをかけ奉り、其道を踏み初むるにをひては、世の御手をひろげ給ひて、汝を迎へ取給ふべき者也。争か汝、是を試み奉らんとは歎かざるぞ。遅速の隔ありといふとも、現在か未來か、終に此道を辨へずといふ事あるべからず、今汝よく見よ。善を難しとして行はざるにをひては、以後御勘定の時至りて、惡の道よりも善の道は尙輒く、是より外にはばらいぞの道なかりし物と辨ふるといふとも、甲斐なく、いんへるの、焰に沈むべき時に、くひの八千度も其益あるべからず。

第五

世界と惡の執着に引れて、善の道を恐るゝ人の迷ひを導く事。

○爰に、善の道を恐るゝ人の昧をとり試るに、偽り多き世界の執着より起る病也と見えたり。偽りといふは、世界のむなしき好事を外に見せて、愚人を付り、深く執心の迷ひに引落す者也。喩へば、物に驚き安き馬は、危からざる事にも、故なく驚く如く、世間者は樂みなき事に樂みありと見て、其「執心を離るゝ事なし。去ば、僻ある馬をのり直す爲には、又彼がおそるゝ道よりのり入る事あり、其ごとく實もなき世界の執着に引留るゝ輩も、それを試ひ離るべき事なるに、あだなる世の樂みにつながら居る事は、誠に果報拙く、愚なる事かなと觀するをもて、深く試ひ捨べき事専ら也。然に、世界の榮花の墓なくあだなる事多し

といへども、其大略をあけて、爰に示すべき者也。

十一 世界の榮花のみじかき事。

○現在の樂しみを論ずるに、墓なき世界の榮へ衰へ、一命の長短、皆もて目前の事なれば、委く示すに及ばず、命ながき人とて、わづかに百年にみたず、消安き露の命を頼みて、一旦の邪なる樂みに耽る事、墓なき事に非ずや。昔より數輩の帝王、大名、高家の人々、如何程か其位を得給ふといへども、或は日を経ず月を累ねずして死し給ふ事、其例多き者也。米さんぎりぞうすとも宜ふごとく、縦ひ、三百才の齡を保ち、樂み身に余るといふとも、未來永々の果しなき樂みに比べば、夢幻の如しと也。米さらもんの宜く縦ひ人、長生して心のまゝに振舞といふとも、闇の時刻と終りなき日を思案すべき事、大なり。其日來らば、こし方のあだなる事を見知べしと。又いざいやす十九に見ゆる如く、惡人の一命は夢中に飢たる人の「食し、渴したるは飲むと見ゆれども、覺て後は飢を扶けず、其渴を止すして、飲むと思ひし樂しきは皆偽り也と知る者也。古より今に至るまで、如何程の帝王將軍か、如此ならずといふ事ありや。米ばるつぼろへたの云く、猛き獸を隨へ、飛鳥を狩りとり、人のもてなす金錢を山とつみ、財寶に限りなく、寶の器の數を盡して畜へ置し、大人大家は今いづくにあるぞと。誠なるかな、いくばくの大名、高家か死し果て、いんへるのに沈み、今は其寶皆、他人の物となり、跡形もなくなり果たる者也。世に名を得たる智者、學匠

も、今いづくにあるぞ。米さらもん帝王の榮花、又は弓箭を取て、天下に眼高かりし米あれしあんでれ帝王の威勢を初として、代々名高きらうまの帝王達、或は財寶にあきみち、威勢さかなりし臣下、大官は、今いづくにあるぞ。虚き烟と上り、雲と消にしぞかし。爰を以て、世界の榮花の墓なき事如何計ぞといふ事を觀念せよ。

## 小二 世界の榮花には災おほしといふ事。

○去ば此世界は、人の流され所、定めなき苦しみの海、涙の谷と號するが故に、悦びを究むればやがて悲みの來る事を免れず、情是を案するに、人の一生涯は時を重ね、日をそへておこる所の殃、向ふ所の苦しきは、あげて數ふるにたらず、身の病あにまの苦しみとなる妄なる憤り、人より「かくる殃も、又更に量られず、時によりて所知財寶を奪はれ、外聞を失ひ、嫉み瞞れる思ひに咽び、罵詈誶せらるゝ事を先として、無實讒言の後には身を失ひ、命を亡すのみ也。加之折にふれ事に隨ひて、思はざる時難儀難艱のみ向ひ來る者也。或は五體をあやまつか、或は水に溺るゝか、或は馬より落て煩ふか、命の迫る道多し。尙よく是を辨へんと思はゞ、此等の苦しみに馴たる人に問へ。正直なる秤をもてかくるにをひては、苦しきははるかに重く、樂みは懸隔に輕かるべし。只一時の樂みを遂んが爲に、百千の時日を累ねて、其苦しみを凌ぐ者也。かほど墓なき一命の上に凌ぐ所の苦み、隙なきにをひては、眞の樂みを求むべき隙は、如何

程入べきと思ふや。是、世界の苦しみの海を渡り、浪風の難をともしする、善惡の人々の上に當る所のわざはひ也。尙哀なる事といふは、惡人に限りて、災おほく來る事あり。是別に非ず、我が惡逆を辨へ懲すべき爲に、肝要なる儀なればなり。さびえんしや五に、罪人死期にいふべきは、我等罪の道につかれ、又行道もけはしき也。御主の平なる道を終に知らずと。爰をもて見よ。善人達、現世のばらいぞより來來のばらいぞに移り給ふ如く、惡人は惡きこんしえんしやを以て、現世のいんへるのより、未來のいんへるのを待者也。猶惡人の上にをひて、此等の災の種となる事多き者也。先、廿の御憲法の上より、惡を罰し給ふ事二十六來世のみに限らず、多分現在より與へ給ふ者也。廿の御計ひは、萬民の上になべて顯れ給ふといへども、又一人つゝの上にも、取分叶ひ給ふ事あり。故に世界の惡逆盛なる時は、飢饉、兵亂、疫病等の御罰を與へ給ひ、又それくの罰に應じて、各々の御罰をも與へ給ふ者也。此等の證據經中に多しといへども、略して茲に載せず。又、でうてるのうみよ七に、惡人現在にて様々の辛苦を凌ぎ、苦痛に責らるゝといへども、其謂を知らざるが故に、只生得の事とのみ思ひて、全く御罰とは辨へざる者也。又、生れ付に好事を與へ給ふといへども、御恩とも知らず、御禮を申上さることく、御罰を受る時も、御罰と心得ざるが故に、行跡を改むる事なし。其外惡人の上にをひては、内外よりをこる様々の災、苦しみ、難儀等あげてかぞへ難き者也。

## 中一 世界の榮花には偽り多き事。

○夫ば、右の道理に限らず、世界の墓なき榮花より起る所の惡逆、更に量りなし。其即、人を不淨になし、分別を盲まし、萬事に實相なく、思はざる時其樂も盡はて、甘き乳味に苦き物を交ゆるがごとく、世界の榮花も偽り多く、人を付り、邪路に導き、なき事をありがほに見せ、持ざる物を約束するが故に、玉ならざるを玉かと思せ、黄金にあらざるを黄金ぞと思せ、外相によき色を顯し付る者也。是をさして「米ありすとてれすのいへる如く、外は強く眞の道理に勝ると見せて、無理多きごとく、世界の榮花の偽りたる一ツといふは、外は眞の好事に勝ると見する惡逆、世に多き者也。喩は、鳥のわなにかゝり、魚の釣にかゝるがごとく、愚人は是にかけとめられ、全く遁れ得ざる者也。牛得色體は、あるほどの物の初めに、和なる事を見て好ましく思ひとり付といへども、試て後は、忽ち餅の中に隠たるつりばり有事を知り、外に麗しき光を見するといへども、終に眞の金玉にあらざる事を知る也。謀り多き世界の偽り、悉くかくのごとし。

去ば高位高官に進み、初めは衣冠正しくして、樂みの姿を顯はすと雖も、終には我慢偏執を懷き、人にこえたきとの妬み故に、身心を惱まし、果には其身を失ふ者也。又、淫亂の上をいふに、初めは戀慕の執心に引れて其寵愛に耽るといへども、末には多くの障りを求めて、災更に堪へがたき者也。或は他人の妻を犯し、自他ともに身をあやまち、其名を汚し、恥を曝すのみなり。又は武藝に達し、朝恩に誇るを以て、世界の榮花を樂む人ありといへども、終には只蜜の中に毒藥を交へたる如く、又は美しき文ある毒蛇に異ならずして、初めは甘く覺ゆるといへども、果には辛き苦しみと變ずる者也。其故は、追従、へつらひ、色をよくして人を付り、悦びを以て悲ませ、<sup>二十七</sup>一ツを與へ、百をとりはなして落す者也。

爰にをひて如何に兄弟、世界の有様、皆以て如此と觀せよ。偽りの外に顯れずといへども、益なき樂みは短く、辛勞の危きは充滿せり。或愚者は是を呼で、世界は辛勞の器、むなしき學校、謀り多き市場、迷惑の難路、泥土の深沼、闇を籠たる樓内、山賊の中途、苦海の逆浪なりと。尙以て云く、空しく荒たる島地、荆棘の藪、毒蛇の草むら、實もなき花園、涙の池水、辛勞の泉、熱氣の狂亂に等き者也。何れか、世界の事毎に偽りなしといふ事あらんや。災は皆以て常住不退なり。無功德の辛勞、落着なき安堵、甲斐なき恐れ、空き涙、相違する巧み、無益の頼敷、偽りたる悦び、惣て悲みのみ其實を顯はす者也。故に、現在もいんへるのに異なる事なし。いんへるのは罪の償ひの苦しみと、罪より外になきごとく、世界も又此二ツを充滿する者也。現世にて、商所の利潤をなす實といふは是也。正に罪の償ひを重くする世界なるが故に、いんへるのといふに近からずや。是を指て米さんべるなどと、現世は、ばらいぞの頼みなきにをひては、いんへるのといふに近しと宣へり。

現世には眞實の安樂といふ事なし。

只、世にのみ備り給ふといふ事。」

○右に顯はすごとく、世界の榮花は皆以て慕なき事明也。去ば眞實の樂み、如意満足の究めといふは、世にのみ見つけ奉るといふ事を、よく辨へたらんには、深く、うき世の妄執に躓さるゝ事あるべからず。故にひいでずを踏へとして、眞の如意満足を大方顯はすべき者也。惣じて諸の御作の物を見るに、生得の道に應じて、それ<sup>ら</sup>の究めに至らざれば、其不足あるが故に、常にやむ隙なくして、更に安堵する事なし。然るに、今人の究めとするは何事ぞといへば、即眞の<sup>世</sup>に在ります也。<sup>世</sup>は人の本源、又究めにて在ませば、只御一體の<sup>世</sup>のみ、人の果報の窮めにて在ります也。去ば<sup>世</sup>を聞き奉りて、別に人の窮めといふ事なき者也。喻へば鞘は刀の爲なり、決拾は手の爲なるが故に、曾て余の役に立ざるがごとく、人は<sup>世</sup>の御爲に作り給へば、其極めに至らずんば、曾て安堵の思ひに住するといふ事なし。<sup>世</sup>に至り奉る時は、萬事の上にやすみ、<sup>世</sup>に至り奉らざれば、誠に不如意貧窮也。

去ば天下の主といふとも、人のあひ手の極めにて在ります<sup>世</sup>御一體の外には、如意満足といふことあるべからず。米ぶるたるこの記録に見ゆるごとく、或武士、次第に身を立て、官位を極め、終に國王の位となり、久しき所願をかなゆるといへども、尙飽足る心なくして歎きて云く、われあるほどの位を經上り、終に帝位を踏といへども、尙満足の心なしと。是別に非ず、究竟の源にてまします<sup>世</sup>に到り奉るより外は、安堵

の思ひに住する三十三といふ事なしと、辨へさせ給はんが爲也。尙よく是を知らんと思はゞ、磁石の針を吸ふを見よ。生得彼石は、北に向ふ精力を作りつけ給へば、いづくにむくるといふとも、北へ向はざれば全くめぐり止む事なく、北に向ふとともに謔る如く、人も<sup>世</sup>に趣き奉らず、其源に逢ひ奉らぬ間は、更に安堵する事なし。<sup>世</sup>に思ひ付奉る程、其極めに近く、<sup>世</sup>を持奉る人より外に、如意満足を窮むる者なし。故に、善人は現世にをひて<sup>世</sup>に近付給ふ事、世にこえ人にこえ給ふが故に、如意満足も又、人にこえ給ふ者也。

然るに人の極めといふは、色體に非ず、身の樂みにも非ず、只眼にかゝらぬあにまの吉祥にあり。それに依て善人は、世界の帝王も、又前代にも後代の人にも曾てあるまじき無事と悦びとを、持給ふ者也。但汝は、<sup>世</sup>の御親みの持給ふ樂みよりも、世界の主君の樂みは尙勝れりと思ふや。如此の間答を聞き給ひし人は、忽ち<sup>世</sup>の甘味を試み、現世の位を捨、財寶をなげうち、右に顯はす内證の二様の樂みをとくに試み給ふ事、如何計の事とか思ふや。同く米さんげれごうりよばつばも、汝に向て是を答へ給ふべき者也。其故は、ばつばの御跡をつがせ申べしと、諸人仰ぎ奉りし時、千萬御辭退在まししかども、終に御位につけ奉りて後、偏に流人の故國を慕ふごとく、御出家ありし時の古き栖を、常に御涙とともにこひ給ふと也。」

小五 古きためしを以て、右の道理を極むる事。

○去ば、現世にて達する事叶はざる樂みを、求めんとする迷ひの甚深き事を明めんが爲に、今一ツの道理を

きけ。惣じて、物の達するといふは、只一ツもかけたる事なく、萬事に達せずんばあるべからず。皆人の知れるが如く、極りたる樂みに至らんが爲には、如意満足の位を極め、萬事に休息なくして叶はず、少なりとも心に任せぬ事あるにをひては、千々の悦びも何の益ぞ。古より今に至るまで、いくばくの人か官位俸祿身に余り、思ひのまゝに振舞といへども、未だ一ツの望み達せざるに依て、千萬の好事も甲斐なく、悲みの底に沈みたる事あり。萬事を持たる計にても未達するといふ事なし。萬事の望みを打やめて、心易く何たる思ひもなく、安堵に住するこそ樂みなれ。如何なる天子將軍なりといふとも、老病死苦を初めとして、衆苦充滿の世界なれば、争か樂みを極むるといふ事あらんや。それ安樂の極めといふは、只<sup>只</sup>御一體にて在ます也。若現世にて是を試みしる事あらば、<sup>只</sup>持奉り、深く御大切に存する人より外なしと心得べし。

汝、此等の道理を以ても、尙末口を閉る事なく、證據を見んと思はゞ、類ひなく現世の榮花を極め給ひし智慧第一の米さらもん大帝王に向て、世界の<sup>二十九</sup>「あだなる榮花の中に、如意満足の極めありや否やを問ひ奉れ。然らば、あだなる事のあだなる事は、皆あだ也、と答へ給ふより外あるべからず。是を、御身試み給ひての御言葉なれば、更に疑ふ所なし。誰かさらもん帝王に勝て、古へより今に至るまで、上智賢才の名をあげ、萬寶に飽足り給ふ帝王、別にありや。世界の榮花を一身に極め、歌舞音樂の興を盡し、女御更衣を先として、宮女の數を連ね給ひ、花を莊り玉をしき、金銀珠玉は石瓦の如く、富貴榮耀の數を盡し給ふといへども、それを御身に試み給ひて、うきよの榮花は皆空きと宣ふ也。然るに今、汝何を試みんとするぞ。

米さらもん帝王の求め給はざる事を、求めんと歎く事なかれ。其故は、別に尋ねべき世界なし。米さらもん帝王の持給ふ事に勝りて、別に求むる事何かあらんや。悉く世界の實をかり束ねて、掌に握り給ひし御身さへ、皆實もなき事なりと宣ふ時は、争か汝、落穂を拾ひて其樂しみを極めんとはするぞ。大智發明の米さらもんさへ、御生涯の間榮花に身をなし給ふが故に、罪におち給ふと、米さんぜらうにも宣ふと見えた。今汝、其跡をしたはんとするは何事ぞ。人は辭の道理よりも、誠に試み知りたる事を猶明かに信ずる如く、米さらもん帝王御身に試み給ひて、世界の榮花は悉く空しく實もなき事也と宣ふ御辭をもて、諸人の證據となし給ふ者也。<sup>只</sup>一人の例しを<sup>も</sup>て、萬民の歎きを救ひ、一人の迷ひを明め給ふをもて、諸人を導びき給ふ者也。

爰に又、さるも四に、如何に人の子ども、いつまで心を起さずして、何ぞ空き事をしたひ、偽りを尋ねるぞと叫び給ふ事をきけ。誠なる哉、ぼろへたの御辭。是世界の空き事計りなるにをひては、賣ての事なれ共、尙淺間敷事といふは、皆偽りたるかりの質をもて付る者也。米さらもんの宣く、皆紅顔の麗しき偽り也。紅粉の彩りは空しきなりと。是誠に空しきのみにして偽りなきにをひては、賣ての事なれども、顯れたる實もなき事よりも、隠れたる實もなき事は、尙大なる災なり。去ば世界は名聞人のごとしと觀ぜよ。名聞人は、わが身の惡を隠して善人と見えんと歎くごとく、世界の榮花も、隠れたる不如意を莊りて、満足の身と見する者也。汝此等の人に近付、其脉をとり試むるにをひては、外の診脉に替りて、内證に病あり

といふ事を見付べき者也。詠めやる遠方のけいは、草々のみどりの色あざやかに見るといへども、手に取る時は匂ひあしく、鼻を穿つ事あるごとく、世界の榮花も、はるかに詠めやる時は如意満足の粧を顯はすといへども、内證に近付ては、皆そらめなりといふ事を辨ふべし。去ば拵の御寫なるあにまは火の御血にかへて、自由をうけ、あんじよの友三十七なり奉る身を持たながら、何ぞ今生後生ともに眞の寛きを求めずして、偽り多き榮花に住すべきとは思ふぞ。あんじよの高き飯台を退け、畜類の賤き食を求めんとは歎くぞ。甚愚痴の至りならずや。ばらいその悦びにかへて、争か世界の慕なき事を求めんとは歎くぞ。毎日世界に顯はるゝ難儀辛勞を試みながら、それを離れんと歎かざるは、眞にわれと身をからむる進退に非ずや。右條々の道理を以て、人の歡喜快樂の位は、現世にては更に求めうる事なく、只御一體の拵ひんぎにのみ見つけ奉るといふ事明なれば、何ぞあだなる世界を離れず、拵を尋ね奉るまじきとはするぞ。＊さんとあぐすちによの宣ふ如く、あるほどの海陸を心のまゝに廻りたりとも、拵に歸り奉らぬにをひては、何方に求むるといふとも、不如意貧賤たるべき者也。

## 第六

拵に仕へ奉らんとする人の爲に、  
二ツの心得を顯はす事。

○我等が御主へ御奉公として身を捧げ奉り、行儀を改めんとする人は、先その道の高き價を辨ふる事、肝要也。是諸道の極め、最上の寶、智恵の上の智慧なり。是に勝りたる道なし。是より高き財寶智徳なし。

＊ぜれみやす九に、御主宣く、智者は智慧、福人は寶、勇者は力に誇る事なかれ。もし誇らん事を望まば、我を知り、我を辨へたる事に誇れ。ゆへを如何といふに、萬吉の本はわれなれば也。もし人、公卿となるといふとも、我を知る事と善徳備らずんば誇る事勿れ。如此善を挑げ給ひ、種々の道より我等に勧め給ふ者也。天地萬像、悉く此善の道を勧め、えけれじやの唱へにも是をなし給ふ者也。拵の御掟、善人の御鏡、國家の置目、皆以て是に漏たる事なし。善人達の莫太なる天の光といふは、此世界を賤め、眞の善の道に趣き給ふが故に、一たびにても拵を背き奉り、刹那の間も拵のからさを離れ給はんよりは、世にあるほどの苦しみをたへ給はんにかじ、と思ひとり給ふ者也。畢竟、此道理といふも、皆もて善の譽と善を修する爲の極めを勤むる者也。此内一ツの觀行に至るといふとも、善を修する爲の肝要なる事を知るべし。如何に況や、一々に此觀行をなすべき人にをひてをや。

爰を以て善の道に趣かんとする人、其徳深く譽高き事を辨へ、心を盡して歎き勤むべき事肝要也。是一番の心得也。二ツには拵に仕へ奉らんとする人の上には、さまざまの辛勞敵對をこるべきが故に、それを凌ぐべき爲には、強き覺悟をなすべき事也。故に善の位高く徳深き事を辨へ、勇ましき心を起し、善の障となるほどの事を悉く退け、修行の功を勵すべしと、堅く思ひ定むべき事、肝要也。此一大事を求めんとする人、争か其道に辛勞せざらんや。去ば、善の道に至らんと志す時、即いんへるのゝ天魔群り來て、汝に深く敵對をなすべし。生れおちより養ひ立たるわが身の邪なる樂みを、目の前に見せ、色々の妨をな

し、なつうらの如くになりたる悪き僻の力も、汝に敵對、善は偏に難き道なりと思はずべし。喩ば、大河の流れをせきとめて筋なき方に流さんとする事、深き辛勞なる如く、今までわがまゝに踏馴れたる道を引替へて、いまだ踏も習はぬ道を行はんとする事、誠に難かるべき者也。世界は數々の惡の鏡、威勢位の道を開き、此廣き道を通れと勧め、悪人は諍り、睨り、なき名を立て汝が心を弱らすべし。偽りの大將、たばかりの司なる天狗の下より遇れて、却て汝が敵となりたる族は、尤深く敵對し習ひなれば、如何にも妨げ多かるべし。其期に臨んで驚くまじき爲に、兼てよく其覺悟をなすべき者也。是を指て氷さらもん、*FILII ACCEDENS AD SERUITUTEM DEI, STA IN IUSTITIA, & TIMORE, & PRAEPARA ANIMAM TUAM AD TENTATIONEM ECCLE.* 如何に子、*甘*の御奉公に近付かん時は、善と恐れに居り、汝があにまを天狗の障礙に負さる様に守れ、と宜ふ也。茲を以て、汝は遊びたはむれ、歌舞遊宴の慰みの爲に呼れず、只鏡を着し、楯をつき、劍を帶して、けなげに防ぎ職ふべき爲なりと思ひ取るべき事肝要也。故を如何にと「いふに、此道にをひて*甘*の御合力多しといへども、修行の初めには、又難き事もあるが故に、*甘*の御奉公に志す人は、よく／＼是を勘辨し、善の寶を求むべき爲には、世界の辛勞は物かとは思ふべき事專也。加之、此等のさまただにまけぬ爲には、汝の敵の力よりも、御合力なされ手の御力は尙強く在ます事を思へ。是即、そこねたる生れ付の爲には、*甘*のがらさ澤山に在まし、天狗に對しては*甘*と數々のあんじよ御味方となり給ひ、惡僻に對して、萬の功力を便りとし、悪人より幾々の惡き鏡をみせて、敵對には多くの善人

達の照し給ふ御鏡と御異見をもて強くなり、世界の邪なる執着に對しては、*甘*より與へ給ふ天の樂みと、心に覺ゆる悦びの味を以て、尙深き力を得る者也。畢竟、右に顯はす敵對の力強しといふとも、それ／＼に應じて善の味方となり給ふ御力は、尙強く堅固なるが故に、頼敷心を以て、深く善の勧めを勵すべき者也。

第七

きりしたんはもるたるといふ深き科に  
落まじきと、堅く思ひ定むべき事。

○*甘*の御奉公に身を捧げ奉り、善の修行をなさんと歎く人は、もるたるといふ深き科を犯すまじきと、堅く思ひ定むべき事專也。其故は、*甘*のがらさを離れ奉り、眞の吉事を失ひ、御勘氣を蒙り奉る事は、もるたる科(三十二)を犯すより外の道なければ、善の修行にをひて、此科を犯すまじきと思ひ定むる礎の強きにしく事なし、と心得よ。*甘*のがらさをうけ保ち、御内證に逢ひ届き、天の御寶を譲られ奉るべき位の極めといふも、是也。*甘*の御大切と、あにまの永き一命も是にあり。如此思ひ定めたる事に届くべきほどは、*甘*の御大切を離れ奉る事なく、扶かる位に住すべしと心得よ。

去ば、萬事にこえて*甘*を御大切に存知奉る事は、又、萬事にこえてもるたる科を憎むにあり。此故に、諸のまるちれすは、もるたる科一ツを以て、*甘*のがらさを離れ給ふと知り給ふが故に、それを防ぎ給はんが爲には、大なる苦しみにかへ、身の皮をはがれ、ひこづられ、すゝに切られ給ひ、火に入られ給ふ事をも、省み給はぬ者也。此等の明鏡多しといへども、男子よりも女人は、生得物弱き者なれば、先獨りの善女人



の上を、爰にのすべし。古き經文に、米まかべよすといふ善人の母、七人の子を持給ふが、既にまるちりよの時至りぬれば、七人の子共を母の前にて火にいれ、切りさけども、少も心を動し給はず、却て子どもの上にひいですの力を付、計の御隨ひ堅固にして、死するを厭ふ事なかれと、互に心を合せ給ひて、諸共にまるちりよの冠をうけ給ふ者也。爰を以て善人達、如何計、科を憎み給ふぞといふ事を辨へよ。或は其身を裸にして、荆棘の中に臥まるび給ひ、或は雪の上に臥て、邪なる烟をさまし給ふもあり。此等の鏡多しといへども、略して爰にのせず。如此修行の極めに至らんとする人は、心を堅固に攝へ、科に落まじき定め深く、計の御内證に叶ひ奉らん事をば、世上の寶よりも重くして、如何なる妨げありといふとも、何ぞ大徳を軽くし、小利を貪る事あらんやと、堅く思ひ定め給ふ者也。是を一期の行儀の日宛、礎として、平生のおらしよにも、事是を乞奉り、或はこんひさん、えうかりすちやの御授けをも、是に對してうけ奉り、或はあにまの徳となる經をよみ、謬儀觀念に付ても、是を踏へとすべき者也。萬像の治まるを見て、此定めを導師として、諸の御恩の極めにて在ます御主の御ばしよを以て、深く其徳をとるべき者也。汝の心の定め深き淺きに依て、善の輕重をも量り知るべし。喩へば大なるかな釘を打る爲には、只一たびかなづちを下す計りにては達せず、繁く強く打を以て達することく、輕くと定めたる心は、極りたる善の位に至るべからず、日々に心を改め、徳を求むる經を讀み、おらしよを申、觀念する事を初めとして、萬事に付て計の御大切を彌益に重ね、科を厭ひ憎むべき事也。科を憎む心の深さに隨て、計の御大切も重なり、

善に榮ふべき事疑ひなし。

然に、此科を憎む心の堅固ならん爲に、今一ツの心靜あり。天地初りてこのかた、世界にあるほどの苦しきといんへるの、苦しきを、一方の秤にかけ、(三十三)一方には、もるたる科一ツをかくるにをひては、ある程の苦しきは、一兩にして、一ツのもるたる科は千ぎんなるべし。故にいんへるの、苦しきよりも、尙、科をば憎むべき者也。然るに、此世界の暗闇み深きが故に、世上の人は是を知る事なし。喩へば盲目は、大山をも見る事叶はず、死人は深き瘡をも厭はざるごとし。故に諸惡を平げん爲には、別して智慧の眼を明かる事、肝要也。此智眼を以て、汝の望む處の科より出る様々の惡き事、危き事、其外の損失を辨ふるにをひては、かほどあにまの大毒となる科を退け、是を深く恐れずといふ事あるべからず。去ば、右に約諾せし善の理りを、茲に顯すべしといへども、先其初めに、善に敵對科を嫌ふべき理と、科を退る便りとなるあまたの道を教ゆべし。それを如何にといふに、心の底より惡の根を引捨ぬにをひては、争か善の種を蒔く事極かるべきや。故に今、科の上を論ずる事、あにまを殺すもるたるといふ科の上計りを沙汰すべきにあらざ、べにあるといふ淺き科の上をも、沙汰すべし。此べにあるといふは、あにまを殺すほどの科には非ずといへども、善の力を弱らし、心を緩くするを以て死するに、下地を調れば也。

爰をもて諸惡の根元となる七惡の上を論ずるに、此科は常にもるたる科となるには非ずといへども、度度もるたる科となる題目なれば、如此名付る也。去ば、此科より遁るゝ道の了簡は二様あり。一ツには惣別

の科の了簡、是をば一別の書籍にのするが故に、爰には闕く也。二ツにはそれ／＼の科に當る料簡、是肝要の題目なれば、爰に記す者也。是又、あにまを治する醫師の心なれば、面々の病に應じて、治術を施し、それに隨ふ藥を求むべき事專也。

第八

僞慢の科に對する料簡の事。

○右にいへる如く、此簡の極めは、惡を退る料簡を加ふるが故に、諸惡の根元、七の科の頭を爰に擧る者也。去ば、大木の根をたてば、枝葉はをのづから枯ることく、諸惡の根元となる七ツの科を切り拂へば、諸惡悉く枯果る者也。所以者何、米さんとます宣ふことく、諸惡の根元と云ば、妄りにわが身を思ひ過す大切也。去ば何れの惡縁といふも、此妄りなる大切に引れて、皆身の依怙を尋るより起る者也。米さんじよあんの御辭のごとく、此妄りなる大切を根元として、三ツの枝となる肉の望み、眼の欲、世間の慢氣、生ずる者也。肉の望みとは好色の事也。眼の望みとは貪欲の事也。世間の慢氣とは名譽、外聞の事也。又肉の望みより三ツの惡生ずる也。一ツには邪淫、二ツには貪食、三ツには無性は也。殘る二ツは瞋りと嫉妬也。此二ツの惡、右の五ツに與みする者也。爰をもて、身の望みに敵對事あるにをひては、忽ち瞋りを起す也。又身の望みを達せずして、他人の望みに達するを見る時は、嫉妬の心起る者也。如此<sup>三十四</sup>三ツの惡より七惡生ずるが故に、是を正し失ふにをひては、諸惡もともに滅すべき者也。

此七ツの惡の第一なる慢氣は、妄りに人にこえんと望む事也。善人達、是を諸惡の母、諸罪の后とよび給ふ也。此ゆへに、米とびやすといへる善人、御子に對してあまたの教化をし給ひし中に、汝の一念一言に至るまで、僞慢を元とする事なかれ。其故は、一切人間の上の破損は、是よりをこりたりと宣ふ也。爰をもて僞慢の心起るにをひては、左に顯すべき數々の楯鉢をもて、平げよ。一ツには先、おの御成敗の荒けなき事を觀ぜよ。惡のあんじよは、只一念の僞慢に依て、天よりいんへるの、底まで落され、其身の光明、かくやくたる德儀を翻し、闇に沈み、上品上生の位を削られ、最下の狗兒となる事、只是僞慢のなす所也。天のあんじよさへ如此也。如何に況や、塵埃に異ならざる人間は、如何とあらんや。早晚もかはり給はぬおは、更に相手を撰び給はず、あんじよ人間の隔なく、僞慢を嫌ひ給ひ、謙りを御擧用なさるゝ者也。是を指して、米さんとあぐすちいによ、謙りは人をあんじよとなし、僞慢はあんじよを天狗となすと宣ふ者也。米さんべるなるどの宜く、僞慢は高上より最下に落し、謙りは最下より高上に至らせ、僞慢なるあんじよは、天よりいんへるのに落ち、謙りたる人は、地より天に至りて空の星を踏むといへり。

二ツには、おひいりよ<sup>三十五</sup>謙りの御鏡を照し給ふ事を觀ぜよ。汝に對し給ひて、賤しき人の體をうけ給ひ、くるすの上に死し給ふまで、御親おに隨ひ給ふ也。爰をもて、人は土なれば、ふみ物となる事を習へ、又埒なればなき物と思へ、きりしたんなれば御主おの御柔和、忍辱と、心の謙りを習ひ奉れ、また人のかゝみを學ぶ事を應ふにをひては、御主おの御かゝ見を學び奉れ。お人となり給ふ事は、汝を扶け給はん爲のみ

に非ず、謙りをも深く教へ給はんが爲也。

三ツにはよくわが身を省るにをひては、謙る爲の題目多かるべし。其故は、未生以前は辭に述べられぬ不淨の身にて、生下の後には、糞土を錦に包めるが如くなる身也。死して後は、虫の糸じきとなるべし。科より生れ不如意にならへ、終に朽果べき身を持たながら、何とて橋慢にはほころぞ。もし福徳曇花にをこるといふとも、今少まで死するの最期遠かるべからず、其時は、貧賤も富貴も隔なく、平等になるべし。其故は、生死禍福ともに同じ人間なればなり。只一ツの差別といふは、現世にて多く與へられたるほど、後世にて尙大に糺さるべし。米さんぎりぞらすとも宜ふは、世界の人の埋みをかれたる所を見よ。存生の時の美々しき樂しみを極め、財寶を持余りたる粧ひは、今三十五いづくにあるぞと。尙近付て見ば、目もあてられず、鼻を闔ぐより外の事あるべからず。如何程か糞糞ひし骨肉の果は、淺間敷くなるといふも、愚なる事也。加之、尙淺間敷事といふは、計の御糺明、いんへるの御落着の御辭を聞べき時、死する事なきこんしゑんしやの虫に喰はれ、消る事なき煩に焼れん事、如何計の恐れぞと觀念せよ。

四ツには、自慢より起る危き事の充たるを見よ。是に付て、米さんべるなると、軽く翔り軽く通るといへども、疵をなす事輕からず、故に人よりはめられ歎めらるゝにをひては、誠にほめらるべき子細ありや否やと、即わが身を省よ。其子細なきにをひては、全く慢ずる事勿れ。又其謂れあるにをひては、自力に非ず、只是計の御與へなりと辨へ、其御禮を申上べし。今汝を人の崇敬する事、御主計の御與へなりと

心得ずして、我身にあてがふにをひては、計の御譽を盗み奉る者也。臣として君の御敬ひを盗むにをひては、逆臣と云れん事疑ひなし。汝が譽を、人の辭に任する事勿れ。是誠に愚鈍第一也。能見よ、人は移り易く、讚るかとするれば誹り、敬ふかとするればやがて賤め、更に定めある事なし。只人の口に任せずして、我身を糺し明めよ。人より天まで讚揚らるゝといふとも、汝は所作の善惡に隨て身を糺せ。遠き所より外計りを見て、内心を知らざる他人の辭を信せんよりは、近く身の内を見知る汝が心を信ぜよ。汝の「譽は人の辭に拘らずして、只計の御手に捧げ奉れ。然にをひては、よくそれを守り給ひ、たとひ失ふといふとも、又計よりそれを與へ給ふべし。」

五ツには、人の頭にのぼらんと望む事なかれ。是、如何ほどの危き多きぞといふ事を知れ。故を如何といふに、其身を治め得ざる者は、争か人を治むる事叶べきや。我身一ツの勘定をさへ遂難く思ふにをひては、如何に況や、多くの人の上を、我身に添て勘定せんとは思ふぞ。よくみよ、汝が科の上に、又他人の科をおひ重ねんとする事、甚愚癡の至り也。是を指て、他人の上を司どる人の上の御糺明は、尙稠しかるべし。威勢ある人は、尙強く責めらるべしと、さびゑんしや六に見えたり。司となる人の上に、莫太の辛苦ある事をば、誰かいひ述る事叶ふべきや。或國王、御即位の時に臨んで、未冠を戴き給はざる前に、暫く此冠を手に持給ひて、冠なる哉、〳〵。嗚呼幸よりも價高し。是を人よく知るにをひては、地に落るを見るといふとも、少しも取上る事あるべからずと宜ふなり。皆人、是を知らざるより、位を望むと見えたり。

六ツには、如何に慢氣人、汝が僞慢は何方よりも憎まるゝといふ事を見よ。第一村に嫌はれ奉る也。其故は、*DEUS SUPERBIS BENEFIT, HUMILIBUS SAUDEM DAT GRATIAM. PET.* 村は謙る人にならざるゝ與へ給ひ、(三十七) 僞慢なる者には敵對給へば、忽ち天の御敵となり奉る者也。又謙る人にも嫌はるゝ者也。所以者何、慢氣は謙に敵對が故に、全く人の心に叶ふ事なし。加之汝に等き慢氣人の心にも嫌はるる者也。人の汝にこえんとする事を嫌ふごとく、汝の他にこゝんとする事をも深く嫌ふ者也。尙汝が内心を省にをひては、現世より身の狂亂したる事を辨へ、わが心にも嫌ふべき也。縱ひ此世にて嫌はずといふとも、後の世の長き苦しみに沈むべき時は、身の高慢を辨へ、ふかく憎み嫌ふべし。是に付て、*米さん* べるなると村の御辭として宜く、如何に人、汝が身をよく見知るにをひては、汝が心に背き、わが内證に叶はぬ也。此ゆへにわが内證を背き、汝が心にも叶はざる時尙到來すべし。是則、われに對して科をなし、其身は燒かるべきに依て也。只汝が僞慢は、天狗の心に叶ふ者也。彼は慢氣に依て、あんじよの樂みを翻して、拙き者となるがゆへに、似るを友とし悦ぶ者也。

七ツには、われ村へ仕へ奉るべき爲に、全く功力なき身なりと觀せよ。然らば、大にへりくだりの便りとなるべし。其故は、外には善と見ゆれども、内には惡事多き者也。生得善作なりといへども、自慢をもて德を亡す事あり。人の前には輝くと見ゆれども、村の御前には闇なる事多し。御糺明、*「廉直に」* 在ます村

の御内證は、我等がおもふに替り給ふべき也。能見よ、汝もし善事の修行ありといふとも、惡事は尙重き事もあるべし。善事の爲に不足多く、懈怠なることを知るにをひては、善の御返報を受け代りに、却て御赦免をこひ奉る謂れもあるべし。*米さん* げれごうりよ宜ふ如く、縱ひ善人たりといふとも、村の御慈悲を交へ給はずして、御憲法のみを糺し給はば、善作と見ゆる事も危き事あるべし。其故は、御内證に逢奉ると思ふ事の、又背き奉る道となる事もあるべし。我等が科は偏に惡也。善事には不足多く交はるが故に、偏に善となる事稀なり。故に、汝善をなしてほこらんよりは、しかじ、只貴き村を恐れ奉らんには。是を指て*米さん* じよぶ、村は罪人を赦し給はずといふ事を、われよく知るが故に、なすほどの事に恐れ奉る、と宜ふ也。

小一 慢氣に對する今一ツの料簡の事。

○去ばわが身を見知る事は、謙りの礎なるがごとく、慢氣を科の頭といふ事は、わが身を見知らぬゆへ也。それに依て、眞實に謙りを望むべき人は、先よく我身を見知る事を歎くべし。心の闇をはらひて、よく我身を觀するにをひては、骨肉の望の滴り未乾かず、多くの迷ひに纏はれ、故なき恐れに掬められ、あまたの取亂に繋がれて、科に落やすく、善には至り難く、我身を最良(三十七) して、千萬、誤り多き事を見付べし。如此ある時は、汝争か謙る心を持たらんや。才漢に汝が上を省るにをひては、一ツとして慢すべき謂れなし

と心得べし。誠に人に依て謙る心を持といへども、又身の上に、他人よりも勝れたる事あれば、忽ち慢氣にあがる者也。事に隨ひ、人に依て、他に勝れたる事ありといふとも、能く其身を見知るにをひては、他人より尙劣る事多かるべし。然るに汝、人に勝れて飲食をひかへ、只辛勞を凌ぐ事ありとて、身をまんじ、他人を思ひ下る事勿れ。汝よりも尙、謙りと堪忍、慈悲、大切以下の勝れたる人あるべし。汝の持たる事よりも、不足なる事に目をかけ、汝が善よりも他の善に眼をかくべし。然らば、眞の謙りに住し、達したる善の道に望みをかくべき者也。又、是に引かへて、汝の持たる善に目をかけ、他人の不足を見るにをひては、人を賤め身をたかふる善根に怠るべし。其故は、人に比べて我身を物と思ひ過し、それに満足すべき故に、竟に、善の道に先へ行く歎きを失ふべき者也。もし、善作に付て自慢起ると覺るにをひては、深く用心せよ。其故は、善行より起る自慢を以て、實もなく満足する心は、其徳を亡す者也。又、其自慢は善の病なるが故に、善事を崩す者也。何たる事も自力と心得ず、唯村の御慈悲にかけ奉りて、御禮を申上べし。慢氣を退く爲には、度々あほすところの御辭をくちずさめ。こりんちよ一巻の「四ヶ條に、*QUID AUTEM HABES, QUOD NON ACCEPISTI; SI AUTEM ACCEPISTI, QUID GLORIAS QUASI NON ACCEPERIS? 1. CORINTHE. 4. 5*」けずして何をもつや、うけたるにをひては、何ぞうけざるが如くに驕るぞと。司にあらずんば、人なみになすべき勤めの外に、私の善をば人に知らする事勿れ。其故は、顯れたる善作は、自慢のをこり安ければ也。 *TE AUTEM FACIENTE ELEMOSYNAM, NESCIT*

*SINISTRA TUA, QUID FACIAT DEXTERA TUA. MATT. 6.* 右にてなす慈悲を、左に知らする事勿れと。さんまてうす六ヶ條に見えたり。其身の心驕れりと知らば、忽ち頭を押へんが爲に、我身の内に第一深き科を思ひ出せ。喩へば醫者の療治に、等く毒藥を變じて藥となし、孔雀の足を見て尾をすぶるがごとく、高きほど尙卑下せよ。賤きもの、謙りは驚くに足す、位の高きほど謙る人は、眞の謙りを求め、尙其善の位を挑る者也。謙りなきにをひては、其位も位にあらず、謙りの善を求めんと思はゞ、謙りたる業をせよ。然らずば永く其善を求むる事あるべからず。多くの人、未眞の謙りを持すといへども、謙りたる業をする事、眞の謙りを求むる道となる者也。故に、謙りの業をやむる事なかれ。米さんべるなど宜ふごとく、學問は才智のため、堪忍は無事を求むる爲なるごとく、さがりたる所作は、眞の謙りを求むる道となる者也。もし敵對心出來にをひては、常に堪忍の心を持べし。眞の謙りといふは、非道なる恥辱を堪忍するに顯はる者也。貧窮無力の者を賤むる事なかれ。却て、他人の貧を痛み、憐みをなす事本意也。我身の衣裳を余りに結構する事勿れ。それに心をつくる者は、謙りある事稀也。是偏に人目をへつらふ驗也。故を如何にといふに、衣裳の花飾は、人前の外に着する事なければ也。又、其身に應せぬてむさき衣裳をも着する事勿れ。其故は、善の譽を退げんとて、却て譽を尋ね求むる者也。多くの人より用らるゝ事を過る貧を顯はすといへども、却てそれより身の譽を尋る事あり。是則、譽を過て密に譽を尋るに同じ。賤き役を嫌ふ事勿れ。眞實の謙りある人は、卑き業をも我身に當らずと退く事なし。結句、我身のさがりたる事を辨へ、自由の上

よりそれを懐きとる者也。

第九

貪欲に對する簡料の事。

○去ば貪欲といふは、妄りに他の寶を奪ひとる事はいふに及ばず、ゆへなく他の物を望む事も同前也。加之、其身に當る財寶たりといふとも、妄りに惜み仕ふべき時仕はざるも、貪欲の罪也。是を指て、米あばすところちもてう二卷の六ヶ條に、福有にならんと望む人は、天狗のわなにかゝり安し。所以者何、貪欲は諸惡の根元なれば、いんへるのに落る道となる、數多の望みに「躪さるゝなりと宣へり。此御辭に勝りて、誰かよく貪欲の罪深き事を顯はすべき。貪欲の繼に搦められたる輩は、誠に諸惡の奴なる事明也。汝に貪欲の妄念をこり來るにをひては、左に記す處の觀行をもて防げ。

一、我等が御主御出世の時、汝が望む福有を、少も御用ひなきのみならず、却て貧を御大切にさせられ、御身も又后の腹にもやどり給はず、貧女にて在ます米びるせんさんたまりやの御胎内にて、人となり給ふ者也。御誕生の時も、玉の床にても生れ給はず、牛馬のやどるあばら屋にて草の席に玉體をやすめ給ひ、馬船の中を御座とさせられ、御在世の間は、貧を極め給ひ、財寶を賤め給ひ、勅りを四海に弘め給ふべきあほすところにも、貴人、高位の人をも撰び給はず、蠶漁りを業とし給ひし人々を召出さるゝ者也。天地の御主にて在ます哉、かほど貧賤に在ましたる事を存知ながら、虫けらにも劣りたる身を持ちながら、何とて富貴を

望むぞ。

二、汝が心の拙きを觀ぜよ。あにまは天地にも勝れて尙價高く、世の御寫に作られ奉り、御を血以て救はれ奉りながら、纒なる欲にかへてあにまの大なる位を失なはんとする事、誠に拙きに非ずや。御主、世世界國土に對しても捨給ふまじき御命を、汝があにまに對し給ひてくるすに掛り給へば、天にも地にも勝りて尙、高きあにまに非ずや。然るに、眞實の寶といふは、金銀珠玉に二十九非ず、只よきこんしゑんしやに與みしたる諸善なり。眼を開てよく見よ。金銀は、只白く黄にかたまりたる土なるを、人は迷ひて高き價とする者也。汝は、世の御弟子也。金銀よりも遙かに價高き事の爲に召出されたる身として、世界の學匠さへ厭ひ捨たる財寶を、何とて大切とは心得るぞ。何とて彼が奴とならんとはするぞ。是に付て、米さんせらうにも、寶を惜み畜へ、それに心を盡す者は、則寶の奴となり、又此伽を免かれ、寶を仕ふ者は即寶の主人となり、それを進退すると宣ふ也。

三、御扶手宣く、*NEMO POTEST DUOBUS DOMINIS SERVIRE. MATT. 6. 誰一人の君に仕ふる事叶はず、寶を主人とし、貪欲に身を渡して、又、御主哉を思ひ奉る事叶はずと、あにまの悦びは、世界の悦びに貪着したる心より逸る者也。眞と偽と、賤きと貴と、あにまと骨肉と、終りなき事と過去る事とは、一味する事叶はざれば、二様の道を等しく楽しむ事叶ふべからず。汝、世界の榮花に榮ふるほど、彌果報拙き身となる者也。其故は、菓なく空き事に頼みを懸る因縁多くなれば也。さても、纒なる樂みより出る殃*

の多き事を、深く辨へたらんには。嗚呼財寶を持て悦ぶよりも、求めんと歎く苦しみは尙深き事を知るべし。其故は、空き悦びをもてはあにまを謀り、眞の無事と安閑を失ひ、天狗のわなに懸られ、科の網に籠られ、氣仕の淵に沈む者也。如此貪欲の求めは、辛勞を重ねずして叶はず、氣遣なくして持届く事なし。又それを失ふ痛み、尙甚深き者也。悲きかな貪欲の畜へは、叶を背き奉らずして、求むる事稀也。

四、如何程持重めるといへども、飽足る事あるまじき財に、常に心を掬められ、其腦みに懲りざる事、愚鈍第一の者なりと觀念せよ。譬ば渴の病に犯さるゝ者は、飲ほどなほ渴のやまざるがごとく、貪欲に犯さるゝ輩らも、世界に心を廻し、草臥るゝといへども達せず、飲ほど渴し、望む程尙飽足らずして、いやが上に求めんと歎き、持たる事をば物の數ともせずして、持たる物を樂むよりも、求め得ざる事を尙苦しむ者也。水さんとあぐすちいによ是を驚き給ひて、如何なれば人、貪欲の念を満ざるぞ、畜生さへ其望みに限りあり。飢ては食を求め、飽ぬれば即やみぬ。只福人のみ、其欲に限りなし。常に貪り奪ひて、終にやむ期なしと宣ふ者也。

五、縱令ひ富りといふとも、一身の自由を叶ゆるより外、何事かありや。寶の多き所には、必徒に仕ひ費す道多き者也。汝は<sup>叶</sup>に頼みをかけ、其御恵みに任せ奉るにをひては、みだりに心を勞する事を遁るべし。<sup>叶</sup>に頼みをかけ奉る人を放ち給ふといふ事なし。食せずして叶はざる身を與へ給ふ御主は、何ぞ飢て死するを見捨て給ふべきや。小鳥を孚み給ひ、野草を花飾し、<sup>四十七</sup>小虫を養ひ給ふ御方は、争か所用を見捨給

ふ事あらんや。光陰は過安く、死を急ぐ事矢の如くなるかりの宿りに、何とてありはて左覺悟をなすぞ。現在に旅也。荷の輕き程行き安し。最期の時貧なりとて、福人に劣る事あるべからず。世界を離るゝに惜からず、御勘定は輕かるべし。福人は、是に替りて世界に深く執着し、財寶を離れん事を惜み、死するを悲み、叶はざる名残をおもふ上に、御勘定は重かるべし。

六、如何に福人、誰が爲に財寶を畜へ重ねんとはするぞ。汝裸にして生れたるがごとく、又裸にして死すべし。貧福にして出たるごとく、又貧にして歸るべし。常に是を觀ぜよ。水さんせらうにも宣ふがごとく、死するを觀する時は、萬事を捨安き者也。最期には善惡の業因より外、身に隨ふ事あるべからず。生涯の間、現在の好事をのみ歎きたるにをひては、天の吉祥を失ふべし。其時汝を三ツに分ち、色身は虫の餌食、あにまは天狗の苛責、財寶は跡に残りて以後苦しみの種となるべし。其故はそれを得たらん者、又汝が恩にうけずして空しく仕ひ、却て惡の便りとなすべし。故に如何に兄弟、御扶手の御教化に任せ、持たる寶を天の國に運ぶべき爲に、貧人に施し、大人の家を移すごとく、寶を先へ運びおくべし。汝いへ、茲に永らへ果べき所ありや。再び歸り來る事あるまじき旅宿に、畜へ置事なかれ。如何程積重ぬるといふとも、一残り留るべき財寶に、其身を掬め躡さるゝ事、是に過たる狂人あらんや。

七、家を治むる主人、それ／＼に應じて、堅く下知を加ふるがごとく、<sup>叶</sup>も我等が上を治め斗ひ給ふ事を見よ。或人は臣下、或人は主人、或人は治手、施し手と定給ひ、人によりては又、そのうけ手となし給

ふ者也。然るに、汝が余慶を施す役人となし給ふと心得よ。多くの人の爲にあてがひ給ふ物をば、わが身獨の爲に構へおく事、道理なしと心得よ。米さんばじりよ宣ふに違はず、汝が隠し置たる飯は、貧人の爲也。又隠しおく衣裳は裸なる者の爲なり。埋みをきたる金銀米錢も、皆無力なる者の爲也。此ゆへに汝人の扶とならざるにをひては、貧人の寶をみだりに奪ふと辨へよ。見よ、汝に與へ給ふ財寶は、曾て惡を作らせらるべき爲に非ず。偏に不如意を扶させ給はんが爲也。又、其身萬事に盛なりとて、御與へ手を忘れ奉る事なかれ。他人の事かく所を補ふべき物を以て、汝が驕りの種とする事なかれ。故郷にかへて、何とて配所を大切に思ふぞ。道の使ひ料を以て、道の妨となす事なかれ。月の光の麗しきとて、日の光を欺く事なし。一命の養ひに躡され、果なき死するの苦しみを招く事なかれ。是を指てあぼすとて、糧は所用を叶ゆるほど、衣裳は、其身をまとふにて達すると宣ふ事を思へ。今汝がもつ所の物を以て足ぬと思へ。米さんばきりぞうすとの宣く、村につかへ奉る人の衣裳は、人によく見ゆる爲に非ず。其身の「樂みの爲にもあらず、只膚をかくす爲也。故に汝は、第一村の御國と善徳を本とせよ。余は皆、御主より與へ給ふべし。村は、大なる事を與へ給はん」と御約束なされながら、争か小事を借み給ふべきやと思へ。去ば貧なるばかりにて、善にはあらず、只その貧を大切に思ふ事、善となる也。自由の上より身に貧を求むる事、是次に似奉る者也。財の源にて在ます次我等に對し給ひて、貧を極め給へば也。生得貧にして、快く貧を堪へ、持ざる寶を賤しむる事も、又其貧を善となす也。即貧人は貧をもて次に似奉ることく、福人も慈惠を施すを以

て、次にあやかり奉る者也。御主、御誕生の時は、貧なる牧士のみを拜み奉りたるに非ず、國王も、三人ともに寶祿を捧げ奉りて拜し給ふ者也。汝おほくの財寶を持にをひては、貧人に施す事を本とせよ。貧人に渡す財は、皆御主の御手にうけとり給ふ者也。是を少しも疑ふ事なかれ。今施すべき寶は、汝が不退の住所となる天の上に積置給ひて、報じ給ふべき者也。現在にて是を天に運び置ずんば、行くさきにて何を持べきや。隨身して行く事はせず、竟に失ひ果べき財寶を、争か眞の寶とは云んや。只、あにまの善根のみ、眞實の財寶也。色身果れば、あにまとともに此善徳も隨ひ行き、自由の上よりうけがはされば、誰も奪ひとる事はざる者也。」

## 小一 人の物を托領すまじき事。

○去ば盜みの科といふは、他の財を奪とる事のみに限らず、人の心に背きて、妄に他の財を抑留する事、是同じき科也。以後は返すべしといふとも、今返すべき力ありながら、抑留するは科也。其故は返さずして叶はざる事はいふに及ばず、忽ち返すべき事本意也。若又貧に究り、返す事はめにをひては、本意を背くに非ず、并は萬事に付て力の及ばざる所をせよと授け給はず、米さんげれごうりよ右の勧めに付て、或書籍に書給ふ事をきけ。汝の非道に求め置たる寶は、死して跡に残るといへども、科は汝とともに行くに宣ふ也。是をもて、構へおきたる利欲は空く跡に残り、損亡は身に隨て行き、樂みをば他人に與へ、苦しみを



ば身に留め、哀なる進退となり果すして叶はざる事、誠に愚癡の至りならずや。楯を惜みて身に疵を受るがごとく、我身より財寶を重んじ、あにまの仇を軽する事、如何計の狂亂ぞと觀念せよ。纏なる利欲にかへて、天の快樂と善徳の財寶を失ひ、無價のあにまを賣渡す事、偏に米じゆうだすが逆罪を學ぶに非ずや。所詮汝が扶りの爲には、返辨なくして叶はざる物を、最期まで延る事なかれ。生涯おきふし、ともに罪に沈みて、科の上にこんひさん、えりかりすちやのさからめんとを授り奉る程の愚者あらんや。如此の族をば、曾て人間の智慧を持たる(四十二)人とはいふべからず。故に如何に兄弟、負たる物を正しく返し、他人に非道を構る事なかれ。又やとひたる人の貨を、一夜も留めおく事勿れ。其故は空く人に歩みを運ばせ、わが物故に骨をおらせ、求めんとての辛勞よりも、得る時の心を盡さずる事勿れ。誠に是、人の手間を度々盗む人の上に見えたり。汝もし、他人の遺書の預りありて施すべき物あるにをひては、速に遂よ。其故は、人のあにまに對する合力を、全く抑留すべき事にあらず、汝の緩めるに依て、あにまの苦しみほどふるにをひては、竟に汝があにまの上にも其酬を受べし。扶持すべき家人を持にをひては、なき跡の障りとならざらんが爲に、兼てよく勘否をとげよ。又汝の遺物あるにをひては、今叶ふ時、自ら勤めて、向後人に任せをく事なかれ。われさへ身の爲に緩せなるにをひては、何ぞ他人は人の爲に速ならんと思ふや。萬事に付て、他人より負物なき事を面目とするにをひては、こんしゑんしやの寛ぎなる無事に住し、夜は靜にいねて、臨終は正念なるべき者也。此極めに至る道といふは、わが望みをよく治め、分際に漏て思ひのまゝに寶を

賣り、妄りに仕ひ費さざる事也。其故は、分際に應じて萬事をなし、雅意に任せて使はざるにをひては、他のおひ物を帶する事あるべからず。畢竟、世界のおひ物と云は、我等が妄りなる望みよりをこる者也。故に、此望みをよく治むるにをひては、大なる知行にも勝るべき者也。あぼすところ宜ふごとく、善心を初として、拵（拵）より與へ給ふ而もその位を足んぬとする事を、眞實以上の寶とせよと。拵（拵）より定め給ふ分際よりも、過分の位を望む事勿れ。然らば、常に無事あるべし。境をこえんとするが故に、いつも心を勵し、無事に住する事なし。ゆへを如何にといふに、拵（拵）の御内證に背きてなす事は、終に成就する事あるべからず。

第十

淫欲に對する料簡の事。

○去ば此科といふは、不淨なる淫欲を妄りにすく事也。是惣別の人の上に、深き敵對也。米さんべるなるど宜ふごとく、諸の敵對の中に、第一強きは是也。晝夜を分たず合戦きびしく、運をひらく事稀なる者也。然るにかゝる拙き邪なる望み、汝の心を引にをひては、左に顯すべき觀念をもて隨へよ。

一、拵（拵）ひりよの流し給ふ御血を以て、清淨になし給ふあにまを、かゝる拙き科にけがす事、淺間しき事に非ずや。又、此惡は常に人をかたらふが故に、人に仇を爲さずといふ事なし。是、臨終の時至て、こんしゑんしやを苦むる題目となるべし。其故は、多くのあにまに亡したる人、争か其報ひなからんとは思ふや。貴き御血をもて買給ふあにまを失ふにをひては、其償ひ、(四十三)如何計なるべきぞと觀せよ。

二、此邪なる樂は、初めは甘くして後には必苦くなる者也。入安くして出る事難し。故に米さらもんのほろへるびよす廿二に、惡人なる女は口狭く、深き井の底の如しと宣ふなり。誠に落安くして出難し。初めに香しきとりへなりと見ゆるが故に、諸惡の中に落安き科は、是也。一度このわなにか、れば、恥をも省ず離れ難き科也。喩ば、魚の網に入りたるが如し。更に出離るゝ事難し。よくく是を辨へよ。此科に依て、久しく立揚る事なき時は、如何ほどの科を重ぬると思ふぞ。科におちて居る間は、念々言語おきふしの進退、皆以て卦を背き奉る事、更に言葉に述べがたし。

三、學者のいへる如く、此科に因む數々の殃ある事を思案せよ。まづ人の肝要なる名を汚す者也。諸惡の中には、第一臭き匂ひとなる惡名を立る科也。さて顔色を衰へさせ、身の力を弱らし、多くの煩の基となり、其上汚れたる病をうけ、命の根をたつ斧となる者也。加之財寶をつるやす科といふも、是なり。其故は、此科を遂んが爲に、妄りに財を他に與へ、或は酒飯に張するを以て、いくばくの人か家を亡し、其身を失ひけると思ふや。是皆、外に見ゆる損也。内の事に取ては、智慧を曇らし、分別を迷はし、仁義の道を初めとして、能藝厚文に至るまでもやめさする者也。所詮、此科に「沈みたる人は、余の事を思はずして、只此一事にふけるのみ也。」

四、淫欲の科といふは、如何程耽るといへども、更に飽く期なく、尙重なり移り行くが故に、其望みの限りある事なし。嗚呼此邪樂は短しといへども、是より受べき苦しきは、果しなき事を觀ぜよ。淺間敷か

な、一旦の悦びに換て、現在にはあにまの樂みを失ひ、未來は不退の快樂を離れ、竟に終りなき苦患に沈む事。是に過たる愚漢あらんや。米さんげれごうりよ、其樂みは刹那にして苦しみは不退なり、と宣ふ也。

五、右の邪なる淫欲に引かへて、一生不犯の潔くして徳深き事を觀ぜよ。此位といふは、現在よりあんなじよの如くながらへ、潔くいつくしきが故に、大あんなじよに等く、淨清なる者となる也。故を如何にといふに、此肉體にありながら、色の貪りをなさざるが故に、全く人にてはなし。天人とこそいふべけれ。是を指て米さんぜらうにも、一生不犯の善徳のみ、現在にありながら不死の位となる姿を顯し、茲にて嫁娶の縁を離れて、天の都の行ひを保ち、地にすむ人に、天の交りを試みさする者也と宣へり。爰をもて、一生不犯の位は、余善に替りて定りたる御返報を與へ給ふといふ事、明なり。米さんじよあんなほかりびせに宣く、女人の中に交り、其身を汚さず、一生不犯の位に届き給ふ人は、常に御主<sup>ミヌ</sup>の御跡を慕ひ給ふ者也。如此の人とは、<sup>四十四</sup>「現在より余にこえて、びるじんだあての清淨を保ち、爰に似奉り、未來にては尙近く御主に親み奉り、如何にも美しくいさぎよきを以て、分て悦び給ふべし。加之、びるじんだあてを保つべき人とは、すびりつさんとの御座所となし給ふ者也。すびりつさんとは、如何にも清淨なる人に親み給へば、不淨なる淫欲を憎み給ひ、心清きあにまには、何たる所よりも天慮に叶ひ宿り給ふが故に、既にすびりつさんとの御奇特をもて、卦ひりよ人となり給ふ時も、一生不犯の善を深く御大切に思召す驗として、則びるせん御母を、高上の位と定め給ひて、御誕生なさるゝ事、誠に大なる奇特を以て、此善をもてはや

し給ふ者也。汝等にはや、此位を失ふが故に、責て損じたる船のあやうき事を省て恐れよ。汝一生不犯の位を、今は求得る事ははずといふとも、そこねたる所を補はんが爲に、拵へ立歸り奉り、御罰を招きし悪業の深き代りとして、尙善根を求むべし。米さんげれごうりよ宜ふごとく、科なき以前よりも、科に落て後、如何にも進み勵まして尙善人となる人多し。去ば、汝が犯す所の過去現在の科に對して、初めの迷ひより、後の迷ひの深からざる様にと、専ら拵を頼み奉るべき事也。

右、淫欲の弓矢をひて、如此の觀念をなし、堅固に鐵ひ防ぐべき事、此惡に向ふ一ツの料簡なりと心得よ。」

## 小一 淫欲に對するくはしき料簡の事。

○淫欲に向ふ惣別の料簡の上に、尙徳深き料簡を爰に顯すべし。先第一、其初めを防ぐべし。初めの敵を追ひ退けぬにをひては、又、強敵の來るべし。米さんげれごうりよの宜ふに違はず、淫欲の望みは人の心を隨へて後は、全く他事を思ふ事なし。故に、最初の一念を專に防ぐべし。火は薪を以て燃すごとく、念の起り續くをもて、人の望みを燃す者也。善念を以ては大切の火をおこす如く、惡念を以ては邪なる火を燃す者也。次には、眼、耳、鼻、舌、身の嗜み、尙以て肝要也。中にも、危き端となる眼を深くつゝしむべし。如何にも正直に見るといへども、時に依てあにまの疵となる事多し。謹み多くして女を見る事を恐れ

よ。徒に見る事あらば、或は人の堅固なる心を弱らし、又はそれに引るゝ事もある者也。故に、えけれじやすちに云く、外に出ては人に眼を懸ることなかれ。又、粧ひたる女を見る事なかれと、是に付て米じよぶの明鏡を見よ。既に多年の善徳を積み給ふ善人にて在ますといへども、眼の上を謹み給ふと、米じよぶ卅一に見えたり。是にても尙、未だ信用せずば、帝王にて在ます米だびづの上を見よ。少しも拵の御内證を背き給はぬ善人にて在ましゝかども、女人に眼をかけ給ひて、他犯と殺害と惡き鏡となる、重き三様の科を犯し給ふ者也。」

〔四十五〕次に耳のつゝしみ、是又肝要也。もし拙き事をきくにをひては、世の中の不祥なりと耳を背けて、心を留むる事勿れ。それを快きかば、其事をなすに近かるべし。辭にも不淨なる事を語る勿れ。拙き辭より善行を汚す者也。舌は心の引に任せて働き、詞は心の余りをいひ出す者也。常に汝が心中に善念を思ひ、外は善作に意らざれ。米さんべるなるどの言葉の如く、天狗はなす事なく、懈怠なる者の心に惡念を挿ませ、縦ひ又、惡の所作を爲さずといへども、責て惡念を心に絶さざる様に、動むる物なれば、天狗の障礙に對して、われを守り給ふあんじよと、又われを祈る天狗を、常に目の前にもつ事、よき便なり。其故は、汝が諸の善惡の所作を勘へ、萬事を御覽なさるゝ御糺手の御前に、それを顯はす訴人としればなり。人目をはかりてなりとも、惡逆をやめざるにをひては、訴人と守護のあんじよをはばかり、御糺手の御前を恐れ奉らば、何ぞ穢れたる事をなすべきや。拵の稠しく在ます御糺明、終りなき焔にやかるべき苦患の數を、

目の前に備へよ。去ば天狗の障碍を防ぐ苦しみよりも、科の苦しみは、なを深しと知るにをひては、輒く防ぎ戦ひ勝べし。故にいんへるの、焰を觀じて、淫欲の火焰を消せ。

人なき所にて、女と二人のみ居る事なけれ。力の及び、それを逃よ。米さんぎりぞすとも宜く、天狗は人なき所にて女と二人居るを見る時、よき便をえたりと、悪念を催す者也。尤むべき人なき所にては、それをなかだちとして、尙強く勸むる者也。故に、人の見ざる所にて、女も男も相手むかひに、只一人のみ語る事勿れ。誠に、如何なる善人なりとも、互に年の盛んならん人は、危き端となる事也。善根に功を積みたる人なりとも、身を頼む事なけれ。男も危き端なる女と交る事を退け、女も又男と交はる事なけれ。其故は、見るに心傾き、聞に心引れ、語るに望燃立、さはるに科を勸むる媒となる者也。惣て女は男、男は女に立交る事、人を引倒すわな也。不犯を保つ第一の道と云ば、専ら其題目を退くにありと心得よ。是に付て米さんげれごうりよ注し置給ふ書籍の中に一ツの鏡をここに顯すべし。みしやといふ國のある出家、深く卦を恐れ奉り、一ツの寺の住持たり。其所に又、獨の善女人あり。是彼寺の縫物、洗濯等をせらるゝ人也。是に依て彼出家、其女人をさながら兄弟同前に思はるゝ也。然りといへども、曾て近付る事なく、其中を隔てらるゝ事は、敵を欺くに異ならず。故に親むべき便多しといへども、深く用心に怠たらるゝ事なし。去ば善人の習として、悪縁を離るゝ爲には、科とならぬ事なれども、善事に遠ざかる道なるが故に、常に如何なる用所ありといへども、彼善女人をあたりへよせつけずして、四十一年の間、其

寺を治められしが、老期に及んで、彼出家大事の病をうけ、既に半死半生にならるゝ事を聞て、善女人見舞に來られ、はや御最後なりや否やを知らんが爲に、顔のあたりに耳を押當らるゝ處に、彼病者大きな聲をあげて、如何にも嘖れる聲音にして、何ぞ女人そこ立され、未だ焰の消ざるに、わらを近付る事勿れといへると也。其時、彼女大に驚き立さりければ、彼病人なる出家、歡喜の力出來れりと見えて、又聲をあげ、如何に我ながら貴き善人、よく來り給ふ物かな、く。かゝる小臣に對して、争か御來迎に預かるべしとは思召すぞ。はやとくく參るなり。忝き御出かなと禮拜せらるゝを、傍にありし人、是は何事を、誰に對して宜ふぞと問ひければ、答て云く、よく聞給へ、而々、貴きあほすところ米さんべいとる米さんばうろの御來迎を拜み給はずやといひもあへず、重て見え給ふ善人達に向て、はやく參る也くと云早て、あにまを卦へ捧げ奉らるゝと也。此譽を挑て、米さんげれごうりよ記し置給ふ事は、誠に彼出家存命の間、謹しみ深く在ましゝ如く、御最後も尙深く勝れ給ふといへる證據を、顯し給ふ者也。

第十一

不會の憤りに對する了簡の事。

○顯志といふは、我に背けると思ふ人に對して、妄りに遺恨を挿み、一擲演を散せんとする事也。此科の病に對する良藥として、あほすところえへぞ四ツに、汝等の中より、嘖り、憎心、惡口、諍ひ、惡心等を退けよ、柔和哀憐を本として我等を救し給ふおん主人に對し奉りて、互ひに救しあへと宣ふ者也。又、米さんまで

うすをもて、兄弟に對して嘔りを爲すべき輩は、じゆいその時、御亂明なくして叶ふべからずと宣ふ也。一ツ茲に觀すべき事あり。諸の鳥類雀類は、生れ付より敵を防ぐ道具を帶する者也。或は角をもち、或は針をもち、或は蹄をもち、又はあぶ、蜂、蟻の類までも、人を喰ひ血をあやすくちばしを持といへども、人は生れ付より互に無事を保つべき爲めに、他に仇をなす道具を持事なく、御作者よりあかの裸に、作り給ふ者なり。然るに仇を爲すべき事を企て、憤りを散せん爲に、身に持ざる刀杖を求め、患りの火を燃す事、生得の道に、如何ほど違ひたるぞといふ事を觀せよ。二ツには、他に不慮し、憤りを散せんとする事、偏に荒き獸の類なりと心得よ。偏に積虎獅子王の荒き事を學びて、汝が貴き仁の位を失ふ者也。米系りあの、記録に見ゆるは、或時、獅子王狩人より疵を蒙りて逃たる事あり。一年過後、其國の米じゆうばと申帝王の御狩の時、件の獅子に疵を付たる人、供奉し奉りければ、忽ち彼獅子王是を見つけ、かり場に群り居たる人四十七の人数の中をかけ破り、彼人に馳向ふといへ共、萬民防ぐによしなくして、終に彼人をかみ殺し、散々に引裂きしと見えたり。誠に憤りの深き人は、此畜類に異ならず、智慧を持たる人間の身として、悲りを治むる心のなきには非ずといへども、只身の暗患に引れて、畜類と等くなり、あんによに異ならざるあにまを打捨て、茂間敷進退となる事、如何程の無道なる者とかおもふや。

爰に、人に依て云べきは、嘔りの煩の盛なる時は、更に是を治め難しと。汝よく觀せよ、御主御主、汝が爲になし給ふほどの御事、如何計の事とかおもふや。汝が堪へ難しとする暗患の苦しみよりも、尙限りな

き御苦思を凌ぎ給はずや。御敵に對して、御血を流し給ふにあらずや。然るに、汝今又科を以て、日々に御敵の行ひをなし、御恩を仇にて報じ奉るといへども、御柔和の御上より御憐みをたれ給ふのみならず、御身に立歸り奉る時は、又量りなき御慈悲を以て、汝を請取給ふ者也。汝は、敵の科に對して闕べき謂れなしとおもふや。然らば拵ウツは汝が科を、何たる謂れありてか御赦しなさると思ふや。身の上には御慈悲を希ひ奉り、他人に對しては、私の憤りを散せんとするや。相手に對しては赦すべき道理なしといふとも、尊き御教の道を以て、汝が方よりは赦すべき道は多しと思ひ、別して御主御主に對し奉りて、闕くべき事肝要なりと思へ。

三ツには、汝が憤りを散せんとする間は、拵ウツも又汝が修善の捧げ物を、曾て御納受なさるゝ事あるべからず。故に米さんまでうす五ヶ條に見えたるごとく、兄弟に背く事ありと知らば、先行て入魂して、其後に捧げ物を奉れと宣ふ者也。爰をもて、他人と中を違ふ事、大なる逆罪なりと聞えたり。入魂せぬ間には、拵ウツへ御中を違ひ奉る同前なるがゆへに、汝が諸行、皆以て御主の御内證に叶ひ奉る事あるべからず。是を指て、米さんげれごうりよ、柔和をもて人の科を堪へずんば、我等が善根、一ツとして徳となる事あるべからずと宣ふ也。

四ツには、汝が敵は誰ぞと云事を觀せよ。必、善者か悪人かなるべし。善人を敵とするにをひては、拵ウツの御親みにて在ます善人を敵として憎む事、大きな身の仇也。縦ひ又、善人ならずといふとも、他よりかけ

し恥辱を妄りに報せんとする事、私檢斷なるがゆゑに、他の科を罰するには非ずして、却て其身に、非道の罪を行ふ者也。加之、汝は彼に報せんとし、かれ又汝に報せんとするにをひては、此等の敵對、浮世にたゆむる事あるべからず。米さんばうる、此道に勝て運を開くべき道を教へ給ひて、ろまのす一に、只善を以て惡に勝てとなり。是即、人よりしかくべき仇をば、恩を以て報せよとの儀也。幾度か〔四十八〕汝が上に、人の科を科にて報じ、一度もまけじとするが故に、却て拙く、負るのみなり。それといふは、我身の妄りなる憤りに取伏られて、悲りの心に負る者也。誠に、是に勝べき道は、大なる城を賣落すよりも、尙其力入る事也。我身の憤りを治め、法度に隨ひ、瞋恚の猛火を消す事は、城を賣落すよりも尙強き利運也。是を隨へ治めずんば、甚しき敵となりて、汝をいつも責伏べし。痛ましき哉、智惠の眼つぶれて、此惡につのるといへども、更に辨る事なし。其故は、人として憤をさんせんが爲に、他の科を報するに、其謂れありと思ひ、瞋恚の計を以て、其身をさし觸ますといへども、覺ゆる事なく、憲法の道と心得へ、惡に善の影をして付る也。去ば此惡に對して勝べき料簡といふは、妄りに我身を思ひ過す大切の根を截るべし。邪なる心の根に斧を下さぬにをひては、人の纏なる惡言を以ても、瞋恚の焰に燒かるべき者也。汝、牛得の悲り深しと知らば、萬事に付て、妨の來らざる以前に、兼て其覺悟を爲すべき事なり。用心深きを以て、敵のやじりを防ぐ事安し。覺悟として、汝が心に一ツの事を定めよ。是則、嗔りの心燃立べき時、先無言して心を治めよ。縱ひ、萬事に道理を持といふとも、汝が心を信すべからず、なさずして叶はざる事ありといふとも、「嗔りの

焰のきえんまでは、する事勿れ。暫く心を静め、ばてるなうすてる一卷、誦間なりとも待べし。米ぶるたるこの記録に、或帝王、心に叶たると思ひ給ふ臣下あり。官位を上表して罷り退く時、帝王へ一ツの諫めをなして申さく、君もし逆鱗あらん時、何事にてもあれ、宣ひ出さるべしと思召事あらば、必いろはを一反唱へ給ひて、綸言を出し給へと、奏してさりぬと也。是、別にあらず、悲りの心に起る時、智惠の眼も塞りて、賢き人も愚人となるといふ事を、知らしめんが爲也。去ば、事を定め行ふべき爲に、第一の惡き時分といふは、悲りの心起る時なりといへども、人として必瞋恚の心燃る時、早く行ひ早く定めたく望む者也。故に此砌、深く用心すべき事也。酒に醉たる人は本心を失ふが故に、妄りに事をなすを以て、大なる後悔の基となる也。そのごとく、瞋恚の焰、胸に餘れば、忽智惠の眼くもり、是非を辨へずして、今日なしたる事の上きと思ひしは、明日は大に惡く、すまじき物と思ふ事あるべし。誠に酒と好色と瞋恚の三ツに勝りて、人を迷はする物なし。其によつて、えけれじやすち〔四十九〕に、VINUM & MULIERES APOY FATARE FACIUNT SAPIENTES. ECCELESIAST. 19. 酒と女は智者の分別を迷はすと宣ふなり。是酒のみにも限らず、何れの妄りなる望みも、智惠を迷はする者也。又、汝に瞋恚の心をこるにをひては、忽ちそれを掃はん爲に、余の事を心に思へ。〔四十九〕其故は、もゆる火の薪を引とれば、其火忽ち消果る者也。憤りを散ずる事はぬ人に對しては、尙大切に思ふべき事を敷く事、又よき堪忍の便也。其故は、大切な堪忍は遺恨と成替る事多し。又、他人の嗔りより退く事、自他ともに尤よき堪忍の便也。其故は、人の憤りを

退くにをひては、其人にも順りを止させ、われも順りを起さぬ也。もし又、退き難き事ありて、返事をするといふとも、如何にも柔かに答へよ。和なる言葉は、順志を碎き、荒けなき辭は悲りを起すと、米ごらもんも宜ふ也。

第十二

貪食に對する料簡の事。

○人として、妄りに飲食を貪る事科也。此惡を退けん爲めに、御主我等に教へ給ひて宜く、見よ飲食と世界の營みの太過をもて、汝が心を重くせざれと。如此拙き貪食、汝が心を引にをひては、左に顯はすべき事をもて防げ。

一、人の死するは、元祖あだんの貪食の科より出来れり。此敵を亡す力弱きにをひては、殘黨彌蔓りて、汝は弱くなるべき者也。

二、常に我等が御主<sup>文</sup>の飲食を、譬へ給ひし御鏡を觀じ奉れ。御斷食を初めとして、幾度か貴き御身に、荒けなき御苦しみを忍び給ひ、如何程の「飢渴辛勞をか堪へ給ふと思ふや。是即、我等を御扶のためのみに非ず、則、我等が御鏡として、凌ぎ給ふと心得よ。御主は汝に對して、かほどまで飢渴を堪へ給ふに、汝はわが身を扶けん爲に、争か辛勞を堪へんと思はざるぞ。御主飢を凌ぎ給へば、汝は飲食に飽滿て、何と御臣下とはなるべきぞ。汝を扶け給はん爲に、御主<sup>文</sup>は御辛勞を凌ぎ給ふに、汝は身の扶かりの爲に、いか

でか辛勞をなすまじきや。山居の善人達、多分飲食をひかへ給ふ事を思案せよ。深山の奥に分入、御主<sup>文</sup>の御辛勞を學び給ひ、飲食を譬へ給ふ事は言語に述難きほど也。漸々草の根などを食として、一命を讀ぎ給ふ事、偏にがらさのなし給ふ處也。如此の人々、御主<sup>文</sup>を慕ひ給ふをもて、ばらいぞに至り給へば、汝争か身をあまやかす數を盡して、其道に至らんと思ふや。

三、情世界の有様を觀せよ。いくばくの人か、一鉢の求めをもて、活計と思ふ者、其數を知らず。是をよく知るにをひては、汝が上の天恩の大なる事を辨へよ。然るに汝、此御恩を以て貪食の基となすべき事は如何に。是を辨へずして、麤て虫の喰ひ物となるべき肉身に食を貪り與へて、<sup>廿</sup>御亂明を招き、あにまの命を失ふ事、如何計の迷ひとか思ふや。最後に臨んでは、山海の珍物も、貪りし賜も、何の用にも立べからず、如何ほど肉身に「飽滿するといふとも、あにまを永く餓死に及ぼするにをひては、智慧を失ひたる狂人よりも尙劣り也。あにまの爲に與へ給ふ色身なるが故に、あにまに苦しみをうけさせるにをひては、色身もともにうけずして叶ふべからず。汝は貴き方を捨て、賤きを愛するが故に、二ツながら取り外して、自害するに異ならず。合力の爲に與へ給ふ色身なりといへども、却て科の道具となして、あにまともに倒るゝ者也。貪食と、飢を忍ぶと、辛勞と樂みとは、其究の會て同じからず。最期來るにをひては、辛勞は快樂となり、邪なる樂みは苦患となるべき者也。過し美食の活計より、如何なる徳をか求むべきぞ。只汝がこんしゑんしやの苦みより外は、あるべからず。みだりに快樂と思ひたらん事は、皆益なき損となるべし。

わが食物の内を分て、貧人に施したる事のみ、終りなき天の御國につみ置奉るになりぬべし。  
汝に食の妄りなる望み來らん時、其樂みの短く、なきが如くなる事を觀せよ。故を如何にといふに、美食の味は夢のごとく過去り、食に飽めればあにまを苦しめ、譬へぬれば悦びを生ずる者也。故に學者の金言に顯はるゝごとく、辛勞を以て善根をなすにをひては、其苦しきは過去り、善徳は残り留り、惡事をなすにをひては、其悦びは過去り、惡のけがれと苦しきは残る者也。

第十三

嫉妬の科に對する料簡の事。

○嫉妬の科といふは、他人の榮ふるを嫉み、幸ある事を愁る者也。位高き人の上には身の及ばざる事を歎き、等輩には肩を並べん事を嫌ひ、下輩はわれと等くなる事を憎む者也。然るに此科といふは、憎む心と等く、大切の善に直に敵對が故に、生得もるたる科なりといへども、又、何れの科の上にも顯はるゝごとく、其通達せざる時に、もるたる科となるにはあらず。

夫ば此科といふは、諸惡の中に、第一の仇となり、世にはびこる者也。取分貴人高家の交り、内裡仙洞にての位諱ひ、學者僧官等の諱ひに至るまで、嫉妬の思ひをなさずといふ事なし。加之、此科といふは、萬民ともに心に含み、惣て國家をも覆へす科也。第一、此惡の所爲といふは、他の善を迫め、藝能智分に至るまで、其徳を亡さんとする者也。是を捐て米さらもん、人の歎き求むるほどの事に、他の嫉妬を遁る

ゝ事なしと宣へり。故に常に用心して、<sup>計</sup>御合力を頼み奉り、此惡を截捨よ。もし此科汝を賣るといふとも、心のうけがひなきにをひては、曾て科となるべからず。人の汝にこえて榮ふる事を見るにをひては、<sup>計</sup>御禮を申、われ其位に及ぶ功力なし。もし<sup>(五十二)</sup>それに及ぶといふとも、却てあしき事あるべしと思へ。常に是を案せよ。他の富貴をうらやみ、隣の寶を算ふるといふとも、わが貧を達する事あるべからず。又此科に對して、兵具を求めんと思はば、左に顯はすべき事を觀念せよ。

嫉妬を挿む事は、天狗に齊き者なりと心得よ。其ゆへは、人の善行を猜み、來世に受べき限なき好事を嫉む事、偏に天狗の所存也。天狗は、人に失はせたる快樂をわが身に受べしと思ふに非ず。其故は、再びそれを求むる事は進退と成果たる事を知れば也。只天上にをひて、わが失ひたる吉祥と、土より生れたる人間の受べき事を深くねたむゆへ也。是を指て、米さんとあぐすちいによ、顯くはきりしたんのみに限らず、萬民の心より、此惡を離れよかしと、われ希ふ也。其ゆへは、分て此惡と云ば、天狗の作る科也。天狗は他犯偷盜を犯すといふべからず、只をのれ倒れて、立てる人を猜む者なればなりと。夫ば如此人を猜む者は、強ち他人の榮花を己に求めんとするにはあらず、只わが身の貧賤なるごとく、人をも貧しく賤しくなせしめん事を望む故也。能見よ、汝が嫉妬を以て、たとひ他人の吉事を失はする事ありといふとも、曾て汝が身の上に、それを得る事あるべからず、汝が失墜なくして、人の持所の好事を、何ぞ猜むべき謂れあらんや。他の善徳を「猜むに於ては、却て汝が身に仇を求むる所作也。故を如何にといふに、嫉妬



を以ては、忽ち計のがらさを失へば也。計のがらさ、汝が上に在ますべき間は、他人の善も悉く、汝の徳となるべき也。他人の善根累なるほど、汝が徳も累なるべければ、他人の善を嫉むことは、偏に汝が損を願ふ心也。わが爲、人の爲、徳深き事を知るにをひては、却て悦ぶべき事こそ本意なるべけれ。よく見よ、他人の善に昇る替りとして、汝は惡の道に沈まんとする事、淺間敷事に非ずや。善を求むる事こそ叶はずとも、賣て大切をもて、他人の善を悦ぶにをひては、我身に持ざる善を求め、辛勞なくして他人の歎きより徳を取べき道也。嫉妬の科と云は、其身を惱まし、胸を焦し、分別を勞し、心の安閑を妨げ、あにまの安樂を亡す也。木より生ずる虫は、木を喰ふごとく、心より生ずる嫉妬は、即心を苦しめ、たましゐをなやます者也。去ば嫉妬の科の罰の與へ手といふも、又嫉妬也。其故は嫉妬の思ひ、常に汝を賣むれば也。又御大切の源にて在ます計に對し奉りて、向ふ所の科といふは是也と心得よ。其故は、計深く好み給ふ善事を亡す事をなせば也。計御作なされ、扶け度思召るゝ人の善徳を嫉み、他の禍祿以下をそねむ事は、汝が叶はざる望みを以て、偏に計の計ひ給ふ道を尤め崩さんとする心なり。かゝる毒物を失はんと望むにをひては、嫉妬の母となる慢氣を一番に退治して、謙りの心を生ぜよ。傲慢なる輩は、人のわれに勝り肩を双べんとするを嫌ひ、もし人われに勝る事有時は、身の劣りたる事を堪へずして、嫉妬の思忽ちに生ずる者也。＊さんべいとろ是を諫め給ひて、世界の譽を望み、互にねたま嫌ふ事勿れと宣ふ也。是別に非ず、嫉妬の根となる威勢、位の歎きを截斷ち、枝となる嫉妬の心を枯せと教へ給ふ儀也。故に汝、妄りに世界の財を執心する事勿

れ。只あにまの善事と、天の御家督をのみ大切に思へ。此御寶をうけ保つ人多しといへども、更にへる事なし。却てうけ手の多き程、尙利益に重なる者也。世界の好事は是に異なり、持人多ければ、又減する者也。去ば他人の善徳を悲むまじき事はいふに及ばず、却て力の及ぶ程、他の合力となり、及ばざらん處は計を頼み奉れ。誰とても少しも憎しと思ふ事勿れ。只をしなべて計に對し奉りて、敵をも味方をも大切に思ふべき事也。計は御敵となり奉る汝をも、深く御大切におぼしめし、却て汝を敵より遁し給はん爲に、御命を拾給ふに非ずや。他人は縦ひ悪人なりといふとも、憎むべき謂れなし。醫者は病を嫌へども、病者をばいはり大切にするが如くにせよ。人の業となる惡をば憎み、計の御作なる人を憎む事勿れ。汝、其人を知らず、拘らず、恩をうけず、親みにもあらず、却てわれに敵をなす人なりといふ事勿れ。茲にをひてよく見よ、汝は計より人となし給ひ、無邊廣大の御恩を與へ給ふ事、如何なる功力ゆへと思ふや。是程限りなき御恩を、何をもてか報じ奉るべきとは思ふぞ。御主の御上に萬事御不足と申事なければ、別に汝より望み給ふ事なし。只他人の上を大切に思ひ、それに合力をなせと、汝にあてがひ給ふと心得よ。

## 第十四

無性に對する料簡の事。

○此科は善作に温く怠り、善に勤む心もなく、却て退屈し、愁へを懐く者也。此惡の危き事は、御主の御言葉を以て知るべし。 OMNIS ERGO ARBOR, QUAE NON FACIT FRUCTUM BONUM EXCIDITUR.

IN I NEM MITTEUR MATI. 3. よき實のせらざる樹は、きりて火にくべらるべしと宣へり。又、此惡に向ふ、善に勤む心を教へ給ひて、寝ずして眼を開き、おらしよせよ。其故は、いつ喚ばるべき事を知らざればと宣ふ也。汝此惡より心を引るゝにをひては、左に顯はすべき修行をもて防げ。

一ツには御主<sup>ミヌ</sup>御誕生の初めより、崩御の砌りまで、汝に對して如何程の御辛勞を凌ぎ給ふぞといふ事を觀ぜよ。誠に國より國に移り給ひ、貴き御教を弘め給ふ者也。或時は病者を直し給ひ、或時は終夜おらしよ<sup>〔五十三〕</sup>をなされ、其外、我等が扶かりの爲に道を調へ給ふ事より外はなし。分て御ばしよんの時至りて、數々の御辛勞をうけ給ひ、御力の盡はて給ふ上に、重きくるすを擦げ給ひて、山に昇り給ふ御事を觀念せよ。さても曇りなき御威光を輝かし給ふ御主にて在ますといへども、汝を扶け給はんが爲に、かほど御辛勞を凌ぎ給へば、争か汝扶りの爲に、辛勞を忍ぶまじきや。汝が科を赦し給はん爲に、御柔和に在ます御主は、大なる御辛勞を凌ぎ給ふに、争か汝、科の御赦しをうけ奉るべき爲に、少の辛勞をすまじきとは思ふや。貴きあほすとる御教を弘め給はん爲に、如何程の難儀をか堪へ給ふといふ事を見よ。まるちるを初めとして、數多の善人達、中にも木の下、かやがもとを栖家として山居し給ふ人は、如何計の辛勞を凌ぎ給ふとか思ふや。畢竟、天にをひて今快樂をうけ給ふ善人達、何れか易き道をもて、ばらいそを得給ふ人ありや。去ば貴き御教の弘まり給ふ事は、此等の善人達の御辛勞のゆへなり。

二ツは御作の萬物を見るに、一ツとして無作懈怠あるはなし。天のあんじよは、常に<sup>オホ</sup>供恭讚談し給

ひ、諸天三光は十二時の間、人の爲に廻るに懈る事なし。草木は飛花落葉、花實の勤めをなし、虫けらの類に至るまでも、をのが様々勤めをなさずといふことなし。智慧なき鳥獸虫けらの類ひまでも、自らの精進に引れて虚しく居る事なき時は、如何に況んや、分別智を帶する人として、徒に光陰を送らん事、恥ても尙余りある事也。

三ツ、空しく果る實を求むるにさへ、多くの辛勞を凌ぐ者也。况や終る事なき天の御寶を求めん爲に、何事をかなづむべき。見よ、汝今隙あり、力あり、此時を空しく過すにをひては、以後は二ながら得る事あるべからず。是又多くの人の上に、日々に顯はるゝ事也。其故は、一命の隙は短く、善根の障礙は多き者也。爰を以て、善根の好き便を空く過す事勿れ。一命の日は暮易くして、再びとり返す事はせず、死するの夜陰來らん事、尤近かるべし。

四、汝が大きに重き科の價は、稠しき行力、善根の催し、肝要也と分別せよ。＊あほすとさんべいとは、御主をあらがひ給ひし科を赦され給ふといへども、後悔の涙は生涯の間、留まり給ふ事なし。＊まみやまだれなは、御主<sup>ミヌ</sup>より汝が科を赦されたりと宣ふ甘露の御辭を聞給ふといへども、御最期まで其古き惡を悲み給ふ者也。去ば、いくたりの人か、汝の犯したる科よりも淺き科に對して、身終るまで行躰に懈り給はざる事を見よ。汝は日々に科に科を重ねて、それを報ずる爲に、肝要なる辛勞を、争かなしがたとは思ふや。今はがらさ、御慈悲の時節なれば、行力善根の實を生じ、<sup>〔五十四〕</sup>現在の辛勞を以て、未來の苦患を運

れんと歎け。我等が所作の辛勞は輕しといへども、がらさをもてなすにをひては、其功德大なる事也。故に辛勞は短く、御返報は不退なるべし。行跡の間は短くして、御返報の冠は果る事あるべからず。此故に、一寸の目影をも惜み、功を積み、徳を累ね、空く過す事勿れ。或信心なる人の明鏡を、爰に見よ。時の移るたびごとに、おの計を敬ひ給ひて、如何に御主、おの計わが一命に與へ給ふ暇の一時は、はや移りたり。又御勘定あるべしと申されたと見えたり。汝常に是を思へ。

五には、時として多くの辛勞、汝を取圍むにをひては、おの計の御國に至る爲には、辛勞を凌がずして叶はず、強く戦はざる者、冠を得る事なしといふ事を觀せよ。汝もし、戦ふ事久しくして退屈の心ありと思はば、終りまで届くべき者、それ即扶かるべし、と宣ふ御主の御辭を常に思ひ出せ。終りまで届く事なきにをひては、善作に功德なく、辛勞に御返報なく、戦ひに勝利なく、御主に仕へ奉るといふとも、竟にがらさの道にも届く事あるべからず。故に御主、くるすに掛り給ひし時、じゆてよらが辭として、くるすよりおのり給へと申上奉るといへども、彼等が辭に任せておのり給ふ事なし。是、我等を御扶けなさるべき道に届き給はんが爲也。去ば、我等が頭にて在ます御主おの計を慕ひ奉らんと思はば、力の及ぶほど、最期まで辛勞に届け、御返報も又果る事あるまじければ、草臥るゝ事なく、くるすを擔げ、おの計を慕ひ奉る事に怠たらざれ。萬里の海路を凌ぎ來て湊に近くなりても、舟を損じぬれば、萬里の辛勞は無足となるぞ。

右の戦に運を開く事難しと思ひて、心を弱らす事勿れ。其故は、戦へと御下知なさるゝおの計は、運を開く力をも與へ給ふ者也。汝が戦ひを御覽なされ、後るゝ時は進ませ給ふべし。勝利を得るにをひては、其御返報あるべき者也。汝が辛勞、頗に身を苦しむるにをひては、此料簡をなすべし。それといふは、善を勤むる苦しみを、悪の悦びに比する事なかれ。只料を犯して後、痛み悲しむ心に比べよ。又饒かなる悪の悦びに比べて、未來の終りなき快樂を觀ぜよ。然らば悪を作る道と、善を勤むる道は、はるかに異なる事を知るべし。一たび勝利を得たるとて、心を救す事なかれ。或悪者のいへる如く、勝利を得るを以て油斷する事勿れ。却て、用心稠しくして、再び戦の場に出るが如くすべしと。大海に波の立ぬ事なきが如く、現世にて天狗の障碍のやむ時なし。善を初むる人には、取分妨おほき者也。是則、天狗は其身の旗下の者よりも、進退する事叶はぬ者に、尙強く障碍をなす事益ありと思へば也。敵の街にながらふる間は、常に甲冑を帶して、其覺悟すべき事要也。もし時として、汝があにまに疵を付る事ありといふとも、(五十五)相構て、甲を脱ぎ、降參する事勿れ。只軍忠の名をあげん事を思て、疵を被る勇者の、尙猛く勇むが如くするにをひては、結句、其疵を以て新しく進む力を持、汝を追ひ來る者を、又追返すべし。若又、再び疵を蒙るといふとも、曾て心を弱らす事なかれ。軍の習として、勇者の疵を蒙らずといふ例あるべからず。只、敵に降參せざる事を本意とするが故に、疵を被るとて、負たるに非ず、只疵を蒙りて後力を弱らし、楯鉢を捨る者をまくるとする者也。若、疵を受くるにをひては、則療治せよ。其故は、多くの疵よりも一の疵は治し安く、古き疵よりも新き疵は直す事易し。

又、天狗の障碍來らん時、同心せざる計にて、達したりと思ふ事勿れ。却て善を勤むる便とせよ。然らば、拵のがらさを蒙り、妨は彌善の求めとなり、万事汝が徳となるべし。飽食淫亂の妄りなる望みをこるにをひては、身の養ひに定りたる分の内をも引へ、彌せじゆん、行力を累ねよ。貪欲の科心を賣るにをひては、尙常よりも慈悲をませ。自慢の心をこり來らば、万事に付て尙深く謙る心を帶せよ。然らば天狗、汝に惡を勸めんとて、却て善の題目となる事を見て、再び障碍をなす事あるべからず。力の及ぶほど、徒に居る事勿れ。もしすべき事なきにをひては、少しなりとも徳となる事をせよ。如何程事の忙しき中にも、拵に心を通し奉れ。」

第十五

よききりしたんは、右七惡の外に心を盡して退くべき科の品を顯はす事。

○右に顯す科の頭となる七惡より出る數多の科あり。如何なるきりしたんなりとも、心を盡して此等の科を防がずんば、善道に至る事あるべからず。分て深き科といふは、拵の貴き御名にかけて、空しき誓ひを致す事也。是、直に拵に當り奉る科也。又、御主の御名に限らず、善人達の御名、又はくるす、御影、或は我身の命にかけて空き誓をなす事も同じ罪也。尙又、偽りを實と思はせんが爲に、此等の誓ひを爲す事は、もるたる科也。拵を偽りの証據となし奉る事、重き狼藉なるが故に、貴き經文にも、深く禁しめ給ふ者也。又思ひ巧まずして、楚忽に誓文する事あらば、たとひ偽りの題目なりとも、もるたる科となるに非ず。其故

は、心の落しつけなかりしに依てなり。但偽りの實否に拘らず、常に誓文を立馴たる僻ある人、其惡僻を改めんとせずして、妄りに誓ひをなす事あらば、もるたる科也。さりながら我身の僻を省み、常に用心して改めんと歎くといへども、時として思ひ量らず、空く誓文するにをひては、もるたる科に非ず、故にきりしたんは力の及ぶほど、如此のあしき僻を拂ひ、油斷をもて、もるたる科とならざる様にとの心がけ專なる事也。是に對して勝れたる料簡といふは、御主の五十六御辭を初め奉り、あほすとの御教化を保つ事也。米さんじやかうべ玉に、如何に兄弟、天地を初めとして何れの御作の物にかけても、虚き誓文をする事なかれ。只、汝の辭いやとあふとの二ツの外に、答る事勿れ。是死罪の落着に逢まじき爲にと宣ふ也。此心は、僻に引れてそら誓文を立て、終に不退の死するに、決定し給はざる様にせよとの事也。此等の嗜み、汝一人に限らず、從類眷屬ともに以て、その惡き僻なき様にすべし。虚き誓文をきく事あらば、堅く禁めをなせ。汝もし油斷に依て、此誤りに落るにをひては、或は雖て慈悲をなし、又はおらしよ申上べし。其故は、是科の償ひとなるのみならず、再び其科に落さる様にと、思ひ忘れざらんが爲也。

小一

人に對して、罵詈、誹謗、嘲り、慢り、邪見、邪推をなす科の事。

○今一ツの退くべき科といふは、人を誦る事也。是、世に充々たる科なるが故に、何れの人の上にもありといへども、分て此科に、尙傾く人あり。其故は、甘きを嫌ひて苦きを好み、辛きを嫌ひて酔きを好む者のあ

る如く、人に依て、他の譽を聞く事を嫌ひ、他人を誹謗する事を悦び、余の物語には耳を背けて、人を誹り嘲る事には耳とく、舌も長く、悦びをもて誹る者也。去は、此等の惡き僻を憎み捨べき爲に、是より出る三ツの大なる凶惡を見よ。」

一、此科といふは、甚もるたる科に近き者也。其故は、細々人を誹る僻ある者は、淺き面目より、もるたるなる深き科に落安き者也。故に、人を誹る道といふは、物別人に當る科の沙汰より、又一人づゝの惡名に移りゆき、顯れたる科より隠れたる科を顯し、小き科より大なるに移りて、悉皆他人の名をくたす者となる也。皆人の習ひは、誹り哂る僻を咄出し、其舌の根のあたゝまりて移は、偏に風の前の燭、又口のこはき馬のかけ出るごとく、引留むる事叶はずして、人の前をものはじからず、奥がおくまで誹り通る者也。えけれじやすちこに、是を宣く、誰かわが口を守り、わが唇に印を押す者あるべきや。是固唇よりくつがへされ、わが舌我をいんへるのに落さざらんが爲なりと。如此宣ふ事、第一、人の上に辭をつゝしむべき事專なりといふ事を、教へ給ふ者也。

二、此惡は、人の爲の大なる仇となる事を觀せよ。其故は、三様の仇生ずる者也。一ツには誹りをなす人の科、二ツには其僻を聞て誹る者の科、三ツには誹らるゝ者の爲に大なる疵となる事、是也。然れば壁に耳あり、辭に豎あり、人として友を持すといふ事なければ、其人の誹りをきく時、必彼氣にあはんとする人、便を求めて告知せずといふ事なし。又それを聞くとともに、そしりたる人に、雖て憎みを挿み、不會の根元

となる者也。又口論〔五十七〕殺害の基ともなる也。よけれじやすち〔一十八〕SUPERBO, & BILINGUIS MAL-

DICTUS: MUTILOS ENIM TURBABIT FACIEM HABENTES. ECCI. 28. 人を惡口し嘲る者は、無果報たるべし。其故は、無事に居るあまたの人を亂せばなりと。此災は、一言の誤りより起る事を知るべし。米さらもんの宣ふごとく、時に依て一ツのほのこ、大なる猛火となる事あり。如此の災生ずる處を指て、經文に、覺えず知らず髪をそる刺刀に喩へ給ひ、或は遠き所より、疵を付る弓と矢、或は毒尾ある毒蛇に、喩へ給ふ者也。此御譬を以て、御主〔御〕右の災深き事を、我等に知らせ給ふ者也。尙又、甚しき災となる事を顯し給ひて、米さらもん策にて打れたる其跡のみ、一筋残り、惡口にては骨を碎くと宣ふ也。

三、惡口の科は人に嫌はれ、我身の名をも汚す事を觀せよ。惡口をなす人をば、誰も毒蛇のごとく逃る者也。是を指て、米さらもんえけれじやすち〔九〕に、人の上を惡く沙汰する者は、其郷にて憎まるゝと宣ふ也。如此德なくして、災深き科をば、争か汝しりぞかざるぞ。拵〔拵〕を背き奉り、人に嫌はれ、其名を穢す料と知りながら、何の德ありてか、人をそしらんとはするぞ。是を防がざるにをひては、物云度に災にあふべき者也。故に、他人の行儀に、全く手をつくる事なかれ。わが身を誹る事と、人をそしる事とを禁しむべし。身を誹るは慢氣の科也。他をそしるは惡口也。汝が口よりは、善人をば善人といひあげ、其名を汚す事勿れ。汝が口をもて、人を惡人なりと他に知らする事なかれ。然らば多くの科を遭れ、心の尤めを免れ、人の交りを快くして、拵〔拵〕の御内証に叶ひ奉るべし。汝他人を敬ふにをひては、人も又汝を敬ふべし。汝

の口に樽をかませ、汝が胸に人の仇となるべき辭の萌し出ば、のみこむべき覺悟を、常にせよ。是、大に賢き智恵也。又口を治むる事、大なる政也。汝、言を巧みにして人を謗り、落さんが爲にいひあぐる事も科也。是又、口に油を塗り、綿に針を包むがごとし。此等の人に對して、ほろへた、さるも五十四に、*MOLITI SUNT SERMONES EIUS SUPER OLEUM, & IPSI SUNT IACULA.* PSAL. 54. 油よりも滑かなる辭を咄といへども、實にはやじりの如しと、宣ふ也。それに依て、人をそしる辭をひかゆる事、大なる善也。又、汝に背きたる人を誹らざる事、尙もて深き善徳也。其ゆへは、如此の人に對して、そしりをなす事、世にある習ひなりといへども、それをひかへ留る事、甚重き功德也。又、他人の人をそしるをもきく事勿れ。是をえけれじやすちに諫め給ひて、汝が耳を荊にてふさぎ、そしる人の辭をきく事勿れと宣ふ也。是又、綿の如く軟かなる物をもて、ふさげとは宣はずして、荊にてふさげと宣ふ心は、人のそしりは、悦びをもてきくまじきのみならず、顔色を變じて、そのそしる人の心をさせと宣ふ也。米さらん帝王、尙明に顯し給ひて、北風は雲を晴らす〔五十八〕ごとく悲みの顔せは、謗る人の面を恥しむると宣ふ也。米さんせらうにも宜ふ如く、岩石に向て放つ矢は、立事なくして、却て射手の方に歸る者也。或は、汝が言葉につき、汝が下知に隨ふ輩なるにをひては、他人をそしる事を留めよ。面を和けて人の誹りを聞くにをひては、尙其誹る辭を招く因縁となるべし。其故は、人の謗りを聞く事も、凡汝が他人をそしるに等しと心得よ。他の家に火をさしつくるは、重犯なるが如く、それを消す力ありながらけさざるも又、同罪となる者也。

然るに、人を謗る科様々なりといへども、取分、他人の善をそしる事、第一の科也。其故は、是、善を求むる人の心を弱らし、初心の道をふさぐ心也。善に強き人の爲には、障りとならずといふとも、弱き人の爲には、大なる損となる者也。爰を以て、如何に兄弟、〔五十九〕に仕へ奉る人をそしる事、大なる科也と心得よ。もし、此謗りそらごとならずといへども、〔六十〕の御臣下と呼る、計を以ても、敬ひをなすべき儀なれば、誹謗の口舌をひかゆべき事專なり。右、他を誹る科に付て顯はす處の理り、皆もて又人を慢る科にも當る者也。是、深き科也。人を慢る科といふは、我身をたかふる慢氣となり、他を賤むる事なるが故に、深く是を退くべき者也。

小一 故なく人を糺し、妄りに人の上を推察する事。付たり、えけれじやのまだめんとの事。

○人を謗り慢るものの僻として、人の上にある事を、沙汰するのみならず、妄りにそれを察して、慢り誹る者也。そしるべき題目なき時は、よき方に思ひなすべき事をも、言を巧みにして悪くいひなす者也。故に、御あるじのえはんぜりよに、妄りに人を察する事を禁しめ給ひて、まてうす七に、*NOHITE IUDICARE, UT NON IUDICABIMINI.* MATT. 7. 人を糺す事なかれ、然らば糺さるべからず。決着する事勿れ、然らば決着せらるべからずと宣ふ也。

去ば直に〔六十一〕對し奉る科の上に、又さんたえけれじやの五ツのまだめんとに對して背く處の科あり。是、

どみんご祝日にぬいさを拜み、一年に一度こんひさんを申し、ばすくにはえうかりすちやを授り奉り、御定めの日せじゆんを致し、てしまを儘に勤め奉るべしとの儀也。凡せじゆんの年齢は、卅一才に達してより以後なりといへども、こんひさんを聞き給ふばあてれの御赦しに任せて、又、其遅速あるべき也。病者か、或は老人か、氣力なき人、働き辛勞する人、懷妊の女子を巢立る女人、以下、其外、一飯をも達して用る事叶はざる程の貧人は、其赦しあるべき者也。加之、他事に付て障りあるべき人も又、准之、其赦しを乞べき者也。拜せずして叶はざるぬいさを拜むべき時は、心を儘に（五十九）守らん爲に、六根を治め、無言して并（六）に心をあげ奉り、御ぬいさの理りを初めとして、よき觀念を本としおらしよを申べし。眷屬をもつ人は、力の及ぶほど、祝の日の御ぬいさを拜まするに怠らざれ。かやうの怠り誤りを退くにをひては、善の道を保ち、すびりつさんと宣ふ如く、白衣に輪ふるあにまを、けがす事あるべからず。えけれじやすちこ丸に、何時も汝の衣裳を白くして、頭に油を絶す事勿れと見えたり。此油とは、即、并（六）のがらさを指ての儀也。貴きがらさの徳儀は、万事我等が上に、光明を輝し給ふ強き善力となり給ひ、諸善を教へ給ひて、其修行に御力をそへ給ふ者也。

第十六

べにあるといふ浅き科の事。

○右條々、科より專退かずして叶はざる道を教ゆるといへども、尙、此上に浅きべにある科に對しては、其暇ありと思ふ事勿れ。然るに今、茲に心得べき事あり。それと云は、もるたる科に非るとて、べにある科を認する者は、もるたるに落べしと。是智者の辭也。大なるつゝもも小き蟻の穴より崩るゝといふ事を、忘るゝ事勿れ。茲に、氷さんとあぐすちいによ宣ふ事をきけ。べにある科を小しとて輕する事勿れ。多きを以て恐れよ。小き獸ありといへども、多く群る時は、人を害する者なり。小き砂（七）なれども、積む時は船を沈むる者也。雨の足小しといへども、大河に墜て集まる時は、大石大木をも流す事ありと。如此宣ふ心は、如何ほどのべにある科を以ても、もるたる科一ツを犯すと宣ふには非ず、只其下地を調べ、もるたる科を導く便り多きに依て也。又、氷さんげれごうりよの御辭をきけ。時として小科より大罪科に墮る也。大なる科は知り安きが故に、改むる事も又早し。べにある科を輕しめ、輒く墮るほど大に危き道に趣くと心得よ。其故は、何れも信心を妨げ、あにまの無事を亂らし、御大切の火をけし、解怠なる心を生じ、修善の勢力を弱らし、并（六）に敵對奉り、我等が上になし給ふべき道を妨る者也。爰を以て、心を盡して是を退くべき事專也。小敵を輕しむる時は、大軍を敗らるゝ事ある者也。

此科、何れの道より起るぞといふに、少の悲り、少の飽食、自慢のこと葉、無益の念、妄りなる笑ひ、少の偽り、輕き進退、眠りの過る事と徒に頸を失ふ事等也。

ぎやとべかどる卷の二第一篇の終

第二編 爰には善の修行を教ゆる也。

第一

我身の上に勤むべき儀を顯はす事。

○右の篇には、あにまを汚す諸惡の上を沙汰せし也。今爰には、あにまの飾りとなるそれ〴〵に當る事を省き、與ふる善をいふべし。是三ツにわかる也。一ツには、我身に當る事を身にあてがふべき事、二ツには他人に當る事を他人に與ふる事、三ツには、其に當り奉る事を其へ捧げ奉る事是也。此三ツを體に守るにをひては、諸善に達し眞の善人となるべき事疑なし。是、此教の宛所也。然るに、右の理りを勤めずして叶はざる儀なれば、此三様の道を、達して勤め行べき事を辨へんと願はゞ、汝に對し奉りて、御子のごとく心を持、他人に對しては憐みの母のごとくに思ひ、我身に對しては糺手の心を持べし。是に付て、ほろへたまれきや十六に、惣して人の持べき三様の善を教へ給ひて、「如何に人、汝に善の極めと、又御主望み給ふ事を教ゆべし。それといふは、我身を糺す事、慈悲を大切に思ふ事、其の御奉公に解怠なく才漢なるべき事是也。然るにわが身を糺せと宣ふをもて、身の上になすべき事を教へ給ひ、慈悲を大切に思へと宣ふを以て、他人に對してなすべき事を教へ給ひ、其に對し奉りて、解怠の心を持たざれと宣ふを以て、御主へ

なし奉るべきほどの事を教へ給ふ者也。去ば、我等が善といふは、此三ツに備るが故に、是を細に論ずべき也。去ば正直なる大切は、身より初むるといへり。故に、右ほろへたの語に隨て、我身の上に持べき糺明の道を論ずべし。惣して直なる糺手の役といふは、國家の政を改め、萬事を亂らぬ事也。然るに、人々面々の上に改むべき二ツの事あり。一ツには、五體六根の進退、二ツにはあにまの望みと精力是也。悉く、左に顯すべき法度に隨て改むるにをひては、其身に勤むべき事を、達すべき者也。

小一 進退を改むべき事。

○身の改めの爲めに便となる道といふは、動き働くほどの進退皆もて、嗜み謹む事也。是に付て、米さんとあぐすちいよの書置給ふ法度あり。居住、衣裳、立居に付ても、人の目に悪く見限られざる様にせよ。只我等が興行の善の道に相應の如くあるべしと。故に、其に使へ奉る人、他人に交るべき時【六十二】謙り柔和にして重々敷參會する人の鏡となり、常に其徳となる様にすべし。米さんばうろあぼすとろ、香き薬に等しかれと宣ふ也。香き薬は觸る者に匂ひを移すごとく、其に使へ奉る人は、辭、身持ともに參會の人の徳となる鏡を照し、人を貴くなすべき事專也。是即、身の嗜みより出る第一の徳也。又、無言して善の談儀をなすに等し。物いはずといへども、明鏡を曜かし、諸人に其を貴ませ、善の勧めとなる者也。故に御主米までうす五に、

SIC LUCEAT LUX VESTRA CORAM HOMINIBUS: UT VIDEANT OPERA VESTRA BONA, &



GEORGIENT PATREM UTERUM QUI IN COLLIS EST. MATF. 5. 汝等が光を人の前に懸せ。其善作を見て、天に在ます汝等が御親を、貴み奉るべき爲に、と宣ふ者也。又、いざいやすほろへた、御主の御臣下は、ササ計の植置給ふ樹木の如くあるべし。是を見る人、ササ計を貴み奉るべき爲にと宣ふ也。然れども名聞にはすべからず、米さんげれごうりよ宣ふ如く、顯れて善根をなすといふとも、其心宛は密なるべし。善根を以ては他人の鏡となり、心宛をもてはササ計の御内証にあひ奉らん事を歡き、常に密なるべき事を好むべき者也。

第二の徳といふは、心を守り、信心を嗜むべき事也。あにま色身ともに一ツにして、萬事互に直遇すべき事也。あにま正しければ色身自ら治り、色身亂るればあにまともに散亂して、全く閑ならぬ者也。故にあにまに色身の二ツは鏡の影と形のごとし。鏡に向てなすほどの事は、悉く影も形も同前也。外の謹みとなる嗜みは、内を治むる大なる便なるが故に、身の治りなくしてすびりつの安閑ありといふ事、曾てあるべからず。是を指てえけれじやすちこに、足の輕き者は倒るべしと宣へり。此心はきりしたんの道に相應せずして進退輕き者は、事々にあやまり、蹶く事多かるべしとの儀也。

第三の徳といふは、君子の位を重くする便となる也。是米さんとしよふに見えたり。米じよぶ十九に、何事に付ても、其面の光は地に墮る事なしと。是如何なる事に付ても、表むきの無事亂るゝ事なしとの儀也。又云く、其行跡甚重きが故に、若輩は見て隠れ、おひたるは立て敬ひ、位高き人も物いはずして、謹みの余

りに一指を擧て口を閉と。さてもかほど威儀の正しき中にも、慢氣のなからんが爲に、柔和、忍辱を本とし給ふと見えたり。是に依て、貴き米じよぶ、直の辭として、國王の百官に圍繞せられて在ますが如く、台上にありといへども、諸の登人の休み所となると宣ふ也。去ば、外の謹みなき事科なりといふにはあらざれども、輕忽は取置となる事を知るべし。誠に外の輕き事は、内心にまことなき驗也。是を指てえけれじやすちこに、人の衣裳と、笑ふ事と、行動の楚忽は其身の証據となる物(六十二)なりといへり。又、ぼろべるびよ廿七に、清き水は見る人の形を寫すごとく、智者は外の行ひを見て内証を知ると宣ふ也。是外の謹みより出る大徳、如此也。惣て何れの時、如何なる所にも、専外を嗜むべき道といふは是也。中にも飲食の時に臨んで、此等のつゝしむ肝要なれば、左に顯はすべき者也。

小二 飲食をひかゆるあぶすちねんしやといふ善の事。

○右にいひし、身を改る道に續きて、身を懸にあまやかさず稠しく能相に扱ふ事、大に便りとなる事を顯すなり。みいらといふ苦き藥を、死骸にぬれば腐る事なく、ぬらざれば白虫生ずる如く、色身の養ひの甘き時は、諸惡を生じ、荒けなく當るをもて、諸善生ずる者也。故に、今爰にあぶすちねんしやの上を論ずべし。此善は、餘の善を求むる地盤となる者也。然れども、人の生れ付、損じて後は、此善を求むる事難し。右に顯はすごとく、貪食に對する簡をもて、大方あぶすちねんしやの徳深き事を論ずといへども、其徳

を明かに辨へんが爲に、則勤め行ふべき道を、委く爰に示す者也。

是に付て、米さんべるなると、食せん時は常の時よりも早く食せず、人にこえて用ひず、美食してさのみ食し過ぎぬ様にと、教給ふ者也。如此の嗜み、いつも肝要なりといへども分て飢たりと思はん時、又は美食に向ひたる時、其嗜み「肝要也」。故に、さんじよあんきりまこは、飽食を腸の名聞とよび給ふなり。それ即食し初むる時、飢たる上に飢たる者のごとく、妄りなる望みを起して、其身を付る者也。思ふに替りて甚しき望みも、少の食にて飽く事あり。然るに此等の料簡といふは、或學者のいへることく、膳に向て二人の客來に對すると心得よ。是即、あにまと色身也。色身には入べきほどの食物を與へ、中庸を嗜む事、是あにまの食物となる也。其故は、あにまの養ひとなる善を、心にかくれば也。如此の誠しめは、食物のみに非ず、飲酒の上に向て肝要也。故を如何にといふに、不犯に敵對ふ事の中に、第一強き一ツの敵といふは是也。不犯の善、此飲酒に逢ふ時は、強敵のごとくそれを恐るゝ者也。是をさして、えへぞ五に *NOLITE INEBRIARI VINO, IN QVO EST LUXURIA. EPH. 5.* 酒に淫亂あり、是に醉ふ事勿れ、と教へ給ふ者也。誠は是、血氣の盛なる若き人々は、尙もて危し。故に米さんせらうにも云く、酒と若年とは淫亂の起こし手なりと。去ば、燃る火に薪をそへ、烟に油を加へば、争か其勢ひの猛くならざるべき。酒も又、淫亂の爲には猛火にたき、烟に油をさす心也。然れば、酒は大熱の物なれば、のむとともに惣身の潤ひを暖め、中にも憤る望の出所となる心の臟の火氣をますがゆへに、彌望み勇みの火を燃し、常に替り

て心を廣くなす者也。去ば善の教といふは、第一、望み憤りを治め隨ゆる役なりといへども、酒力をもて「<sup>(六十三)</sup>敵對善を以て消したる妄りなる望みの火を、二度起し燃す者也。故に、酒の謹み、如何ばかり入るべきぞといふ事を分別せよ。

尙、酒の業と云ば、辭多く、大なる笑ひ、喧嘩、口論、誹り、嘲り其外恥を省す、隠す事をもいひ顯はす者也。是、妄りなる望みの強くなるといふのみならず、酒力の燃立つ煙を以て、分別暗くなる故也。又、相伴ひて酒をのむ人の亂るを見る時は、われもともに亂れの媒となる者也。是皆、酒より出る禍也。惣て百失の本は只酒にありと心得よ。或學者の云く、蒲萄に三ツの枝あり、一ツには息災の肝要、二ツには悦び、三ツには狂亂是也と。息災の肝要といふは、酒のよき比なるは血氣の養生に肝要なりといふ儀也。二ツには悦びといふは、過るを以て、それに耽らんとするが故也。三ツには狂亂といふは、酒に亂るゝを以ての儀也。如此ある時は、おもふ事、いふ事、ともに以て信ぜざれ。是、分別に酒を添ればなり。此殃を遁れんと思はば、食中食後に諍ふ事勿れ。幾度か柔かなる物語りより初めて、喧嘩に果る事あり。幾度か酒より、隠れたる事を顯し、後悔する事のみあり。故に米さらもん、酒を主人とする所には、秘密を保つ事なしと宣ふ也。

小三 六根を守るべき事。

○件の如く、身の上を改め、尙深く六根を治むべき事專也。中にも眼は「世間の實もなき事と、あにまの脚

れとなる科の題目のとり入、あにまの門戸なれば、別してつゝしむべき事肝要也。

耳を謹しむべき事も、又眼に齊し。此門戸より數多の事とり入、心を亂らす基となり、あにまを汚す事多し。故に深く謹むべき儀也。鼻のつゝしみといふは、慕なき浮世の香しさに深く執着せざれとの儀也。又、口の味に付ては、右に顯はす食をひかゆるあふすちわんしやの上に見ゆるが故に、爰には聞く者也。舌をつゝしむべきに付て、*＊さらもん*の宣へ、*MORS & VITA IN MANU LINGVAE PROT. 18.* 生死は舌にありと、爰を以て、人の善惡といふは、舌の用心と無用心にありと見えたり。又、*＊さんち*あごあぼすとの宣く、大なる船も小き楫をもて治め、荒き馬も纏なる轡を以て治むるがごとく、其身の舌を治むる人は、身を正しくする事叶ふべしと宣へり。去ば、是を守るべき爲に、四ツのつゝしみ肝要也。一ツには語る事の題目、二ツには語るべき模様、三ツには語るべき時節、四ツには語るべき心宛是也。

ゑへぞ四に *OVNIS SERMO MAIUS EX ORE VESTRO NON PROCEDAT, SED SI QVIS BONUS AD AEDIFICATIONEM FIDEI, UT DEI GRATIAM ADDENTIBUS EPI. 4* 汝等の口より惡き辭をはく事なかれ。只きく人の徳となるべきよき事をのみいふべしと也。又、次のヶ條に、我等が立る所の「〔六十四〕道にをひて、似合たる色好みの物語、又は狂言綺語をいふ事なかれと、宣ふ也。爰をもて才漢なる水主は、船の破損なからん爲に、海上の難所を繪圖に移してもつ如く、甘（あま）へ使へ奉る人も、退くべき辭の品を覺悟すべき事肝要也。又、右に齊く退くべき事といふは、人より聞たる隱密を、假染にも他言する事勿れ、是あに

まの大事なれば也。

第二、模様といふは、我慢情識にして、存分を立んと論ずる事勿れ。如此の人は、あにまの無事を亂し、親しき友を離れ、大切堪忍を失ふ事多し。去ば辭多くして諍ひ勝んよりも、辭少なにして負たらんは、却て心のゆたかなる驗し也。是に付て*＊さらもん*、數多の事に付て何をも知らざるものゝ如くになりて、物知りたる人に問へと宣ふ也。是又、賢き人のするわざなり。

第三、時節を計るべき事專なるに付て、*＊さらもん*の宣ふ如く、愚者の口より金言をはくといふとも、時に應じていはざるが故に、人よくきく事なし。

第四、心あての直ならん事といふは、穢（けが）ひよき辭なりとも、心宛邪なれば惡き者也。加之、老者の前にて若き者、智者の前にて愚人、又は出家の前にて凡俗の利口だては、聞にくきものの、自慢者と見ゆる辭をひかゆべき事肝要也。是皆、辭の過りなからんが爲の用心也。人皆、是を守る事叶はざるがゆへに、言葉を謹む善をもて保つべき者也。是に付て*＊さらもん*の宣く、物いは「ずんば愚人も智者と見え、口を閉れば賢人と見ゆるとなり。

中四 ぶるでんしやといふ賢慮の事。

○右に顯はす六根の治めの上に、諸善を求むる爲には、ぶるでんしやといふ賢慮專なれば、爰に沙汰すべき

者也。此善は諸の善の勤めにをひて、喩へば色身の眼、船の楫取、國には帝王一車には車使ひの役をなすが如く也。此善なきにをひては、善道に眼を持たずして行くが如くなるべし。或時、氷さんとあんだん山居の密僧集りて、諸善の取沙汰ありし時に、此善を萬の善の導師と讃あげ給ふと見えたり。爰を以て、修善の道を歎くべき人、余の善の上に徳を求めんと思はじ、此善を心にかけてよ。此善のなす所といふは、等閑ならず、其故は一善に限るのみならず、余の善に伴ひ、悉く導く者也。此勤めに付てなすべき所のわざを、爰にいふべし。

一、此役といふは、ひいですが、大切ある人の上に、なすほどの所作を、悉く我等が究めにて在ます<sup>アタ</sup>付へ、あてがひ奉る者也。その爲に、萬事の所作にをひて、偏に<sup>アタ</sup>付に對し奉りてなし奉る私しの徳の爲にと、知るべき爲に、細に糺す者也。或學者のいへることく、惣別私の大切といふは、萬事に我身を尋ね、高尚なる善の修行をするにも、我身の依怙を本とすればなり。

二、他人に交はる時、徳となりて妨げにならざる道を知る事も、又賢慮也。其爲に、<sup>六十五</sup>賢く面々の生れ付と、其形儀を試みて、相應の道よりそれ<sup>アタ</sup>に隨ひて導く事專也。

三、他の惡辭を堪へ、時々見ぬふりなし、又、時に隨ひ其疵を骨髄より直さんとせざる事も、又、ぶるてんしやと云賢慮也。其故は、人の上には、數多の不足なくして叶はざれば也。氷ありすと<sup>アタ</sup>うてれの云く、知者は、萬事に付て同じ如くに道理を尋ずと。是、事に依て明め安く、事に依ては明め難き事あり。萬事

に付て少し不足なく、余り正しく速ならんとする事、又賢慮に外れたる道也。其故は、事によりては叶ひ、事によりては叶はざる事あり。もし、叶はざる事をしみて爲さんと欲せば、徳とならずして、却て仇となるべし。

四、此善は、よく我身を見知り、我にある程の事を達して分別する者也。達して見知るといふは、何たる事に傾き、何事をすき好み、如何なる辭を持、智慮、分別の清濁と、善の有無を辨ふる事也。是をもて、妄りに自慢を起さず、又わがあにまより追出すべき敵を見知り、心を盡してそれを防ぎ、常に怠る事なく、用心すべき爲也。

五、右に顯はす如く、口を治めていふまじき事といふべき事と、語るべき時と語るまじき時を知る事も、又此善也。是に付て、氷さらもんの宣ふごとく、「物いふ時あり、無言する時あり。又、智者は酒宴、振舞の時には、物いふよりもいはざる事、なを其徳深しとなり。

六、人に心を赦さず、人とともに語るべき時、思ふ程物いはざる事も此善也。是に付て、氷さらもんのほろべるひよ廿九に、愚人はわが心を悉くこぼし、智者は身を制し、後を兼て謹む者也と宣へり。去ば心を赦し、わが秘密を他に顯す者は、不斷危きに永へ、常に彼が奴となるべし。

七、災に逢ざる以前に覺悟をなし、やまざるさきに養生し、彼是の敵對事に付て、兼て思索し、おらしよ、觀念を以て、其用心をなす事も、此善也。ふけれじやすちこ十八に、是を勤め給ひて、ANTE

LANGUOREM ADHIBE MEDICINAM. ECCI. 18. 病をこらざる以前に、藥を用ゆべしといへり。故に樂みを極むる會席に連なる時と、又喧しき人々に交はるべき時、惣て科に落べき便あらん所へ出べき時は、兼てより來るべき時の用心、覺悟をなすべき事肝要也。

八、中庸に、才漢を以て身を治め、あまやかす事もなく、亡す事もなく、肝要なる事をもひかへ、余る上に興へず、折檻して殺さぬ事も、此善なり。是又、馬の途中にてつかれず、又くらひ肥てはわ踊り、手にあまらざらんが爲也。

九、天狗の謀略、あにまを出入し、驟々に變ずる事を辨へ、萬の望みを本とせず、表むき善なりと見ゆる事に、早く同心せざる事も此善也。其故は、天狗あんじよと變じ、常に善の色を以て、善人を付らんとする也。凡、善の道に居りたる人に對して、天狗よりとりおこす軍といふは是也。故に諸の危き事の中に、第一用心すべき事といふは、善の色をもて向ひ來る敵也。取分、善の道を心に落しつけたる人々に、右の妨をなす者也。

十、進むべき時あり、退くべき時あり、負て勝時あり、勝て負る時ある事を知る事、此善也。加之、世界の恐れ、人の口に拘らず、故なく空吠する犬の聲に驚かさざる事も、又此善也。水さんばうろ、がらたす一ツに、SI ADHUC HOMINIBUS PLACEREM, CHRISTI SERVUS NON ESSEM. GAL. 1. 人の氣にあはん事を専らとするにをひては、次の御臣下にてはあるべからず、と宣ふ事を思へ。誠に定めなき世上の取

沙汰にかゝはる事、愚癡の極め也。其故は、萬民に思慮なく、いひたきままにいへば也。然れども誰にてもあれ、見かけよき様に恐るべき所を恐れ、吹くるほどの風に靡かさざる事、是又專要なり。此申分を辨へ行ふ事、誠に勝れたる賢慮なり。

小五 取り扱ふ事に付て、賢慮を廻らすべき事。

○右の道理に劣らず、萬取扱ふ事を正しくし、迷ひなからん事專也。一度迷ひて後は、直す事大なる損なくして叶はず、又度々あにまの無事を失はせ、行儀を亂らす迷ひに落ざらんが爲に、左に顯はす條々、大方、便となるべき者也。

第一、米さらものほろべるびよす四に、汝が眼を常に直なる事につけ、又、汝が眼に先行くべき道を見せよと、宣ふ也。是即、なすべき程の事を無思案にせず、何たる所作の先にも深く思案をなし、堅き定めを以てせよ。此爲に、五ツの道專也。一ツには卦を頼み奉る事、二ツには萬事の先に深く思案を加ふる事、是、所作の事はいふに及はず、それに相應したる道をも思案する事、專也。ゆへを如何といふに、一ツの不足あるを以て、其所作邪になる事あり。喩へば時に外るゝをもても、其疵を求むる事あり。三ツには、人の異見をうけ、談合をなすべき事、肝要也。是多くの人よりも一人のよき人を求めよ、道理を明むる爲には、多くの人の存分を聞く事よしといへども、決定する事に迷ひなからん爲には、多くの口を揃ゆ

るに及ばず。

四ツには、急速に物を決定する事勿れ。馴たる人は見知り安き如く、思案も又かくのごとく、細々思案するを以て、其善惡を見知るべし。あまたの人、初はよしと見えて、後には異なる事あり。人の思案し、思ひ定めたる事も、初はよしと見ゆれども、よくよく思案すれば心に相當せざる事多し。

五ツには、賢慮の善の上に、四ツの繼母あり、是を捨よ。一ツにはそ忽なる事、二ツには「六十七偏執偏頗ある事、三ツには情識なる事、四ツには實もなき譽を本とする事是也。去ばそ忽なる事は、眞の決定なし。偏頗偏執は知惠の眼をくらまし、情識なるはよき異見に耳を塞ぎ、實もなき譽は交はるほどの事を汚さずといふ事なし。

第二、過不及を除き中庸を守る事、此善の役也。惣じて善を求むる眞實といふは、常に此二の端を除き、其居所を中庸に堅むる者也。故に萬事をあししとも定めず、又萬事をよしとも定むる事勿れ。萬事をうけがひ、又萬事を否といふ事勿れ。萬事を信じ、萬事を信ぜざる事もなけれ。人の誤りを見て、多くの人に科をかくる事勿れ。一人の善をみて、萬民を善者とする事勿れ。只、常に強き道理を守りて、偏執偏頗にひかれず、大過不及勿らん事を歎け。

第三、物の善惡を糺す爲に、昔今に拘らざる事も此善也。如何程か古き事に、惡き事あり、新き事によき事あり、古き辭も惡を善とする事なく、新きとても善を惡とする事勿れ。只、萬事其善惡に目をつけ、年

月を見る事勿れ。或は古しといふとも惡也。却て古きほど直す事難し。善は新きとて善の位を失はず、只人それを見知らぬのみ也。

第四、假相に迷はず、見るまゝに落しつけざる事も又、賢慮也。其故は、ひかる物皆「玉に非ず、よきと見る程の事、皆よきにあらず、甘味の中に毒あり、花の下に刺あり、氷ありすとうてれすの云く、眞に似る偽りありと。其ごとく、善に似たる惡あり、猶此上に今一ツの分別すべき事あり。萬事に付て重々しき事は、賢慮の友なるがごとく、輕き事は愚癡の友也。故に、左にいふべき六ツの儀を以て、そ忽に、早く輕き事を除け。一、信ずる事、二、うけごふ事、三、約束する事、四、定むる事、五、衆にまじはりて輕きこと、六、瞋りの起り安き事是也。此等の上に輕き事は、皆以て危き事也。物を軽く信ずる事、心の輕きゆへ也。又極く物をうけごふ事は、後悔の基也。物を早く約束する事は、自由を失ふ道也。かく定むる事は、迷ひ亂るゝ端也。人に輕くまじはる時は、賤めらるべき基也。瞋り安き事は愚癡のしるし明也。故にほろべるひよ四に、堪忍の道を知る人は、深き賢慮を以て、身を治むる道を知るべし。堪忍を持つ者は、愚癡なる事なくして、叶はずと見えたり。

第二 他人に對して爲すべき善の事。

○第一の善と云は、他人に對しせずして叶はぬ勸め也。是即、授授給ふ大切と憐みの修行也。此道如何計勝

れ、又是を<sup>其</sup>如何程堅く授給ふぞといふ事をば、我等が行ひの導き手となる經文をよむ人より外に、達して分別する事<sup>〔六十五〕</sup>あるべからず。米いざいやす五十八に、じゆでよら述懐して申さく、如何に御主、何とて我等せじゆんを仕るといへども、照覽なきぞ、我等行體をなすといへども、争か御擧用し給はざるぞと、御返答として宜く、汝等せじゆんをするといへども、私の望みのまゝにし、わが掟に隨はず、汝等よりうけおひたる者を責めせいたげて、公事沙汰諍論をし、他人に仇をなす事等を、止ざれば也。是わが内証に叶ふぜじゆんに非ず、只利倍の文書を破り、貧人をせいたぐる重荷をおろし、貧なる者を自由になし、かけたる枷を遁し、持たる一飯を半分わりて貧人に與へ、旅人と貧なる者を汝が家に請せよ。是、わが内証に叶ふぜじゆん也。汝是を勸めて用ある者に心を開き、力をそへ、飽滿させよ。其時こそ、然々の恩を與ふべけれど、ぼろへた其編の終りまで、多くの事を書給ふ者也。爰を以て、如何に兄弟、<sup>其</sup>眞實の善の多分は、何事を籠め給ふぞ。又、他人に對して、如何計り柔和にあれとおぼしめすぞといふ事を見よ。

又あほすところ米さんばらろ、何れの玉章にか、是を第一と示し給はざるや。如何程か大切の名譽を挑げ、讚あげ給ひ、如何計か其徳を顯し給ひつらん。是を諸善の第一とし給ひ、<sup>其</sup>拵へ到り奉る爲には、是に勝りたる道なしと宣ふ者也。加之、大切と云ば、或は達したる善の道とし給ひ、或は諸の御掟の極め、<sup>其</sup>或は他人を大切に思ふを以て、達して御掟を保つとも宣ふ也。是に勝りたる善の譽あらんや。<sup>其</sup>拵の御内証に叶ひ奉る道を知らんとする人は、争か此善の譽を、わが所作の第一とせざるぞ。猶此上に御主、<sup>其</sup>汝より深く御大切

に思召給ふ。米さんじよあんゑはんぜりしたの御ふみに、此善に勝りて、勸め給ふ事も讚給ふ事も教へ給ふ事も別になし。加之、御生涯の間も、皆以て是を勸め給ふと見えたり。或時、御弟子何とてかほど緊く是を宣ふぞと、問ひ奉られけるに、答たまはく、後生を扶かるべき爲には、是をさへ保つにをひては足ぬすと宣ふ也。

小一 大切に當る勸めの事。

○件の道理に依て、眞に<sup>其</sup>拵の御内証に叶ひ奉らんと思ふ者は、他人に對する大切の掟を保つ事、勝れたる道なりといへども、其驗なくして、眞實の大切に因む勸めを爲さぬにをひては、曾て大切といふべきに非ず。是に付て、米さんじよあんゑはんぜりした、もし人、現在の財寶を持たながら、他人の不如意を見て合力せざるにをひては、争か汝に<sup>其</sup>拵の御大切ありとすべきや。如何に幼き子ども、言葉ばかりにて大切に思はず、眞實の所作を以て思へと宣ふ也。去げ大切の名に籠る事多き中に、分て六の儀ある事を知るべし。それといふは、大切に思ふ事、力を添る事、よき異見をする事<sup>〔六十九〕</sup>それ<sup>〔六十九〕</sup>に對して堪忍する事、鏡となる事、赦す事也。是を以て、大切に堅く連なるが故に、此六の事を保つを以て、大切も又、廣大の徳となる者也。此儀少なき時は、大切も又、少なき也。人に依て、他人を大切に思ふといふ計にて果し、人に依て、大切に思ひてよき異見をなすといへども、手をひろげて施す事なし。又、或人は、大切に思ひ、よき異見をも加へ、分際

に應じて施すといへども、恥がましき事をしかくれば、堪忍する事なく、他の誤りを見遣さず、あぼすとの御辭に、ALTER ALTERIUS ONERA PORTATE, & SIO ADIMPLEBITIS LEGEM CHRISTI GAL. 6 互に重荷を持にをひては、御主<sup>イ</sup>の御掟を達すると宣ふ御教をば保ため者あり。人に依て、堪忍を以て恥がましき事をも忍ぶといへども、眞の憐みをもて赦さず、内心には憎む事なしといへども、外に笑顏を見せざれば、一には達すといへども、今一には不足あるが故に、此善の達したる道を究むる事なし。尙人に依て、悉皆保つといへども、辭、業を以て、他人に善の鏡を照す事なし。此鏡を照す事、大切に當る高上の勤めなり。如此の條々を以て、わが身に、大切の善の達したる道如何計ありや否やと云事を、糺明せよ。大切に思ふ事は初重也。大切に思ふ上によき異見をなすは二重目也。力をそふる事三重目也。堪忍するは四重目也。堪忍の上に赦すは五重目也。尙此上によき辭、業を以て、鏡を照すは、最上々の六重目也。是則、達したる善人達の通り給ふ道也。別して右條々を輒く一ツに擧て、思ひ出さんと望まば、只、他人に對して、慈母の思ひをなす事を歎け。然らば、是を達して保つ事叶ふべし。賢き女の、子を思ふ大切を見よ。危き時は導き、用ある時はそれを叶へ、もし誤て科を犯せば或は堪忍し、或は憲法の上より折檻をなし、或は賢き心を以て隠し、又見遁す者也。それに依て、大切は諸善の母、又は國母の如く、余善を仕ふ者也。猶又、母の心なりといふは、わが子の好事を喜び、災を悲み、ともに我身の上の様に思ふ者也。子の爲の徳分を歎き、其子の譽を願ひ、如何ほどのおらしよ、祈禱をか申すらん、我身の上をば忘れて彼をの

み思ひ、大切、懇を盡さんが爲に、如何ほどか我身を荒くするといふ事を見よ。汝他人に對し、如此の心を持位となるにをひては、大切の達したる道に至ると心得よ。縦ひ、又かほどの極めに至る事叶はずといふとも、是を汝が望みの目當として、行儀を常に是が爲にすべし。汝もし、かほどの深き大切を、争か人に對して持べきぞと問ふにをひては、其答話、別に非ず、他人を他人の如くに見ず、只、<sup>イ</sup>の御子、御寫し、御主<sup>イ</sup>のいき給ふ御全身に連り奉ると心得よ。加之、他人になすべき事をば御主<sup>イ</sup>に給ふと知るべし。又、人間の上をひて、親類の大切といふは、如何程の事ぞといふ事を見よ。只是は、骨肉のきれはしを思ふのみ也。然るに<sup>イ</sup>の御大切に對して、たがひの昵びといふは、<sup>イ</sup>色身<sup>イ</sup>の睦びよりも尙強く勝れたる僕なれば、深く是を思ふべき事、道理至極ならずや。あぼすとの宣ふ、きりしたんたがひの一味如何ほどか勝れたりといふ事を見よ。其故は、同じ父母、同じ主人、同じばうちずも、同じひいですが、同じ頼敷、同じ養ひ、同じ善の心を以て、一命を保つ者也。故を如何にといふに、一切のきりしたん、<sup>イ</sup>を御父ぞと持奉り、一味のひいですがを以て、他門に替りて、終に一心一味のあにまとなるべき天の快樂の御譲りを遂べき一ツの頼母敷を帶し、同じくばうちずもを以て、何れも同じ御親の御養ひ子となり奉り、たがひに一味の兄弟と連なる者也。同じ御養ひといふは、何れも貴き<sup>イ</sup>の玉體をうけ奉り、貴き御授けをもて、御主<sup>イ</sup>に一味し奉る者也。

加之、<sup>イ</sup>我等を思召す類ひなき御大切の御鏡に眼をかけ奉れ。是、更に御爲の御徳に非ず。我等が忠功な



しといへども、無縁の御大切に届き給ひ、甘露に在ます事、別に非ず、只汝此勝れたる御鏡を見奉り、かゝる廣大の御恩を以て搦られ奉れば、かほど他人を大切に存せよと勸め給ふ御内証也。如此するにをひては、御ばしよんの御暇乞の時、是わが授也。われ汝等を思ひしごとく、汝等も互ひに思ひあへと授け置給ひし御辭を、慥に保ち奉る者也。

第三

拵に對し奉りてなすべき事。

○わが身と他人に對して爲すべき事をば、大方右にいひ畢ぬ。今茲に、拵に對し奉りて勤むべき道を、顯はすべし。是第一の善に當る儀也。去ば拵を境界とし奉る三の善なる、ひいですと云すべらさといふ頼敷、かりだあでといふ大切、其外にれりじよんといふ善あり。此善の境界は、御主拵を貴み敬ひ、使へ奉る事也。去ば孝行なる子の、親に對して持べき程の志を、拵に對し奉りて持にをひては、右四様の善に籠る所をも、達して勤むべき者也。我身の上に、よき糺手のごとくなる心を以て、身に當る分を、達して他人の上に憐みの母の心を持をもて、其道を達すると右にいひしごとく、拵に當り奉る所は、力の及ぶほど御子となり奉る心を持をもて、達する者也。是即、すびりつさんとの御與への、御恩のうち也。然るに汝、孝行なる子は、親に對して如何なる心を持ぞといふ事を、よく見よ。如何程の大切、如何程の恐れ、如何程の隣ひ、如何ほどの敬ひを持と思ふや。如何ほどか親の譽を歎き、身の依怙に拘らずして使へ、深き頼敷を持つ用

所ある時はこひ、鍊られ、折檻せらるゝ時も、如何ほどの謙りを以てか、堪へけるぞ。汝も如此の心を拵に對し奉りて、持にをひては、右に顯す四ツの善に當る所をも、達して受べき物也。此等の心を持べき爲に、又九ツの善を保つべき事專也。一ツには大切、二ツには恐れ敬ひ、三ツには眞の頼敷、四ツには拵の御譽の歎き、五ツには御奉公に付て心あての直に清かるべき事、六ツには萬事用あらん時は拵に向ひ奉りて、おらしよ申上べき事、七ツには御恩を見知り奉り、其御禮を申上奉る事、八ツには拵の思召ままに隨ひ奉り、御内証と一味し奉る事、九ツには萬御折檻として辛勞を與へ給ふ時、眞の謙りと堪忍を以て、うけ奉るべき事是也。此内には、大切是第一なりと心得よ。

小一 右九ツの善を保つべき道の事。

第一、肝要なる善といふは、御授のごとくわがあにまの精力及ぶほど、拵を御大切に存知奉る事也。爰を以て我心身残りなく達して、此御主を御大切に貴み仕へ奉るべき事專要也。

第二、御大切に續く善といふは、拵の御恐れ、是則御大切より出れば也。ゆへを如何にといふに、惣して人を思ふ大切の深きほど、その中の遠はぬ様に歎くのみならず、其氣に合はぬ事をせざる様にと、心を盡す者也。是則、孝行なる息女の親を思ひ、貞女の夫を思ふに知れたり。然るに、右の貴き恐ある間は、科といふ事をせぬ者也。故に、此恐の根を深くする事肝要也。\*だびつぼろへたは是を願ひ給ひて宜く、

CONFIGE TIMORE TUO CARNES MEAS: A IUDICIJS ENIM TUIS TIMUI. PS. 118. 如何に御主、御身の恐を以てわが肉をつらめき給へ。ゆへは、われ御糺明を恐れたりと。此帝王は、アの御恐れを御身のあにまに深く思ひしめ玉ふ計りを以て、足ぬし給はず、身體臟腑に至るまでも、此恐を以て貫れたく思召し、心に打付たる鐵釘の如く、恐れ奉るべき御主の天眼に背き給ふまじき爲に、常住の起し手、催促人と持給はんと願ひ給ふ者也。えけれじやすちこ一ツに、御主の恐は科を迫出すと見えたり。其故は、人に對して恐の心の深き時は、其氣にあふまじき事をも恐れ退く事、牛得の儀なり。なほ此恐の役といふは、悪行に限らず、善の勤めに付ても、事柄に誤あるかと謹む者也。是に付て、キさんげれごうりよ、科ならぬ事をも科なるべきやと恐るゝ事は、よきあにまの驗也と宣へり。故にキさんとじよぶ、此恐を持給ひて、如何に御主、科の御罰を開き給はざれば、わがなすほどの事に付て、恐れ奉ると宣ふ也。

第三、右の善の位に至る爲に、専なる善といふは、頼母敷心也。喻ば有徳なる親を持ち子は、不如意難縁ありといふとも、必合力を受べしと、頼母敷思ふごとく、我等も<sup>ア</sup>の御子の心を持って、天地を御進退なさるゝ御方を御親と持奉るが故に、如何なる難縁ありといふとも、<sup>ア</sup>へ近付奉り、御慈悲を頼み〔七十二〕申すにをひては、或はそれを遁し給ふか、又は我等が徳の爲に猶勝れたる事をなし給ふべしと、頼母敷思ふべき事也。

第四の善といふは、<sup>ア</sup>の御譽を敷き奉る事也。<sup>ア</sup>の御譽重なり行給ひ、御名を貴まれ、天にも地にもおぼしめすまに在ます事を、我等が望みの第一とし、此道に分るゝ事を、第一の悲みとすべき事也。善人達

の持給ふ御敷きは、皆以て如此也。

第五の善といふは、心宛を直に持べき事也。是、萬の所作に付て、身の依怙とわが譽を尋ず、御主の御譽と御内證にあひ奉る事のみを、尋る事也。

第六、専なる善といふは、おらしよ也。是をもて難儀の時、御親に御合力をこひ奉るべき事、肝要也。喻へば童部の上に、少なりとも恐れある時は、親に懐付が如く、此おらしよを以ては、不斷御親を忘れ奉らず、常に<sup>ア</sup>の御前に住し奉り、繁く語り奉るべし。是、孝行なる子の親に對してなす事也。

第七の善と云ふは、御禮を申上奉る事也。是、常に心を以ては御恩を感じ奉り、辭をもては一期の間、御恩の御禮を申上る爲に、隙を使ふべし。爰にをひて、ぼろへたとともに言上せよ。われ常に御主を貴み奉り、いつも御禮を申、貴み欽め奉るべしと。又如何に御主、終日御身の御譽を誦ひ奉るべき爲に、わが口に御譽を満せ給へと。去ば天の廻りを初めとして、其外の萬像、森羅、人に仕はるゝをもて、御主より我等に命を與へ給ひ、常に其身を拘へ集立、日として絶る事なく、雨の足のごとく御恩を下し給ひ、常に治め導き、守り救ひ給ふをもて、量なき御恩を下さるゝ御方を貴み奉らん事、如何ほど肝要なる事とか思ふや。然る時は、是を我等か勤行の初めとすべき事也。さんばじりよ、常のおらしよにも、此御禮を以て、初めよと宣ふ也。朝な夕な勤め、其外何時なりとも、諸の御恩の御禮を申上べし。萬民の上の御恩と各別の御恩、がらさの御恩の中にも、御恩の上の御恩、がらさの上のがらさなる我等が御主人となり給ひ、

我等が爲に御血を流し盡し給ふ事と、貴きえうかりすちやのさからめんとを以て、我等が中に残り給ふ深き御恩の御禮を申奉るべし。又、此御恩に付て、第一觀すべき事といふは、萬物の御主にて在ましながら、如此の御恩を與へ給ふを以て、何の御徳と申奉る事もなければ、悉皆御自由と御大切の上より與へ給ふと分別せよ。

第八の善といふは、<sup>廿</sup>廿授け給ふ程の事に悉く隨ひ奉る事也。去ば、善の究といふも、皆此内に籠ると心得よ。此善の位三様にあり。一ツには、十ヶ條の御掟のまだめんとに隨ふ事、二ツには、教訓に隨ふ事、三ツには、御主より心を起し給ふ善念に隨ふ事是也。

一ツには、十ヶ條の御掟に隨ふと云ふは、扶りの爲に保たずして叶はぬ事也。

二ツには<sup>廿</sup>廿の御異見に隨ひ奉るといふは、御掟を保つ合力となる道是也。此儀なきにをひては、尤危き事のみ多かるべし。其故は、喻ば眞なりと誓すべからずとも授給ふ御教化を保つ事は、偽りの誓すべからずとの御掟を保つ爲の合力となる也。諍論公事沙汰を止よとある事、互ひに無事と大切を破らぬ便となるなり。わが財に心をうつすなと勸め給ふ事は、他の財を望むまじき爲也。仇を恩にて報ぜよとある事、人に仇をなさず、なしたきとの望みをも止むるたよりとなる也。如此の御教訓といふは、皆以て御掟を保つ爲の外擧の如く也。故に御掟の道に外れまじきと思はじ、御掟をたもつ計にては達せず、面々の位に應じて、力及ぶ程、御教訓の道をたもつべしと歎く事專也。喻ば、みなぎる川を渡る人は、押流されじが爲に、河上をさ

して渡る如く、<sup>廿</sup>廿の御臣下となり奉る人は、扶りばかりを口宛とせず、尙高上に眼をかけよ。たとひそれに及ばずといふとも、扶かりの爲に肝要なる分際を究むべし。

三ツには、<sup>廿</sup>廿心に起し給ふ善念に隨ふといふは、喻ばよき臣下は、君の仰をまたず、其諭ばかりを以ても達して隨ふ者也。」

第九には、堪忍の善也。然るに此善といふは、憐みの御親、我等が功德の爲と善を習はせ給はんが爲に、與へ給ふ難儀辛勞を、快く堪ゆる事也。米さらもんぼろ。べるびよ三十二に、如何に子、御主の御折檻を抛つ事勿れ。又、御折檻の時、<sup>廿</sup>廿敷心を失ふ事勿れ。其故は、御大切におぼしめす者を御折檻し給ひ、親の子を愛することくし給ふなりと宣ふ也。又米さんばうろ、ゑべれよ十二に、是を教へ給ひて宜く、如何に兄弟、<sup>廿</sup>廿御親の如く折檻し給ひ、教へ給ふ時は、其道を以て汝等を子の如くし給ふと存じ、勇みを以て堪ゆべし。如何なる子か親の折檻をうけざる事あらんや。<sup>廿</sup>廿の御子達のうけとをり給ふ御折檻を、汝うけ奉らぬにをひては、<sup>廿</sup>廿の御子にてはなし。別の親の子といふ証據也。我等が色身の親より折檻したる事を思ひ出せ。それをさへ、敬ひ孝行を盡したる者也。然る時は、あにまの眞の御親にて在ます<sup>廿</sup>廿より與へ給ふ御折檻を、不退の命を保つ爲に、争かうけまじきと思ふぞと宣ふ也。如此の御辭を以て、眞の親の役といふは、子の上を導き、又子は親の重恩と心得、頭を傾け、謹でそれを受けべき者也。御主<sup>廿</sup>廿此御鑑を照し給ひて、御ばしよんの最初に、米さんべいとろ其御難を除き奉らんとせられし時、御主、御親われに與へ給ふ難儀を

うけさすまじきとするやと宣ふ也。此心は、別の方より來るにをひては辭退する事もあるべしといへども、<sup>〔七十四〕</sup>御親にて在ます<sup>〔七十五〕</sup>并よりあてがひ給へば、争か是を堪へまじきや。

然れども人によりて、無事なる時は御意に隨ひ奉り、此御親に一味致し奉ると存するといへども、心に敵對事を覺ゆる時は、心を失ひ亂るゝを以て、一味仕ると思ふは偽りなりと知る者也。喻へば臆病なる者は、平生けなげだてを顯はすといへども、軍の場に臨めば、心を失ひ、武具をも捨て逃る者也。去ば、世界にをひて天狗より起す軍の網問なければ、此等の人の合力として、あにまの武具を與ふべき事專なりと知るが故に、條々を擧て、茲に示す者也。

一、世界の辛勞をもて求むる未來の快樂は、それにならぶ物余になしと觀念せよ。誠に終りなき光明、樂みの莫太なる事をいふに、彼所の一時の悦びに對してなりとも、現在の諸樂を捨て、諸の苦しみをも懐きとるべき事也。ゆへを如何にといふに、あほすとる官ふ如く、*EXISTIMO ENIM, QUOD NON SUNT CONDIGNAE PASSIONES HUIUS TEMPORIS AD FUTURAM GLORIAM, QUAE REVELABITUR IN NOBIS. ROM. 8.*我等が現在の輕き辛勞を、來世にをひて與へ給ふべき快樂に比べては、更に相應せずとろまのす八ツに見えたり。

二、榮花榮耀をもては、驕慢にはこり、心を亂らし、辛苦辛勞を以ては心を清め、謙りをまふくる者也。富貴なればわが身を忘れ、貧賤なれば<sup>〔七十六〕</sup>甘に「近付奉る者也。榮花をもては求めたる徳を失ふ事おほく、辛苦

を以ては、舊惡をすゝぎ、以後の犯心を拂ふ者也。汝もし病を受けるにをひては、此分思へ。御主は我等が息災を以て、科に落べきと知しめすがゆへに、其翼を截り給はん爲に、病を與へ給ふなりと。去ば息災にして科に落んよりも、病を以て清からん事、尤深き祥也。故を如何にといふに、御主の宣ふごとく、兩手兩足を以て終りなき火中に入べきよりも、片手片足を以て不退の命に至るべき事、尙勝れり。誠に憐みの御主は、我等が辛苦を悦び給ふには非ず、只我等が病を治する良藥を與へ給はんとおぼしめす御内証也。遊戯邪樂を以ては、科の病をこるが故に、悲みの藥をもて、平癒すべし。すまじき事をするを以ては倒るゝが故に、科とならざる事をもひかゆるを以て、善に立上るべき者也。爰を以て觀ぜよ。彼最上の憐みの御親は、未來の御患りを除き給はん爲に、現在にて嘔り給ふと心得よ。未來に御憲法の科送りをさせ給ふまじき爲に、今御慈悲の上より稠く計ひ給ふ者也。米さんぜらうにも宣ふごとく、<sup>〔七十七〕</sup>甘惡人に對して嘔り給はざるは、それこそ大なる御患りなれと見えたり。故に現在にて、御子達ともに御折檻をうけ奉る事を、いなと思ふものは、いんへるのにをひて天狗ともに責を受べし。是に依て米さんべんるなると<sup>〔七十八〕</sup>甘へ申給はく、如何に御主、來世にてわれを赦し給はん爲に、今生にて燒鐵を<sup>〔七十九〕</sup>あて給ふと。爰を以て萬像の御作者、汝が上を如何ほど御心にかけて給ふぞといふ事を分別せよ。御手より放ち給はず、汝が邪なる望みに任せ給ふまじき爲に、御手綱を赦し給ふ事なし。喻へば醫者の病人に對して、とても死すべきと心得れば、病者のまゝに指放し、未療治にかゝるべきをば、禁好物の制をなす者也。親は子の徒に財を費すを見て、其金銀を奪ふといへど

も、終には財寶の悉皆を興ふる者也。其如く、我等が爲の上醫にて在まし、諸の親の上の御親にて在ます  
哉、我等が上を其分に計ひ給ふと心得よ。

三ツには、御主<sup>ミヌ</sup>御作<sup>ミサ</sup>の物の狼藉を、如何計堪へ給ふぞといふ事を觀念せよ。御面を打れ、罵詈誼誘せ  
られ給ひ、拙き口よりつばきを咄きかけ奉る時、御顔を背け給はざる御堪忍、荊の冠を御ぐしに押し奉る  
時の御柔和、御咽かはき給ふと宣ふ時、苦き物を捧げ奉るを快く味ひ給ふ事、嘲り奉りて拜し奉ると堪へ  
給ふ御無言、惣て我等を終りなき死苦より遁し給はん爲に、御身死し給ふまで、保ち給ふ限りなき御折檻  
を、難しとする事なかれ。其故は御科在まさぬ御主さへ、我等を扶け給はん爲に、此世界に天降り、御辛  
苦をうけ堪へ給ひ、御死去なされて御身の快樂に至り給へば也。又、あほすところ宜く、勇健に戦はざる者  
は、利運の冠を得ることあるべからずと。故に今、現在にをひて堪忍なくして辛勞し、功力を失はんより  
も、堪忍を以て辛勞を凌ぎ、科の御赦しを蒙り、彌がらさをうけ奉る便となす事、大に勝りたる道也。  
哉與へ給はんとおぼしめすにをひては、否と思ふといふとも、うけずして叶はざる辛苦也。又誰にてもあ  
れ、哉へ敵對奉る事も叶はざる者也。

四、右條々に勝りたる今一ツの觀念といふは、我身の上に来るべき艱儀辛勞に對して、兼てより覺悟を  
なす事也。見よ、かほど悪心を帶する人間、濁世の弱き身に、強き嫉妬を持たる天狗、常に思ひがけなき  
氣遣をかくるより外、何事を興へんと、待ぞ。故に賢き人は向ひ來るべき事に對して、軍陣に出るがごと  
く、善の鎧を着して用心せずといふ事なし。如此するにをひては、二ツの大なる徳を得べき者也。一ツに  
は、兼々用心するを以て辛勞を軽く覺る事、米せねかの云く、他より打れんとする時、覺悟をもて受る時  
は、縦ひ策に當るといへども痛み少なき者也と。又、えけれじやすちこ十八に、是を勧め給ひて、病なき以  
前に藥を用意せよと宣へり。是則、息災なる時に、針灸を用るがごとし。二には哉よりか、又は人より  
か、様々の難儀辛勞を受べしと思案し、彼等は哉の御被官なるが故に、謙り、堪忍をもて凌ぐべき覺悟をな  
し、御主の御手に我身を任せ奉り、米だびつ帝王米せめいといふ臣下より〔七十六〕なし奉る狼藉を、哉より與へ給  
ふとうけ給ふ如く、何れの道より來るといふとも、哉より與へ給ふと心得、快く凌ぐにをひては、其たび  
ごとに哉の御内証に深く叶ひ奉る捧げ物となる事を知れ。是皆、なす處の覺悟計りを以ても直に受るに違は  
ず、其功德重なるべき者也。

爰を以て皆人心得べき事あり。きりしたんの保つ所の一ツの勝れたる道といふは、右に顯はす辛勞を凌ぐ  
事也。是に付て、米さんべいとろ、誰にてもあれ、辛勞の時心を失ふ事勿れ。ゆへは皆人、辛勞の爲に定  
りたる物ぞと知れと宣へり。然るに、きりしたん現在にながらふべき間は、洋沖の岩かど、絶ず波に漂さる  
ゝといへども勳轉せざる如くにして居よ。是又米さんべるなると宣ふ如く、きりしたんの行儀といふは、善  
の勤めと辛勞を凌ぐとの二ツなれば、善の勤めに勝りて、辛勞は凌ぎ難きが故に、其構を堅固にせよといは  
んが爲也。

然れば、右に顯はす九ヶ條の善を保つべき人は、最上の善となる、掛に當り奉る事を掛に捧げ奉り、御子の心をもつ事疑なし。

第四

善を求むる爲に、ほるたれざといふ  
強き心肝要なりといふ事。

○去ばほるたれざの善と云ば、強き心は善の障りとなるほどの事を「うちきり、如何ほどの妨ありといふとも、それに拘らずして輒く先へ行く事をなす善也。學者のいへる如く、善は難行なれば、是を勤めうる爲に、常に強き心を伴はずして叶はず、鐵石は堅き物なるが故に、それを和ぐる爲には、鎚をそへずして叶はず、又敵陣の中を通らんとする者は、兵具を帶せずして叶はざる如く、善のかなづち、兵具となる強き心なくんば、難行なる善を和げ防ぐこと叶ふべからず。汝いへ、何れの善か難からずといふ事ありや。諸の善の上をよく見よ。或は天狗、或は世界、或は私の大切より妨すといふ事なし。然るに、強き心の善なくして望み計りを以ては、争か求め得る事叶ふべきや。是を持ざる時は、其外の善は手足を搦められたる者の所作をする事叶はざることし。故に汝、善事の徳を求めんと思はば、天狗、世界、色身よりなすところの妨にかち、眞の道に至るべき具足となる強き心を持すして、利運を開く事叶はざれば、常に此兵具を手より放つ事勿れ。去ば右の強き心の善を持ざる人は、求めんとする善をうべからずとよく心得よ。汝の心を改めざる内には、それを見付る事、叶ふべからず、甘露は辛苦をもて求め、冠は合戦をもて戴き、悦び

は悲みより求め、掛の御大切は身を接するを以て求むる者也。故に貴き經文に、解意無所作をしば七十七諫め、強き心と誠精を盡す事を大に挑げ給ひて、善の道に解意無性は「大なる妨となり、強き心は大なる便となる事を、掛より知らせ給ふ者也。

小一 道の事。

○此強き心の善といふも、余善に齊く求め難き善なれば、如何にしてか求むべきぞといふに、先其價、諸の財にもこえ、珠玉にもまさりたりと思へ。其故は善の價を求むる便となるは、其價の高き事を見知る事也。世間の人の善より退く事は、解意臆病にして難き所を逃るるにあらずや。然るに強き心の善を以て、此難儀に勝をひては、則天の國をとるべき事疑ひなし。是に付て、御主の御辭に *ROGNUM COELORUM VIM PATIUR. ET VIOLENTI RAPIDNT ILUD. MATF. II.* 天の國は強精なる者、押へてそれを奪ひ取ると宣ふ也。故に善に強き者より外に、此國に至る事なし。然ば、此善を求むる今一ツの便と云は、善人達の鏡を見る事也。いくばくの人か世を厭ひ身を接し、古郷を去り山林に分入、樹下石上の栖居をなし、其身にかへて他人のあにまの扶かりを歎き、万事不如意を本とし給ふ事、是皆強き心の善を帶し給ふにあらずや。

右の鏡をもても未達せずと思ふにをひては、まるちれすの鏡を見よ。えけれじやよりは、日としてまる

ちれすの上を顯し給はずといふ事なし。是飲め給はんとの事のみならず、我等に明鏡を顯し其道を學ばせ給はんが爲也。然るに、貴きまるちれすの御身といふも、今の我等が色身に替り給ふ事なし。氷まるちれすに御力をそへ給ふ<sup>事</sup>も、今更替り給はず、人々の眼をかけ奉る天の快樂も、古今かはる事なしといへども、如此の人々は、永き世の命を保ち給はん爲に、かほどの辛苦を堪へ給へば、是を鑑みて我等も天の壽命を保つ爲に、争か骨肉の邪なる望みを捨まじきや。善人達、深き飢渴を堪給へば、争か汝、一日のぜじゆんをなすまじきや。くるすの上に打付られ給へども、おらしよをやめ給はざるに、争か汝膝を立て、片時のおらしよをなすまじきや。御身命を惜み給はず、悪人どもより害をなし奉る事をも、輒くうけ堪へ給ふに、争か汝の妄りなる望みを截らざらんや。肉體をば熊手にてかきさかれ給ふに、争か汝、御主<sup>マ</sup>に對し奉りて、少の行禮をすまじきや。多くの善人、籠の内に年月を送り給ふに、汝争か暫時の閑居をなすまじきや。如此の明鏡を以て未足ぬせざるにをひては、貴きくるすに眼をかけ、汝が爲に荒けなき苦患を凌ぎ給ふ御方は、誰にて在ますぞといふ事を見よ。是に付て、氷さんばうろ、糸べれよ十二に、汝等辛勞につかれざらんが爲に、悪人より莫太の苦患をうけ給ふ御方を見奉れと宣ふ也。誠に此御鏡といふは、いづくに向て見奉るといふとも、不可思議、微妙に在ますべし。御辛苦を見奉れば、是に勝りたる苦患なし。又是堪へ給ふ御かたを見奉れば、是に勝り給ふ方も別になし。又其御苦しみの謂れをいはゞ、御身の御科、<sup>(七十八)</sup>「一微塵も在まさざれば、他よりすすめられ給ひてうけ給ふにもあらず、只御自由の御上より、我等を扶け給はん

が爲に、貴りなき御大切と御憐みを以て、堪へ給ふ者也。而も御あにま御色身にうけ給ふ御苦しきは、諸のまるちれすの苦しみを一ツにしても未だ及び奉らず、誠に其時に當ては、天も驚き地も震ひ、岩石も碎け、心なき万像も悲み奉る程也。何ぞ人として、心なき天地の悲しみにも劣るべきや。争か是ほど照し給ふ御鏡に向て、少なりとも學び奉らんとは歎かざるぞ。御主<sup>マ</sup>世界に天降り給ふ事は、我等を天に導き給はんが爲也。其行くべき道といふは、即くるすなれば、御身光御導師としてそれに掛り給ふ者也。是則、主人の進むを見て臣下に力をそへんとするが如し。爰を以て、御言葉に、<sup>(七十九)</sup>「又苦しみを凌ぎ給ひて、御身の御快樂に至り給はん事、肝要なりと見えたり。かほど廣大の御威光の源にて在ます御主、御身の御寵愛の臣下ともに、辛苦の道を通り給ふを見て、我身を撫養ひ、僞慢を本とし、存生の限り遊山飯水のみにくらさんと思ふ事、恥ても余りある事也。

誠に諸の善人達の御生涯のみならず、分て善人の上の善人と飲め奉る御主<sup>マ</sup>の御行跡、如此在ます時は、何たる御免許を持てか、汝は歡喜歡樂の道より、天の國に至らんとは思ふぞ。如何に兄弟、天の快樂の御友となるべきと思はゞ、御辛勞の御友となる事を歎け。ともに御國を保ち奉らんとは思はゞ、ともに痛み奉るべし。是皆、汝に強き心を勸むる道也。

然るに今、茲に御主<sup>マ</sup>の御金言を、此一部の極として書をはる者也。SI QVIS VULT POST ME VENIRE, ABNEGET SEMETIPSUM, & TOLLAT CRUCEM SUAM QUOTIDIE, ET SEQUATUR ME.

LUC. 9. わが跡を慕はんと思ふ輩は、常に身をすさみ、色身の望みに任せず、其身のくるすを擔て我を慕へと宣ふ也。去ば天の尊き御師匠にて在ます。御教の束ねとして、此御辭を示し給へば、是を修善の目宛と用ひ、惡を懲し徳を累ねん事を歎かば、即達したる善人となり、内には心の無事を保ち、外には常にくるすを擔げ、心に甘露を含み、競ひ來る辛勞を輒く懷き取るをもて、現在より天の快樂をうけ初むべきもの也。

ぎやどへかどる 下巻の第二編全部の終

FINIS.  
LAUSDEO.

\*

〔一〕  
ぎやどへかどるの字集

- 日ひ日ひ時とき星せい普ふ皆みな替か昧まい暖ぬる暗くろ曾そう書しよ春はる囉ら量りやう習しゆ香かう暑あつ曇どん
- 旧ふる晚ゆふ曝はく水みづ日本にっぽん日域にちいき智ち惠ゑ日輪にちりん暗闇あんあん智分ちぶん明珠めいしゆ時刻じこく明鏡めいけい書籍しゆせき旧惡ふるあく
- 月つき牙が脇わき脇わき腹はら有あ情じやう非情ひじやう肝かん要やう胎内たいない月鞠つきま雲客うんかく肝膽かんたん朦朧もうろう臆病おくびやう肝文かんぶん脾胃いはい勝利しやうり臟腑ざうふ脊せき負おし暇ひま乞こ朝あさ恩おん
- 人ひと位ゐ倍ばい倍ばい情じやう體たい信しん仇あだ備び作さく依よ仕し僻へき何なに何なに何なに働はたら例れい付つ
- 偏へん傳でん僅けん休きゆう傍はう使し催さい價ちやう代だい保たう伴ばん俄ゑ但た倒たう健けん伏ふく米まい依い
- 怙こ傍はう若じやく值過ぢやくか人倫にんりん假相けさう仁義にんぎ信力しんりき催促さいそく人民じんみん人跡にんせき作業さくぎやう信用しんよう休息きゆうしやく僧官そうくわん似合にがひ假染けせん
- 偏執へんぢやく供恭きゆうきゆう假令けらう他犯たはん偷盜とうたう假屋けあ作者さくしや
- 女によ女によ好かう安あん嫌けん妻さい娟けん妨ぼう安あん姿すがた嫉ねた媒まへ妙まう姪めい婢べい米まい好事こうじ嫡子てつし奴原ぬげん
- 姬宮きみやう妙藥まうやく妻女さいによ安樂あんらく歡喜くわんぎ始終しじゆう好色かうしき安閑あんげん安執あんぢやく安住あんぢゆう息女そくによ嫁娶けあ嫉妬ねた好惡かうあく
- 目め日ひ眠ねん眼がん省しやう省しやう眸めう盲まう瞋せん瞳どう眉まゆ盲目まうもく眷屬けんじやく睡眠すいみん看經かんけい目宛めくわん目錄めいらく
- 耳みみ聲こゑ聊ちやう取しゆ恥ち嬰えい











督○家内○家猪○出家○出来○崩御○靈香○靈長○靈體○山居○山林○山海○山賊○山路○山寺○岩石  
 ○岩穴○巖々蕩々○尋探○尋常○將軍○壽福○壽命○導師○先非○先祖○慳貪○名譽○名利○名家  
 ○道具○道理○暇乞○書籍○舊惡○智惠○智分○舉用○轉變○歡喜○似合○解怠○微妙○異儀○異見○褒  
 美○繁昌○御覽○御恩○修行○旅行○旅宿○果德○險難  
 ○村○於○及○文○立○端○辛○寸○村○奪○字○矢○短○窺○山○獸○巖○知○都  
 ○邪○決○事○此○兼○鄉○同○司○風○虎○處○慮○艶○與○前○前○船○正  
 ○尋○尊○對○即○族○空○虛○重○競○盡○美○美○幾○豪○辨○驕  
 ○友○公○再○長○用○夫○歸○北○毒○中○內○兵○所○生○報○步○奉○自  
 ○死○比○至○多○小○少○似○毛○有○上○交○尤○在○膝○茂○貴○井  
 ○爲○卷○爭○危○弱○直○旧○亡○靜○臥○雙○變○止○卵○更○夏○冬○麗  
 ○受○易○負○君○宛○詭○畫○乏○弓○張○彌○強○引○元○光○就○既○斷○輝  
 ○厚○唇○堂○常○掌○尙○裳○嘗○尸○尾○肩○盡○益○走○越○起○越○起○舌  
 ○離○亂○羊○義○群○鹿○荒○鳥○鳩○齒○齡○幽○魚○鱗○角○觸○羽○翔○翼  
 ○罷○置○罪○骨○米○粧○粉○糧○足○踏○跡○脈○踊○次○凌○潔○唯○冷○凝  
 ○書○暇○春○量○旧○豐○取○器○喜○緊○累○勿○包○包○學○覺○身○躑

○耽○形○影○彩○羈○牛○牧○物○及○双○早○品○岡○印○甲○奥○互○髮○束○茲  
 ○瓦○者○母○乾○甘○甚○基○役○久○延○戶○屈○斷○新○魁○繫○買  
 ○修○然○本○當○疊○道○異○演○況○其○血○疊○星○香○皆○垂  
 以上

FINIS

珍書保存會 正宗敦夫主幹

希觀の資料、古寫本、古刻本、參考圖録類の原形複製、主に和紙コロタイプ印刷。會員實費標準價美濃判一枚金五錢。(定價の半額)。非豫約、自由撰擇の會員組織。細則御申越次第送呈。  
第一刊 能澤善山自筆「孝經小解」……定價十圓  
第二刊 宮内省藏「霞頭屋本節用集」……定價十二圓  
第三刊 森根園父子書入本「本草和名」……定價十五圓  
申込所 東京府落合區長崎町一六二長島方  
振替東京三六七三四 珍書保存會

日本古典全集

各期五十冊 豫約出版  
一冊五十錢 全廿五圓

顧問 山上通泰先生 正宗敦夫 編纂校訂  
山田孝雄先生  
間新村 出先生

輓近我邦出版界に一期を劃せる廉價版の始祖として、類書の追録し能はざる至難なる古典複製に精進する事四年。既に第一期五十冊、第二期五十冊、及第一期再版五十冊の刊行を結了す。内容に就ては學界の巨匠擧つて支持し、推賞する處、既に定評あり。愛書家、研學の士が日常の實用書たるを旨とし、國民必讀の典籍として普及を期せり。現在第三期の半に達し昭和五年早春には第四期新版五十冊(價格變更)の豫約を募集せんとす。【内容見本、細則御申込次第送呈】

一、本書は學界の朝望に因り「日本古典全集中」教科用并に不斷に普及を要する諸冊を採り、學徒が日常實用の書として其自由撰擇に委せり。  
一、本書の價格は凡そ百頁毎に金二十五錢とし、\*一個を以て此單位を示す。但し特殊の用紙印刷を用ゐる實費の嵩む書には例外を設く。  
一、送料は\*一個につき二錢の割合と均定する。  
一、本書は絶えず新版を加へて學界の要望に添うてゆく。若し書肆の店頭に完備せぬ場合は何卒本會へ直接御照會御注文を願ひたし。

昭和四年十月二十日印刷 ぎやど・へかどる 下巻  
昭和四年六月三十日發行 \* 定價金五十錢



編纂者 正宗 敦夫  
發行所 東京府北豊島郡長崎町一六二  
發行者 合資 日本古典全集刊行會  
代表社員 長島 東一  
裝幀者 廣川 松五郎  
印刷所 不二印刷所  
印刷者 高瀬 清吉

發行所

東京府北豊島郡長崎町一六二  
合資 日本古典全集刊行會  
振替東京七三〇三二

古典文庫 第二回 (昭和四年秋季) 發表書目 \* 一個(百頁)ニ付定價金貳拾五錢也送料 \* 一個二錢均定

古事記	萬葉集(卷一、卷二、卷三)【近刊】	萬葉集品物圖繪 上	西鶴諸國咄(西鶴集)
萬葉集(卷四、卷五、卷六)【近刊】	萬葉集品物圖繪 下	一目玉鉾(西鶴集)	*
萬葉集(卷七、卷八、卷九)【近刊】	御堂關白記 上	諸艶大鑑(西鶴集)	*
萬葉集(卷十、十一、十二)【近刊】	御堂關白記 下	西鶴置土産(西鶴集)	*
萬葉集 【以下全卷編出】	紫式部日記	好色盛衰記(西鶴集)	*
古風土記集 上(出雲)	清少納言(枕草紙)	古數學書集 上	*
古風土記集 中(播磨)	蜻蛉日記	古數學書集 下	*
古風土記集 下	後撰和歌集(片假字本)	賀茂眞淵集	*
探輯諸國風土記	竹取、大和、住吉、唐物語	玉かつま 上	*
延喜式(第一)	宇治拾遺物語	玉かつま 下	*
延喜式(第二)	保元物語。平治物語。承久記	本朝度量權衡攷	*
延喜式(第三)	義經記	錢幣考遺	*
延喜式(第四)	曾我物語	錢幣考遺圖録	*
延喜式(第五)	吾妻鏡(第一)	軍訂本草綱目啓蒙(第一)	*
延喜式(第六)	吾妻鏡(第二)	軍訂本草綱目啓蒙(第二)	*
延喜式(第七)	吾妻鏡(第三)	軍訂本草綱目啓蒙(第三)	*
上宮聖德法王帝說	吾妻鏡(第四)	軍訂本草綱目啓蒙(第四)	*
校本日本靈異記	吾妻鏡(第五)	ぎやどどべかどる 上	*
觀古雜帖。埋磨發香	吾妻鏡(第六)	ぎやどどべかどる 下	*
備圖	吾妻鏡(第七)	妙貞問答。顯爲録。破提字子	*
	吾妻鏡(第八)	萬葉集其他 編出	*

321  
337



終

